

令和7年度

吉 岐 市  
部 局 行 動 目 標

令 和 7 年 5 月

# 令和 7 年度 部局行動目標

|      |       |
|------|-------|
| 部局名  | 総務部   |
| 部局長名 | 平田 英貴 |

## ● 部局の組織構成

| 部署名（各課・支所） | 職員数  |       |      |
|------------|------|-------|------|
|            | 正規   | フルタイム | 計    |
| 1 総務課      | 25 人 | 10 人  | 35 人 |
| 2 財政課      | 7 人  | 0 人   | 7 人  |
| 3 管財課      | 2 人  | 2 人   | 4 人  |
| 4 危機管理課    | 4 人  | 1 人   | 5 人  |
| 5 一緒に推進課   | 6 人  | 1 人   | 7 人  |
| 計          | 44 人 | 14 人  | 58 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

## ● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

|   |
|---|
| <p>【ステートメント】</p> <p>Connect<br/>・市役所と市民や企業、部署と部署の繋ぎ手となり、効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島を作る。</p> <p>【目指す姿】</p> <p>安心して働くことができる職場をつくること、次世代に負担を残さない持続可能な未来をつくること、市役所と地域で災害などから市民を守ること、部署を超えた協働を生み出し効果的な政策を実現することを目指し、市役所の資源（人・金）を最大限活用しながら、市民ニーズに応えつつも新たな変化に挑戦する。</p> |
|---|

## ● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

|  |
|--|
| <p>【施策面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術やデータを活用して住民の利便性と業務の効率化を図り、人的資源サービスの更なる向上を目指す。</li> <li>職員がやりがいを感じる職場環境・人材確保・育成を図る。</li> <li>財政基盤確立計画を着実に遂行する。</li> <li>災害時対応の実効性（実働性）を強化する。</li> <li>産官民の連携共創による政策推進力の向上を図る。</li> </ul> <p>【組織面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な形での行政サービスの提供のためDX担当を配置し更なる推進を図る。</li> <li>機構改革等による組織体制の見直しと職員の意識改革、スキルレベルの向上を図る。</li> <li>事業の見直し、新規・拡充事業の規模適正化を図るとともに効果的・効率的な予算編成を行う。</li> <li>職員への研修・関係機関との合同訓練等を行い、災害対応力を強化する。</li> <li>市民、地域事業者、エンゲージメントパートナー企業・大学等との共創を図る。</li> </ul> |
|--|

## ● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）                    | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署 |
|------------------------------------|--|------|------|
| ① 長崎県と連携した政策展開に向けた県知事との定期的な意見交換の実施 | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>①経営感覚のある行政運営 | 中長期  | 総務課  |
| ② 三島航路の維持及び安全運航の実施                 | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜3＞公共交通体系の充実<br>④二次離島航路の維持・活性化    | 安定化  |      |
| ③ 杵岐市地域公共交通計画の策定                   | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜3＞公共交通体系の充実<br>③島内陸上交通の維持・活性化    | 新規事業 |      |
| ④ 新定員適正化計画に基づく採用の検討と適正な人員配置        | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備     | 安定化  |      |

| 重点事項タイトル（施策レベル）                   | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署   |
|-----------------------------------|--|------|--------|
| ⑤ 職場研修による人材育成                     | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備                                 | 組織強化 | 総務課    |
| ⑥ 持続可能な財政基盤確立に向けた取組               | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜2＞持続可能な財政基盤の構築<br>①効率的且つ計画的な財政運営                              | 中長期  | 財政課    |
| ⑦ 入札契約における公正性、客観性、透明性の向上及び適正な事務執行 | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備                                 | 安定化  |        |
| ⑧ 未利用財産の有効活用                      | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜2＞持続可能な財政基盤の構築<br>③公的資産の有効活用                                  | 中長期  | 管財課    |
| ⑨ 市民の防災意識の向上                      | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜5＞防災・危機管理体制の強化<br>①災害に強い地域づくり                                | 安定化  | 危機管理課  |
| ⑩ 避難支援の強化及び備蓄品の整備                 | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜5＞防災・危機管理体制の強化<br>①災害に強い地域づくり                                | 中長期  |        |
| ⑪ 災害時（自然災害・原子力）における危機管理体制の充実・強化   | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜5＞防災・危機管理体制の強化<br>④危機管理体制の充実・強化                              | 組織強化 |        |
| ⑫ 第4次壱岐市総合計画等の進行管理                | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>①経営感覚のある行政運営                             | 中長期  | 一緒に推進課 |
| ⑬ 行財政改革の推進                        | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>①経営感覚のある行政運営                             | 効率化  |        |
| ⑭ SDGs（持続可能な開発目標）の推進              | 【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島<br>＜5＞大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創造と地域創生<br>②SDGsの推進とあわせた先端産業の育成（再掲） | 中長期  |        |
| ⑮ 外部専門人材及びエンゲージメントパートナー企業の活用促進    | 【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島<br>＜5＞大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創造と地域創生<br>③大学・企業連携による地域創生          | 組織強化 |        |
| ⑯ 広報・広聴機能の充実                      | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備                                 | 中長期  |        |
| ⑰ 首都圏等における認知度向上                   | 【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島<br>＜5＞大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創造と地域創生<br>①多様な交流による関係人口の拡大         | 安定化  |        |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |     |
|-------|-----|
| 部 局 名 | 総務部 |
| 課・支所名 | 総務課 |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 25 人  | 10 人  | 35 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                                   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )             |
|---|---|---|----------------------------|------------------------------------|
| ① 長崎県と連携した政策展開に向けた県知事との定期的な意見交換の実施<br><br>カテゴリ<br>中長期 | 【現状】<br>これまでも本市が抱える懸案事項等については、国はもとより長崎県との連携の下、山積する行政課題に全力で取り組んできた。<br><br>【課題】<br>社会や市民生活が成熟するにつれ、本市が抱える懸案事項等について、国・県の指導・支援を得ないと進展しない事項も多々ある。   | 【取組内容】<br>今後も県と連携した施策の展開を図るため、定期的な意見交換の場として県知事要望の実施及び杵岐振興局との連携を通じ、本市の最上位計画である第4次総合計画の実現を推進していく。<br><br>【数値目標】<br>9月までに知事要望を実施する。<br><br>【目標の設定理由】<br>県の次年度の予算編成へ反映させるため。  | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ② 三島航路の維持及び安全運航の実施<br><br>カテゴリ<br>安定化                 | 【現状】<br>三島航路は、島民の生活航路として欠かすことのできない重要な交通機関であるが、船舶の船齢が22年を超え、修繕費等が増加しており、安全な運航と将来に渡る航路の維持が求められる。<br><br>【課題】<br>フェリーみしまに機関故障、事故等が発生すれば、島民の生活に著しく影響を及ぼすため、安全運航への取組とともに日々のメンテナンスの徹底を図る必要がある。また、併せて新船建造に向けた検討が必要である。   | 【取組内容】<br>・ 中間検査及び合入渠による点検、整備の実施と併せて船員による日々のメンテナンスを徹底し、船舶の長寿命化を図る。<br>・ 事故等を想定した救難訓練を実施し、緊急時における救難活動の習得及び関係機関との連携強化を図る。<br>・ 船の更新について、地元代表者、利用者等からの意見を聴取し、今後の方針を検討する。<br><br>【数値目標】<br>中間検査、合入渠及び救難訓練等の実施により利用者、乗組員の事故0<br><br>【数値目標の設定理由】<br>適正な点検、整備と安全な運航を実施し、無事故を目指す。 | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ③ 杵岐市地域公共交通計画の策定<br><br>カテゴリ<br>新規事業                  | 【現状】<br>市内公共交通の利用者は、年々減少傾向にあり、交通事業者においても運転士の確保、車両等の更新に苦慮している状況である。<br><br>【課題】<br>初山地区及び箱崎地区のまちづくり協議会で運航しているコミュニティバス等、利便性の高い公共交通の維持・確保と持続可能な公共交通体系を構築する必要がある。   | 【取組内容】<br>本市及び公共交通の現状と課題、市民のニーズを把握したうえで、課題解決の検討・協議を行い「杵岐市地域公共交通計画」を策定する。<br><br>【数値目標】<br>3月までに計画の策定を行う。<br><br>【数値目標の設定理由】<br>年度内に計画を策定することにより、来年度以降の取組に繋げる。   | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ④ 新定員適正化計画に基づく採用の検討と適正な人員配置<br><br>カテゴリ<br>安定化        | 【現状】<br>平成31年1月に策定した杵岐市行財政改革「第4次」定員適正化計画(平成30年度～令和9年度)に基づき、定員の適正化を図っているが、近年早期退職が増え、新規採用受験者も減少傾向にあることから職員数が計画数より8人少ない状況である。職員数は減っているものの、個人の時間外勤務が増えている。<br>・ 職員数 R7.4.1時点 398人<br>・ 計画数 R7.4.1時点 406人<br>R8.4.1時点 408人<br><br>【課題】<br>新規採用職員の減少による職員数の減少に伴い、職員一人当たりの負担が増となり、早期退職者の増要因となっている。(負のスパイラル)<br>定員の適正化を図りながらも職員の負担及び総人件費を抑えるため、新規採用職員の確保及び事務の効率化を図る必要がある。 | 【取組内容】<br>採用試験方法の見直しやインターンシップ制度の創設により、安定的な新規採用職員の確保を図る。<br>DXやアウトソーシングによる事務作業の効率化を図ることで、職員の負担を減らすとともに、計画内の職員数を保ちながら、時間外勤務を減らす。<br>・ 採用試験方法の見直し<br>・ インターンシップ制度の整備<br>・ 事務の効率化(給与事務の外部委託等)<br><br>【数値目標】<br>・ 職員数 R8.4.1時点 402人<br><br>【数値目標の設定理由】<br>定員適正化計画及びR7採用計画による。  | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |



令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |     |
|-------|-----|
| 部 局 名 | 総務部 |
| 課・支所名 | 財政課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 7 人   | 0 人   | 7 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)               | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|-----------------------------------|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑥ 持続可能な財政<br>基盤確立に向け<br>た取組       | <p>【現状】</p> <p>少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費や公共施設の維持管理経費の増加などに加え、近年の物価高騰など対応していかなければならない状況にあり、自主財源に乏しく収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している本市においては、今後も厳しい財政運営となることが見込まれる。</p> <p>【課題】</p> <p>第4次沓崎市総合計画の実現に向けた施策の展開を図り、多様化する市民ニーズに対応する行政サービスを提供するための財源を確保するとともに健全な財政運営を図らなければならない。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>沓崎市財政基盤確立計画における基本方針を引き継ぎ『基金の積立と取崩しが均衡した、財源不足を基金に頼らない財政運営』の実現に向けた財政運営に努める。</p> <p>①予算規模の適正化<br/>既存の事業の見直し、新規・拡充事業の規模適正化を図るとともに効果的・効率的な予算編成の仕組みづくりを進める。</p> <p>②基金残高の確保<br/>国の地方財政対策等の変動や災害など不測の事態や将来における事業に柔軟に対応できる基金残高の確保に努め、安定した財政運営を行う。</p> <p>③公債費の適正化<br/>地方債残高の縮減に向けて、償還額と借入額のバランスを図り、将来的な公債費の平準化を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度末基金残高80億円以上(参考：R6末：9,330,997千円)</li> <li>・ 地方債残高の前年比縮減(参考：R6末：23,364,937千円)</li> </ul> <p>【目標の設定理由】</p> <p>令和3年度策定の沓崎市財政基盤確立計画の取組を引き継ぎ達成すべき目標としているため。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>中長期                       |   |  |                            |                                       |
| ⑦ 入札契約における公正性、客観性、透明性の向上及び適正な事務執行 | <p>【現状】</p> <p>入札契約事務については、公正性、客観性、透明性を有した執行を行うとともに、公共工事における国、県の制度改正などに基づき適宜見直しを行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>業務に支障をきたすことのないよう適正な事務執行を行い、早期発注を推進する必要がある。</p>  | <p>【取組内容】</p> <p>国、県の制度運用を参考として、より適切な入札契約事務を行う体制づくりを進めるとともに、執行状況を第三者の評価による検証を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員研修実施1回</li> <li>・ 入札監視委員会開催2回</li> </ul> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>研修については毎年対象・内容を変えた集合研修としている。入札監視委員会については、案件を半期毎に抽出して審査しているため。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>安定化                       |   |  |                            |                                       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |     |
|-------|-----|
| 部 局 名 | 総務部 |
| 課・支所名 | 管財課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 2 人   | 2 人   | 4 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑧ 未利用財産の有効活用<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】<br/>市有地の公募売却を公告しているが、落札されない物件が多い状況にある。<br/>また、遊休市有地地の除草などが常態化し管理費が負担となっている</p> <p>【課題】<br/>公募売却については、複数回公告している物件もあり、価格を見直しても申込されない状況が続いている。<br/>遊休地の公表をしているが、情報が限られており、見直すことで利活用可能な市有地の情報提供が容易になるものと考えられる。</p> | <p>【取組内容】<br/>市有地の継続して公募売却の公告を実施する。<br/>遊休地等の普通財産について、払下げや貸付のほか、企業誘致等で活用できるよう普通財産等全体を洗い出し、公表に向けて調整を行う。</p> <p>【数値目標】<br/>公募売却 1 件<br/>市有地の公表内容のリニューアル</p> <p>【目標の設定理由】<br/>公募売却は、R5～6は、各 1 件であったため、1 件とした。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 総務部   |
| 課・支所名 | 危機管理課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 4 人   | 1 人   | 5 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)  | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑨ 市民の防災意識の向上<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化      | <p>【現状】</p> <p>我が国は世界有数の災害発生国と言われており、近年では風水害の頻発化・激甚化がみられるほか、近い将来には首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの発生も懸念され、いつ、どこでこうした自然災害に見舞われるか予測が困難な状況にある。</p> <p>【課題】</p> <p>災害対策には自治体による「公助」だけでなく、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」の取組が重要であり、いつ起こるかわからない災害に対し、個人や地域の方々が防災対策について考え、日頃から備えを行うことが必要である。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>①防災意識向上のため、市広報紙等により市民向けに防災対策等について周知・啓発を図る。<br/>②防災意識向上のため、防災パンフレットを作成し、周知・啓発を図る。<br/>③自治公民館及び各団体等向けに出前講座の開催により防災対策等について周知・啓発を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①防災対策等について市広報紙への掲載 目標：年2回実施<br/>②防災パンフレット作成(10,000部・全戸配布) R7年度1回実施<br/>③防災対策等について出前講座の開催 目標：5団体/年</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>市民向け及び自治公民館をはじめとする地域の団体等向けに周知・啓発する取組について数値目標を設定する。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑩ 避難支援の強化及び備蓄品の整備<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】</p> <p>・平成23年の東日本大震災では65歳以上の高齢者の死者数が全体の約6割に達するなど災害時に支援が必要となる方(要支援者等)への取組が求められており、令和3年の災害対策基本法改正により、市町村における避難行動要支援者個別避難計画の作成が努力義務となった。<br/>・近年、避難所をめぐっては、避難所の生活環境等の改善など、様々な対応が必要になっており、令和6年12月、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針及びガイドライン等が改定された。</p> <p>【課題】</p> <p>・本市でも避難行動要支援者個別避難計画の作成を進めているが、計画の作成には、福祉関係の専門的知見が必要である。<br/>・本市では、これまでも避難所における備蓄品の整備に努めてきているが、整備には財源をはじめ課題も多く、十分な整備に至っていない。そのため、国の交付金等を活用し、年次的、計画的な整備に努める必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①社会福祉協議会等の福祉事業所への業務委託…計画作成の対象者と普段から関わりのある福祉事業所に業務委託を行い、個別避難計画の作成を進める。<br/>②国の交付金を活用し、避難所生活に必要な備品(段ボールベッド、簡易トイレ等)を整備する。また、食糧・飲料水を約5年間で年次的に整備し、目標数達成後は、ローリングストック方式により備蓄目標数を維持していく。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①要介護3以上の方のうち同意する方について、個別避難計画を作成する。R7目標値：150名 R8目標値：150名<br/>②今後5年間(R11年度まで)の備蓄品整備<br/>(1)食糧・飲料水→100% (R7:25%)<br/>(2)簡易トイレ→80% (R7:40%)</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①避難時により支援が必要な要介護3以上の方について、優先的に個別避難計画を作成する。<br/>②長崎県の指針に基づき、人口の5%の3日分を目標数量とし、年次的に整備を図ることとする。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 総務部   |
| 課・支所名 | 危機管理課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 4 人   | 1 人   | 5 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑪ 災害時(自然災害・原子力)における危機管理体制の充実・強化<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】</p> <p>気候変動等に起因する自然災害が激甚化、頻発化しており、いつ、どこでこうした自然災害に見舞われるか予測が困難な状況にある。また、本市の最南端が玄海原子力発電所から24kmの位置にあり、島の南部地域が30km(UPZ)圏内に含まれ、万が一の事態に備え危機管理体制に万全を期す必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>本市では、災害等の発生に備えるため、災害時職員行動マニュアルを作成し、災害警戒時等はマニュアルを基に対応している。災害対応に当たる職員において、有事の際に迅速な対応ができるよう、各職員の知識と経験を深め、防災対応の組織力のさらなる強化を図る。</p> | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宍崎市防災訓練及び長崎県原子力防災訓練の実施により、災害時対応の実践力を強化する。</li> <li>・ 各支所ごとに避難所開設・運営訓練及び備品点検等を行い、防災体制の強化に努める。</li> <li>・ 災害時対応の研修会等への参加により、職員のスキルアップ、組織力強化に努める。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①宍崎市防災訓練の実施 1回/2年</li> <li>②長崎県原子力防災訓練の実施 1回/年</li> <li>③各支所ごとの避難所開設・運営訓練及び備品点検等 1回/年</li> <li>④災害時対応の研修会等への参加 延べ50名</li> </ol> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>災害対応職員のスキルアップ、組織力強化のため、実践的な訓練・研修等への参加を数値目標とする。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |        |
|-------|--------|
| 部 局 名 | 総務部    |
| 課・支所名 | 一緒に推進課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 6 人   | 1 人   | 7 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑫ 第4次各岐市総合計画等の進行管理<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】</p> <p>本市では、まちづくりの最上位計画として、「第4次各岐市総合計画(R7~R11)」を策定した。本市の目指す将来像として「幸せを実感できる島」を掲げ、その実現に向けては、一定の人口規模が必要であり「2050年人口2万人」を維持していくことを目標に設定した。人口減少が前提条件となる中、目標達成に向けて各施策を推進していく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>本市の将来像の実現に向けて、人口対策(各岐新時代)プロジェクトをはじめとする分野別まちづくり計画(詳細版)に掲げる事業を、横断的かつ戦略的に進める必要がある。そのため、推進体制及び進捗管理体制を構築し、適切なタイミングで政策評価等を実施する。</p> | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各岐新時代プロジェクトについては、政策構想ごとにプロジェクトチームを編成し、具体的な年間スケジュールを立てて計画的に取組を進める。また、各プロジェクトの進捗状況を毎月確認することで、適正に進捗管理を行っていく。</li> <li>・分野別まちづくり計画に掲げる各政策の達成目標の進捗管理を行うとともに、政策評価(事後評価)等を実施し、その結果に基づく事務事業の内容見直しや改善を図り、次年度の振興実施計画に反映させる。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①プロジェクト会議(各岐新時代プロジェクト進捗確認)年間10回開催</li> <li>②政策評価(事後評価)【1次評価5月→2次評価6月→外部評価7月→市長結果報告8月→公表9月会議報告】</li> </ol> <p>【目標の設定理由】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①新時代プロジェクトの実現に向けた予算化(R8年度)</li> <li>②政策評価結果の予算への反映(R8年度)</li> </ol>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑬ 行財政改革の推進<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>効率化         | <p>【現状】</p> <p>これまで、行政組織の見直し、各施設の整理合理化、事務事業の見直し、人件費・形状経費の抑制、地方債の繰上償還など行財政改革に取り組んできた。第3次各岐市行財政改革大綱が令和6年度で期限を迎えているため、早急に大綱及び実施計画を策定する必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>令和7年6月の機構改革実施後、速やかに第4次各岐市行財政改革大綱及び実施計画を策定する必要がある。実施計画における達成状況については、目標を数値化し、さらなる業務の効率化を図るため、自治体及び地域社会におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)化を推進していく必要がある。</p>                          | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各岐市行政改革推進本部(副市長・各部長等)及び各岐市行政改革推進委員会(附属機関)を適宜開催し、策定方針の協議、大綱及び実施計画の策定を速やかに進める。</li> <li>・実施計画の各取組については、年度ごとに点検シートを作成し、各岐市行政改革推進委員会等によるチェックを行うことで、さらなる業務の効率化に繋げていく。</li> <li>・地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続の拡充及び市民の利便性を向上させる地域社会のデジタル化のニーズ調査等に取り組む。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①第4次各岐市行財政改革大綱及び実施計画の策定：1次</li> <li>②行政手続きデジタル化(R6現在：18件→R7：21件)</li> <li>③電子決裁化率(R7.4月19%→R8.3月目標値80%)</li> </ol> <p>【数値目標の設定理由】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①大綱及び実施計画策定(大綱：7月、実施計画：9月策定)</li> <li>②総務省地方公共団体の行政手続等に係るオンライン利用状況調査票(市区町村)に基づき設定</li> <li>③市全体の電子決裁化率調査に基づき設定</li> </ol> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |        |
|-------|--------|
| 部局名   | 総務部    |
| 課・支所名 | 一緒に推進課 |

| 職員数 |       |    |
|-----|-------|----|
| 正規  | フルタイム | 計  |
| 6人  | 1人    | 7人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)  | 現状と課題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>(中間・年度末)  | 振り返り<br>(振り返り+改善策)   |
|--|--|--|---|--|
| ⑭ SDGs(持続可能な開発目標)の推進<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期            | <b>【現状】</b><br>2018年より第1回SDGs未来都市に選定され、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現に向けて、経済・社会・環境の三側面を意識し、統合的に推進してきた。直近は、第3期香岐市SDGs未来都市計画に基づき、コミュニケーションインフラとなっている市民対話会により、市民の声から地域課題を抽出し、課題解決に向けた各種政策を分野横断的に企画立案し、実行については、地域に不足するリソース(資源等)は島外企業等との連携により調達し、実施している。<br><br><b>【課題】</b><br>本市ではこれまで築いてきた「対話型のまちづくり」をさらに強化していくことで、社会の変化に適応しながら、市民・地域事業者及びエンゲージメントパートナー等と共創型のまちづくりを推進していく必要がある。直近は、人口減少・超高齢化に伴う課題の中でも、医療や地域交通に関する声が大きくなってきており、新たな分野での具体的な対策が必要な状況となっている。 | <b>【取組内容】</b><br>市民対話会を中心としたコミュニケーション機会を活用し、市民のまちづくりに対する声を拾い、地域事業者・エンゲージメントパートナー企業・大学等との共創により、持続可能な地域社会の実現に向けた政策を展開していく。<br>①市民対話会の開催<br>香岐新時代プロジェクトをテーマとした市民対話会の開催により、新たなまちづくりへの市民参画を推進する。<br>②共創イベントの開催<br>エンゲージメントパートナーと地域の交流機会となるイベントを開催する。<br>③高校地域連携支援<br>高校地域連携コーディネーターの配置、探究支援により、高校地域連携を促進する。<br>④スマート農業の推進<br>アスパラガスのスマート農業技術の横展開に向けた取り組み。<br>⑤遠隔医療等の推進<br>医療DXによる二次離島の医療支援システムの構築<br>⑥地域交通DX<br>オンデマンド交通等の導入検討による交通利便性向上に向けた公共交通再編計画の策定<br><br><b>【数値目標】</b><br>①市民対話会等参加者数：650人<br>②新技術導入件数：1件<br><br><b>【数値目標の設定理由】</b><br>①近年の対話会参加者(年3回)300~350名、R6年度5回開催で480名。R7年度は、6回開催予定100名×5回+2月発表会150名×1回<br>②三島診療所での遠隔医療の実施により1件 | <b>【中間】</b><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><b>【年度末】</b> | <b>【目標達成(未達成)の要因】</b><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><b>【更なる改善案】</b> |
| ⑮ 外部専門人材及びエンゲージメントパートナー企業の活用促進<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <b>【現状】</b><br>社会情勢の変化が激しく、複雑多様化する社会課題を、前例踏襲の政策や行政単体の取り組みでは、課題解決が難しい状況となっている。また、そのような課題に対応することができる人材の育成や獲得が望まれるものの、人材不足により組織や業務の柔軟性が乏しくなっている。企業等との共創を推進していくエンゲージメントパートナー制度は、R7年4月末時点で40件となっている。<br><br><b>【課題】</b><br>地域課題解決に資する新しいまちづくりを推進するためのエンジンとして、主体的で前向きな職員を増やし、地域事業者や企業・大学等と協働し、政策実現に繋げる推進力が求められている。エンゲージメントパートナー企業を中心とした民間活力の積極活用により、ノウハウの習得や人材、資金の調達など、官民共創による政策推進力の向上を図る必要がある。  | <b>【取組内容】</b><br>①香岐なみらい研究所<br>・慶應義塾大学SFC研究所と連携した新たな地域創生手法の研究開発と高度人材育成の取り組みにより、シン市役所(前向きで主体的な市役所)の実現に寄与する。<br>②エンゲージメントパートナー制度の推進<br>・エンゲージメントパートナーのネットワーク拡大<br>・パートナーとの共創機会(エンゲージメントコミュニティラボなど)<br><br><b>【数値目標】</b><br>①地域創生プロジェクト開発数：5件<br>②エンゲージメントパートナー数：50件<br><br><b>【数値目標の設定理由】</b><br>①香岐新時代プロジェクト(4事業)及び地域DXを併せた5事業に関する実施計画の策定<br>②エンゲージメントパートナー締結数R7.4月末時点40件+調整中案件5件(武蔵野美術大学、立命館大学、ふくおかフィナンシャルグループ、学校法人 麻生塾、NTTコミュニケーションズ)ほか   | <b>【中間】</b><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><b>【年度末】</b> | <b>【目標達成(未達成)の要因】</b><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><b>【更なる改善案】</b> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |        |
|-------|--------|
| 部 局 名 | 総務部    |
| 課・支所名 | 一緒に推進課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 6 人   | 1 人   | 7 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)  | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑯ 広報・広聴機能の充実<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期    | <p>【現状】</p> <p>広報については、これまでホームページのリニューアルや広報紙の紙面の見直し等を行い、市民に伝わる内容にするための工夫を行っている。しかし、人口減少・少子高齢化により地域コミュニティが衰退する中、地域へ情報を届ける時代から個人(個別)へ情報を届ける時代へ変化しており、情報の伝え方を変えていく必要がある。また、広聴については、市民対話会等の実施や香岐市希望の箱、ホームページから問い合わせ等、市民からのご意見・ご提案等を受け付ける状態ではあるものの、市民と行政との信頼関係を、より高めるオープンなコミュニケーションの場が求められている。</p> <p>【課題】</p> <p>広報については、情報の伝達先が変化する中で、情報の「伝え方」「内容」等を見直し、より市民に伝わる広報を実践していく必要がある。そのためには、市民と一緒に情報発信の体制を構築するとともに、SNSや公式ライン等を活用しながら、市民が共感する情報を発信していく。広聴については、市民からの声を出しやすくするために、市民対話会等の実施方法等を見直しを行い、職員が市民のサポーターとして主体的に行動できるような関係性を構築していく。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①広報紙の見直し：巻頭特集の企画による情報の充実、紙面全体の見やすさの改善や、QRコード活用によるホームページ等との連携した情報発信を行う。</p> <p>②広報の体制づくり：「広報いき」の取材・編集・発行等に関し、市民との共同作業を実施する体制づくりに取り組む。</p> <p>③市長定例記者会見およびCATV市長チャンネルの運用：議会前の市長定例記者会見及び議会後のCATV市長チャンネルによる市民向けの市政情報発信の強化。</p> <p>④SNS等と連携した情報発信：広報紙、香岐市公式LINE、Instagram、Facebook、YouTube、X(旧Twitter)等とも連携した情報発信の強化。</p> <p>⑤公聴機能の強化：希望の箱・ホームページからの問い合わせ等への運用の見直し(原則公開とし、問い合わせの見える化を行う)。市民対話会への職員の参加促進、市民対話型オンライン共創プラットフォームを活用した市民参画の促進。</p> <p>【数値目標】</p> <p>広報紙の満足度アンケートを実施し、満足している人の割合70%を目指す。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>他自治体のアンケート結果では、70~80%が満足という結果が多い。香岐市はアンケート実績がなく、初回となるものの、紙面の魅力化等を開始している状況でもあるので、70%以上を目標として設定。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑰ 首都圏等における認知度向上<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】</p> <p>東京事務所開設以来継続している各セールス活動等の成果から、その存在意義が高まっている。具体的には、首都圏発着旅行商品の造成・送客は年々増加し、企業版を含めたふるさと納税額の増加、香岐産食材及び産品販売高の増加、メディア・スポーツ合宿誘致成功などが挙げられる。今後も、更なる本市の認知度向上と誘客促進による交流人口拡大を図るため、首都圏のみならず、福岡都市圏における情報発信のあり方等も検討していく。</p> <p>【課題】</p> <p>本市の認知度向上には、積極的なセールス活動継続が、何よりも必要不可欠である。また、今後は交流人口拡大のみならず、様々な企業や大学等と、本市が推進しているエンゲージメントの概念を理解していただき、お互いに貢献し合えるパートナー協定等に発展させることで、多くの関係人口創出に繋げる。</p>  | <p>【取組内容】</p> <p>・セールス活動による企業等訪問を継続し、本市の認知度向上を図る。</p> <p>・関係各課及びエンゲージメントパートナー等と連携し、情報収集を強化する。</p> <p>・首都圏からの外貨獲得のため、スポーツイベント参加やふるさと納税、スポーツ合宿誘致等のPRを図る。</p> <p>・今後の東京事務所及び福岡事務所のあり方を検討する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①送客目標：1,500人<br/>②ふるさと納税寄附額：20,000千円(企業版・個人)</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>前年度実績(①送客目標：1,450人「エンゲージメントパートナー企業・スポーツ合宿誘致」、②ふるさと納税寄附額：27,550千円)</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|      |       |
|------|-------|
| 部局名  | 企画振興部 |
| 部局長名 | 塚本和広  |

### ● 部局の組織構成

| 部署名（各課・支所） | 職員数  |       |      |
|------------|------|-------|------|
|            | 正規   | フルタイム | 計    |
| 1 政策企画課    | 8 人  | 1 人   | 9 人  |
| 2 情報管理課    | 5 人  | 2 人   | 7 人  |
| 3 観光課      | 9 人  | 2 人   | 11 人 |
| 4 商工振興課    | 8 人  | 0 人   | 8 人  |
|            |      |       |      |
| 計          | 30 人 | 5 人   | 35 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

### ● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

|  |
|--|
| <p>【ステートメント】</p> <p>香岐市の魅力を磨き上げ、新たな魅力を掘り起こし、持続可能な香岐市の未来を創る。</p> <p>【目指す姿】</p> <p>市民が誇りを持って生活できる環境づくりを行い、共に支え合いながら成長していける社会の創造とともに、豊かな自然、歴史、文化資源や地元産品を最大限に活用し、地域の持続可能な発展を目指す。</p> |
|--|

### ● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

|  |
|--|
| <p>【施策面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会等への支援の充実を図る。</li> <li>・DXを推進する。</li> <li>・関係人口交流人口拡大を推進する。</li> <li>・地場産品の販路拡大を図る。</li> </ul> <p>【組織面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会等担当職員と地域担当職員の密な連携を図る。</li> <li>・市民、職員ともに利便性を実感できるDX推進の体制づくりを図る。</li> <li>・関係人口交流人口拡大につながる施策推進の体制づくりを図る。</li> <li>・地場産品の販路拡大、商品開発のための職員力向上を図る。</li> </ul> |
|--|

### ● 組織目標（※ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）     | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署  |       |
|---------------------|--|------|-------|-------|
| ① 移住定住及び空き家対策       | 【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島<br><4>Uターン強化<br>④移住・生活支援                        | 中長期  | 政策企画課 |       |
| ② 協働によるまちづくりの推進     | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><1>持続可能なコミュニティの形成<br>①まちづくり協議会による協働のまちづくり | 中長期  |       |       |
| ③ 地域脱炭素の推進          | 【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島<br><2>再生可能エネルギーを活かした地域振興<br>①再生可能エネルギーの開発及び活用推進 | 中長期  |       |       |
| ④ 自治体情報システムの標準化・共通化 | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><2>情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり<br>①情報基盤の整備の推進     | 中長期  |       | 情報管理課 |
| ⑤ 自治体情報化の推進         | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><2>情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり<br>①情報基盤の整備の推進     | 効率化  |       |       |

| 重点事項タイトル（施策レベル）       | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署  |
|-----------------------|---|------|-------|
| ⑥ 情報セキュリティポリシーの徹底     | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><2>情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり<br>①情報基盤の整備の推進    | 安定化  | 情報管理課 |
| ⑦ ケーブルテレビ施設の事業継続計画    | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><2>情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり<br>②ICTを活用したまちづくり | 中長期  |       |
| ⑧ 観光戦略の目標達成           | 【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島<br><1>観光の振興<br>③セールス・プロモーションの充実                | 中長期  | 観光課   |
| ⑨ 教育旅行・スポーツ大会等による誘致促進 | 【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島<br><1>観光の振興<br>①高付加価値なコンテンツ造成                  | 安定化  |       |
| ⑩ インバウンド誘客促進と国際交流の推進  | 【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島<br><1>観光の振興<br>②受入環境の充実                        | 中長期  |       |
| ⑪ 産業振興の推進             | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><3>物産ブランドと商工業の振興<br>②ブランド化と販路拡大                   | 中長期  | 商工振興課 |
| ⑫ ふるさと納税の推進           | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><2>持続可能な財政基盤の構築<br>②自主財源の確保                 | 中長期  |       |
| ⑬ 消費者行政の推進            | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><5>防災・危機管理体制の強化<br>③防犯体制の充実                | 安定化  |       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 企画振興部 |
| 課・支所名 | 政策企画課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 8 人   | 1 人   | 9 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)  | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ① 移住定住及び空き家対策<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期   | <p>【現状】</p> <p>本市における移住者は年間100名程度と一定の水準を維持している状況(移住者数:R3_86名→R4_122名→R5_93名→R6_87名)であるが、移住受入の地域間競争は激しさを増す中で、現状の水準の維持では本市の人口減少抑制は難しい。社会増を実現するためには、現状の水準に対して年間200名程度足りていない状況であり(社会減:R3_△176人→R4_△153人→R5_△228人→R6_△207人)、自然減分も補うためには更に350名~400名程度足りていない状況(自然減:R3_308人→R4_383人→R5_373人→R6_413人)。</p> <p>【課題】</p> <p>移住者は一定数あるものの、学校や官庁の赴任者とその家族が大半を占めており、民間企業への就職や起業、新たなライフスタイルを求めている移住はほぼ横ばいに止まっている。移住検討層への香岐市の認知獲得、提供している情報への満足度、物件や仕事の検索などの具体的な検討行動後の移住実現率の各ポイントで五島市と比較した場合劣位となっている。移住先としての認知獲得から検討支援、魅力的な住居や仕事の提示に至るプロセスを明確にして、関係する部署との横断的な連携により移住増加のための統合的な取り組みを展開していく必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>・一緒に推進課と連携し、エンゲージメントパートナーに対して本市への拠点誘致を図るとともに、二地域居住促進のための施策に積極的に取り組み、将来の移住者となりうる関係人口の増加を図る。</p> <p>・「香岐市定住促進奨学資金償還補助金」のさらなる周知を行い、若年層の定住促進と人材確保に繋げていく(200千円×100件)。</p> <p>・空き家deミライ創出事業により、空き家を活用した移住者向け住宅の整備を行う(3~4件)。</p> <p>【数値目標】</p> <p>R7年度移住者数 目標113名</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>第4次香岐市総合計画における2029年度目標値が153人であり、基準値となる2023年度実績値93人から10人ずつ増加させる。2025年度(R7年度)目標値は113人となる。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ② 協働によるまちづくりの推進<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】</p> <p>高齢化が進み(高齢化率:R7.3月末_40%)、地域コミュニティの維持・運営等が困難な状況であり、共助による地域コミュニティ維持等を図るため、小学校区毎にまちづくり協議会(まち協)を設置しているが、18校区中3地区で設置ができていない。また、本市の審議会等における委員の女性登用率はR6年度で21.9%であり、県内市町平均の25.2%を下回っており、女性の社会進出が進んでいないことが伺える。</p> <p>【課題】</p> <p>まち協未設置地区は、市内でも人口規模の多い地区であり、まち協設置に向けた地区内での機運醸成が不十分であるため、まち協に関する周知啓発等を徹底して実施する必要がある。地域における男女の役割等については、未だ旧態依然とした考え方が根付いている部分があることは否めないため、男女共同参画についての理解を深めるための啓発活動を行うとともに、市の審議会等において、積極的に女性を登用する必要がある。</p>  | <p>【取組内容】</p> <p>・まち協未設置地区の自治公民館長等に対して、市の当該地区の地域担当職員と連携して、まち協に関する説明会等を実施するとともに、まち協設立準備組織(幹事会等)の活動への支援を行う。</p> <p>・香岐市男女共同参画懇話会や男女共同参画香岐地域活動促進会議と連携し、出前講座等も活用しながら男女共同参画に関する啓発活動や研修等を進めるとともに、市の審議会等での女性登用率向上を呼び掛ける。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①まち協設置数:18団体<br/>②審議会での女性登用率:25.2%</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①全18校区中18地区すべてで、まち協を設置する。<br/>②令和6年度の県内市町の審議会での女性登用率の平均値を目標とする。</p>                         | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 企画振興部 |
| 課・支所名 | 政策企画課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 8 人   | 1 人   | 9 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル) | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---------------------|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ③ 地域脱炭素の推進          | <p>【現状】</p> <p>本市は、本土と系統連系のない離島であり、電力はほとんどを市内の火力発電に依存している。現状では、火力発電の約40MWに対し、再生可能エネルギー（再エネ）は約10MWと、規模的に全体の20%程度の発電能力はあるが、実際の再エネ比率は需要ベースで13%程度である。</p> <p>また、本市の二酸化炭素（CO2）排出量は、2020年では年間202千tco2（CO2年間排出量：2013年226千tco2→2015年204千tco2→2018年170千tco2）であり、農林水産業（53千tco2）、貨物自動車（40千tco2）、業務（30千tco2）の各分野での排出量が多い状況。</p> <p>【課題】</p> <p>太陽光や風力は自然任せの不安定な再エネであることから、大量に導入することが難しい状況である。再エネを蓄える技術（水素・蓄電池等）と組み合わせ、再エネの安定利用を図る必要がある。</p> <p>また、本市においては民生部門（家庭・業務）でのCO2排出量が多いことから、住宅や事業所への再エネ設備の導入を促進するとともに、環境衛生課と連携して、市民に対して、省エネや4Rの推進等、「デコ活」の浸透を図る必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内での再エネの導入拡大を図るため、水素蓄電システムとの組合せによる再エネの安定利用に向けた実証試験に取り組む。</li> <li>・離島という環境下で、有望な再エネである洋上風力発電の本市周辺海域での導入について、利害関係者との意見交換や合意形成を進める。</li> <li>・民生部門の脱炭素化を促進するため、住宅や事業所への再エネ設備の導入支援に取り組む。</li> <li>・環境衛生課や香岐市地球温暖化防止対策協議会と連携して、市民に対して、地球温暖化防止のための周知啓発活動を行う。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <p>市内の年間電力需要量に係るCO2排出削減率（2013年比）：46%</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>市内の世帯数約11,000世帯の年間電力需要量（約4,000kWh/世帯）の2割を削減した場合のCO2排出量削減率</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>中長期         |  |   |                            |                                       |



令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 企画振興部 |
| 課・支所名 | 情報管理課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 5 人   | 2 人   | 7 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑥ 情報セキュリティポリシーの徹底<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化  | <p>【現状】</p> <p>自治体において情報漏洩や外部からのサイバー攻撃は非常に深刻な問題であり、市民生活にも甚大な影響を及ぼすものであることから「沓崎市情報セキュリティポリシー」を基本とするポリシーの継続遵守が重要となる。</p> <p>【課題】</p> <p>外部監査により、沓崎市行政事務における情報漏洩の危険性を指摘された部分があるが、職員個人の行動や意識改革により大部分を防ぐ事が可能となる。またサイバー攻撃時の対処についても専門的知識が必要であり、被害を最小限にとどめる必要がある。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>・重大インシデント時の対応力を強化する目的で、情報管理課職員3名が国立・情報通信研究機構の実施するセキュリティ研修を受講する。<br/>またそれらの情報をSlack等で共有、更に関連するe-ラーニングを紹介する事で、全職員の情報セキュリティに関するリテラシーを向上し、併せて情報セキュリティポリシーの周知・徹底を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>情報管理課職員が受講したセキュリティ研修内容を年4回程全職員へ情報提供。<br/>基幹系及び内部情報システムの最適化と監視能力の向上をはかり、市役所内からの情報漏洩を発生させない(重大インシデント発生件数0件)</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>セキュリティポリシーの遵守は通年であり、日常業務で常に自覚する必要があるが、J-LIS等の主要通知も概ね四半期で周知される事から設定目標とする。</p>         | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑦ ケーブルテレビ施設の事業継続計画<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】</p> <p>沓崎市ケーブルテレビ施設は、沓崎市民の情報インフラ(防災放送、テレビ、インターネット、IP電話)として重要な施設であり、提供内容の充実と安定的なサービスの継続に努めているが、今後のサービスの高度化や安定的な機器の更新には、民間事業者の活用が必要な状況である。</p> <p>【課題】</p> <p>沓崎市におけるケーブルテレビ施設は、平成22年度に46億円をかけて整備したが、整備後14年を経過し、施設の老朽化が顕著であり、機器の更新/維持管理費用も年々高騰している。<br/>将来に渡る高次元で安定的な情報インフラを維持するには、民間通信事業者へのサービス移行も必要な時期と考える。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>・総務省においては、離島等の条件不利地域を対象とした「高度無線環境整備推進事業」の補助メニューを用意しており、国が2/3、民間が1/3により設備・局舎を更新可能とするものである。県内離島は既に民間移行を行っており、上記補助メニューも将来に渡る実施の確約がない事から、早急に民間通信事業者と協議・情報収集を進め、本年度で方向性を決定し、事業計画策定並びに補助申請にむけた調整を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>令和7年9月までに事業化検討/詳細検討並びに、議会へ説明。併せて総務省への高度無線事業の要望準備(個別要請)、令和7年度末に向けた事業者の公募を目標とする。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>設備の老朽化に伴う更新計画及び、高度無線環境整備推進事業の実施状況を基本とし、令和11年度からの移行(全部稼働)と仮定した場合のスケジュールによるもの。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 企画振興部 |
| 課・支所名 | 観光課   |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 9 人   | 2 人   | 11 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                              | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| <p>⑧ 観光戦略の目標達成</p> <p>カテゴリ<br/>中長期</p>           | <p>【現状】</p> <p>香岐市の観光産業は、豊かな自然、歴史的文化遺産、食の魅力など地域資源を活かした産業として、地域活性化の中核を担ってきた。しかし新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰により、本市の観光産業および経済は大きな打撃を受けた。現在、新型コロナウイルス感染症の影響は沈静化し、人々の移動や旅行需要も徐々に回復しつつあるが、一方で物価高騰の影響は依然として続いている。また旅行者の価値観やニーズが多様化していることもあり、本市の観光産業は、いまだ完全な回復には至っていない。</p> <p>【課題】</p> <p>『第4次香岐市観光振興計画』にかわり策定した『香岐市観光戦略2025～2027』および『第4次香岐市総合計画』に基づき、令和7年度からの5年間でコロナ禍前の観光客延べ数の回復及び上回る実績を目指し、地域経済の再生を図る必要がある。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>『香岐市観光戦略2025～2027』に掲げる基本方針・戦略、『第4次香岐市総合計画』に基づき、有人国境離島法の柱である滞在型観光促進事業等を積極的に活用しながら、コロナ禍後の観光ニーズやデジタル化などの確に捉え、3年間で計画的に施策を実施することで、主目標である「地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島」を目指す。</p> <p>・首都圏をはじめとする国内旅行誘致に加え、台湾をはじめとするインバウンドについても注力し、観光客実数の増加につなげる。</p> <p>・JR西日本や日本旅行など、交通キャリア・旅行者などと連携し、関西・中国方面等より誘客支援、情報発信を強化し、観光客・観光消費額の増加を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>R7観光消費額：66.4億円<br/>(R7～9(3年間)：年間40,000千円増)</p> <p>R7観光客延数：360,000人<br/>(R7～9(3年間)：年間10,000人増)</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>「香岐市観光戦略2025～2027」<br/>「第4次香岐市総合計画」により</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| <p>⑨ 教育旅行・スポーツ大会等による誘致促進</p> <p>カテゴリ<br/>安定化</p> | <p>【現状】</p> <p>本市は自然環境や歴史的文化遺産、体験プログラムなど、教育旅行に適したポテンシャルを有している。新型コロナウイルス感染症流行期には、県内学校が県内を旅行先とする傾向が強まり、本市がその候補地として選ばれることが多く来島校数が一時的に増加。感染症の沈静化に伴い、県内学校は従来どおり県外を旅行先とする傾向に戻り減少したが、一方で、県外学校の来島が増加したことにより全体としての来校数はほぼ横ばいで推移。</p> <p>スポーツ大会は活動の再開とともに需要が活性化し、コロナ禍前より大幅に増加、スポーツ合宿についてはコロナ禍前の水準まで回復した。</p> <p>(R6実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育旅行 実績：21校</li> <li>・スポーツ合宿 実績：3,914人</li> <li>・スポーツ大会 実績：18大会</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>感染症の影響などにより、県内校の来島は大きく増減する可能性があるため、県外交の誘致を安定的に進める必要がある。教育旅行は数年前から旅行先が計画・決定される傾向であり、一時的な取り組みでは誘致効果が得られにくい。そのため本市の認知度向上と関係構築を図る上でも、継続的かつ計画的に学校や旅行者への営業活動が必要。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>・教育旅行については受入団体を中心とした魅力的なSDGsプログラムや体験プログラムの開発を促し、また関西方面を中心に営業に継続的に努め誘客につなげる。</p> <p>・スポーツ合宿・大会に係る助成金制度の情報発信を行い、本市でのスポーツ合宿・スポーツ大会の誘致することで交流人口の増加、地域経済の活性化を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育旅行 目標：県内10校・県外25校</li> <li>・スポーツ合宿 目標：5,000人</li> <li>・スポーツ大会 目標：21大会</li> </ul> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>香岐市振興実施計画により</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 企画振興部 |
| 課・支所名 | 観光課   |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 9 人   | 2 人   | 11 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)  | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|----------------------|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑩ インバウンド誘客促進と国際交流の推進 | <p>【現状】</p> <p>昨今の社会情勢や経済状況、観光客の旅行先に対する価値観の変化により、国内観光客が減少傾向にあり市内の観光産業は厳しい状況。こうした背景を踏まえ、地域経済活性化を図るためには、外国人観光客(インバウンド)の誘致の推進が重要な施策であり、市内観光関係事業者の意識啓発や受入体制整備の支援を強化する必要がある。</p> <p>国際交流については、外国の方に接する機会が増えている現状から、異なる文化や価値観を尊重し合う多文化共生のまちづくりを推進することが求められる。</p> <p>【課題】</p> <p>宿泊・飲食事業者などの観光関連事業者の外国人観光客受け入れに対して、消極的な事業者も一定数いるものと想定される。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>・大阪関西万博を契機に日本を訪れる外国人観光客を西日本の関係市町と連携し、本市への誘致を進めるとともに、多言語対応等受け入れ態勢の整備を図ることで本市への外国人観光客の増加につなげる。</p> <p>・国際交流員を招聘し、市民講座及び出前講座等を開催し、多文化共生のまちづくりを目指すことで、外国人受け入れに対する市民の理解と機運の醸成を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>外国人宿泊客延べ宿泊者数 2,350人<br/>(R7~11(5年間):年間50人増)</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>第4次彦岐市総合計画により</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>中長期          |  |  |                            |                                       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 企画振興部 |
| 課・支所名 | 商工振興課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 8 人   | 0 人   | 8 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル) | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---------------------|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑪ 産業振興の推進           | <p>【現状】</p> <p>本市の地域経済活性化に産業振興は欠かせないが、高齢化や後継者不足等による雇用の場の減少に加え、有効求人倍率(R7.2:1.37倍)は高い一方で事業者と求職者のマッチング率が3割程度と低い状況にある。また、本市には沓岐焼酎をはじめ魅力的な製品があるが、全国的な知名度が依然として低い状況である。このことから、雇用機会拡充事業及び企業誘致による雇用の場の創出や安定した雇用の場となる主要製品製造事業者の海上輸送コスト支援による離島の不利性解消、また、沓岐市ふるさと商社による催事出展や卸売りのほか通販等による販売展開など産業振興に取り組んできた。</p> <p>【課題】</p> <p>本市は少子高齢化での自然減及び転出超過での社会減により急激な人口減少が予測されるため、島外流出を抑制することを最優先に置き、島外からのUターンや移住者による社会増に向け雇用の場の拡大に繋がる雇用機会拡充事業及びマッチング率向上に繋がる島内にはない業種の企業誘致に加え安定した雇用の場となっている主要製品製造事業者の維持・拡大への支援継続など社会情勢を注視しつつ効果的かつ的確な施策を展開する必要がある。</p> <p>また、本市の産業振興を図るためには、さらなる製品の知名度向上及び販路・販売促進への取り組みが必要である。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①雇用の場を創出するため、減少している雇用機会拡充事業申請者増に向けた情報発信強化を図る。</p> <p>②島内にはない業種の企業誘致を獲得するため、長崎県産業振興財団及び関係機関等との連携強化を図る。</p> <p>③雇用の場を維持・拡大するため、主要製品の島外出荷数量増への支援を行う。</p> <p>④沓岐製品の販売促進のための知名度向上及び販路・販売促進を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①雇用機会拡充事業<br/>R7申請者数 32件</p> <p>②企業誘致<br/>R7視察企業数 2社</p> <p>③海上輸送コスト支援事業<br/>R7出荷数量<br/>・焼酎 1,800箱<br/>・衣服・寝具 40,000箱<br/>・魚介加工 25,000箱</p> <p>④沓岐市ふるさと商社<br/>R7売上 6,000万円</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>①雇用機会拡充事業<br/>(理由)総合計画『基本目標1』起業・業者数(15者→30者)の達成には当事業の申請者数増が最も有効かつ雇用拡大にも繋がるため。<br/>(根拠)当事業は年2回申請で1回目は終了し17件(実績)、2回目は15件(過去3年平均13件の2割増)の合計32件を設定。</p> <p>②視察企業<br/>(理由)総合計画『基本目標1』起業・業者数(15者→30者)の達成には当事業が有効かつ島内にはない業種によるマッチング率向上にも繋がるため。<br/>(根拠)離島のハンデにより本市を誘致候補とする企業は殆んどない現状であるが、企業視察実現は誘致の第一歩となるため、これまでの実績等を踏まえ2社を設定。</p> <p>③海上輸送コスト支援事業<br/>(理由)総合計画『基本目標1』ふるさと納税返礼品出荷額(2.6億円→9億円)の達成には主要製品製造事業者の維持・拡大のための島外出荷への支援が最も効果的かつ雇用の維持・拡大に繋がるため。<br/>(根拠)支援対象事業者の島外出荷数量を増やすことは容易でなく、前年度実績(R6:焼酎1,782箱、衣服・寝具 39,429箱、魚介加工 23,957箱)を上回る数値を設定。</p> <p>④沓岐市ふるさと商社<br/>(理由)総合計画『基本目標1』ふるさと納税返礼品出荷額(2.6億円→9億円)の達成には沓岐市ふるさと商社による製品の知名度向上及び販売展開がふるさと納税にも好影響を及ぼすため。<br/>(根拠)ふるさと商社の前年度実績(R6:29,317千円)を上回る数値を設定。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>中長期         |   |  |                            |                                       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 企画振興部 |
| 課・支所名 | 商工振興課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 8 人   | 0 人   | 8 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル) | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---------------------|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑫ ふるさと納税の<br>推進     | <p>【現状】</p> <p>人口減少を起因とする経済活動の低下での地域経済の減退による自主財源(財政力指数：H30・0.218→R6・0.222)が低迷する中で、市民が幸せを感じる、人口減少を抑える施策実現をはじめ持続可能な行財政運営に係る貴重な自主財源獲得のため、ふるさと納税((個人版：H30・2.86億円→R6・7.98億円、企業版：R3・0.15億円→R6・0.29億円))に取り組んできた。</p> <p>【課題】</p> <p>本市は少子高齢化での自然減及び転出超過での社会減により急激な人口減少及び経済活動の低下による税収減が予測されるため、持続可能な行財政運営に係る貴重な自主財源となるふるさと納税(個人版、企業版)獲得増への取組について、社会情勢及び寄附者ニーズを捉え、効果的かつ的確な取組を展開する必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①個人版・ふるさと納税<br/>本市の主要施策実現の貴重な自主財源を獲得するため、社会情勢及び寄附者ニーズに合致した返礼品開発や効果的な情報発信及び営業強化を図る。</p> <p>②企業版・ふるさと納税<br/>本市独自のスポーツイベント(サイクル・ウルトラ・マラソン等)等や主要施策実現の財源を獲得するため、市及び各事業の魅力発信及び営業強化を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①個人版・ふるさと納税<br/>R7寄附額 10億円</p> <p>②企業版・ふるさと納税<br/>R7寄附額 0.4億円</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①個人版・ふるさと納税<br/>(理由)総合計画『基本目標6』ふるさと納税寄附額(9億円→30億円)の達成には、まずこれまで達成したことのない10億円をクリアすることが、次のステップに繋がりに、目標値30億円に繋がっていくため。<br/>(根拠)これまでに達成したことのない10億円を設定。</p> <p>②企業版・ふるさと納税<br/>(理由)総合計画『基本目標6』ふるさと納税寄附額(9億円→30億円)のうち1億円は企業版での獲得を含んでいするため。<br/>(根拠)1億円達成をゴールとしているが、前年度(R6：0.29億円)を上回る0.4億円を設定。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>中長期         |  |  |                            |                                       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 企画振興部 |
| 課・支所名 | 商工振興課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 8 人   | 0 人   | 8 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル) | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---------------------|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑬ 消費者行政の推進          | <p>【現状】</p> <p>近年の消費者トラブルは年々多様化し詐欺手口等も巧妙化しており、また高齢者に限らず若年層もターゲットになっている状況であり、本市においても詐欺被害が少数ではあるものの発生している。さらにはニセ電話詐欺と思われる不審電話も確認されているため、市民の安全な生活環境を守るため、被害防止への情報発信や自動通話録音装置貸出(H30・63台→R6・155台)、泣き寝入りしないための相談業務(H30・78件→R6・127件)に取り組んできた。</p> <p>【課題】</p> <p>今後も消費者トラブルや詐欺の多様化や巧妙化が予想されることから、市民の安全な生活環境を守るため、さらなる消費生活センターの認知向上に努めるとともに継続的な注意喚起等の情報発信や自動通話録音装置貸出のほか相談業務等について、消費者トラブルや詐欺の傾向等を注視し、国・県との連携による的確な施策を展開する必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①消費者トラブルや詐欺被害を防止するため、高齢者向けのチラシ配布及び若年層への公式LINE等により最新の被害や手口等の状況・情報の発信強化を図る。<br/>②消費者トラブルや詐欺被害を防止するため、自動通話録音装置の存在のさらなる認知向上及び貸出強化を図る。<br/>③第2,第3の被害にも繋がる「相談せずに泣き寝入り」を撲滅するため、“消費生活センター”の認知向上及び相談業務体制の維持・強化を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①情報発信<br/>R7チラシ配布 1回/月<br/>R7公式LINE発信 1回/毎週<br/>②自動通話録音装置<br/>R7貸出促進 165台<br/>③消費生活センター<br/>R7相談業務 140件</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①情報発信<br/>(理由)総合計画『基本目標5』安全な消費生活環境の基盤確立には、R6同様の継続した情報発信が必要であるため。<br/>(根拠)R6実績としてチラシは毎月、公式LINEは毎週実施し最大限の回数でありR7も同じ回数を設定。<br/>②自動通話録音装置<br/>(理由)総合計画『基本目標5』安全な消費生活環境の確立には、消費者トラブルや詐欺被害防止のためには自動通話録音装置の普及促進が欠かせないため。<br/>(根拠)貸出台数は回収による減もあり保有全数165台を設定。<br/>③消費生活センター<br/>(理由)総合計画『基本目標5』安全な消費生活環境の確立には、消費者トラブルや詐欺被害防止のためには①の中での当センターのさらなる認知向上を図り、被害にあう前や回収可能な期間内での相談実現に繋げるため。<br/>(根拠)限られた職員の中でR6実績(127件)の1割増の140件を設定。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>安定化         |  |  |                            |                                       |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|      |           |
|------|-----------|
| 部局名  | 市民部・郷ノ浦支所 |
| 部局長名 | 吉田 博之     |

### ● 部局の組織構成

| 部署名（各課・支所）   | 職員数  |       |       |
|--------------|------|-------|-------|
|              | 正規   | フルタイム | 計     |
| 1 市民福祉課      | 18 人 | 5 人   | 23 人  |
| 2 いきいろ子ども未来課 | 38 人 | 71 人  | 109 人 |
| 3 保護課        | 8 人  | 0 人   | 8 人   |
| 4 税務課        | 19 人 | 3 人   | 22 人  |
| 5 郷ノ浦支所      | 0 人  | 2 人   | 2 人   |
| 計            | 83 人 | 81 人  | 164 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

### ● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

|  |
|--|
| <p>【ステートメント】</p> <p>住み慣れた地域で孤立することなく、自分らしく自立して暮らせる共生の島を目指す。</p> <p>【目指す姿】</p> <p>出産から子育て、教育、自立への支援を地域と共に行うことで、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての市民が、それぞれのライフステージにおいて、幸せを実感できる共生社会を創る。</p> |
|--|

### ● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

|   |
|---|
| <p>【施策面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速、的確な窓口対応に努め、市民に信頼されるサービスを提供する。</li> <li>・民生委員児童委員を中心に地域福祉力を高め、地域共生社会の実現を目指す。</li> <li>・障がい者福祉の充実のため、各種サービスの提供や社会参加の促進を図る。</li> <li>・結婚、出産から子育てまで、切れ目のない、きめ細かな支援を行う。</li> <li>・生活保護法に基づき、必要な保護を行うとともに、自立を支援する。</li> <li>・市政運営の根幹となる自主財源の確保と税の公平性を確保するため、適正課税と収納対策の強化に取り組む。</li> </ul> <p>【組織面】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①福祉事務所が分庁となっているため、連携強化を図る。</li> <li>②自治事務に加え、生活保護・戸籍事務などの法定受託事務を取り扱うため、他課より研修機会を確保し、職員の資質向上を図る。</li> <li>③自治事務については、DX化を加速させる。</li> </ol> |
|---|

### ● 組織目標（※ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）       | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署  |
|-----------------------|---|------|-------|
| ① 生活困窮者への支援           | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><3>地域共生社会の実現<br>①SOSを発見し「安心」を形にするまちづくり   | 安定化  | 市民福祉課 |
| ② 福祉施設の適正な維持管理        | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><3>地域共生社会の実現<br>③地域福祉力の充実                | 中長期  |       |
| ③ 障がいのある人の自立支援        | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><5>障がい者福祉の充実<br>②社会参加の促進                 | 安定化  |       |
| ④ マイナンバーカード交付事務の適正な処理 | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><2>情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり<br>②ICTを活用したまちづくり | 安定化  |       |

| 重点事項タイトル（施策レベル）           | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署       |
|---------------------------|---|------|------------|
| ⑤ 妊産婦及び乳幼児の健康づくりと切れ目のない支援 | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜1＞結婚・子育て環境の充実<br>②母子の健康づくり                 | 安定化  | いきいろ子ども未来課 |
| ⑥ 認定こども園の整備               | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜1＞結婚・子育て環境の充実<br>④幼児教育・保育サービスの充実           | 中長期  |            |
| ⑦ 良好な保育環境づくり              | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜1＞結婚・子育て環境の充実<br>④幼児教育・保育サービスの充実           | 組織強化 |            |
| ⑧ 児童発達支援の推進強化             | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜1＞結婚・子育て環境の充実<br>③専門機能を持つ子育て支援・相談体制の充実     | 組織強化 |            |
| ⑨ こどもの居場所づくりを推進           | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜1＞結婚・子育て環境の充実<br>⑤地域ぐるみの子育て環境づくり           | 新規事業 |            |
| ⑩ 被保護者の就労による自立促進          | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br>＜3＞地域共生社会の実現<br>②「利用者本位」のサービスの提供 | 安定化  | 保護課        |
| ⑪ 被保護者の医療扶助の適正化           | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br>＜3＞地域共生社会の実現<br>③地域福祉力の充実        | 安定化  |            |
| ⑫ 保護費の不正受給対策              | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br>＜3＞地域共生社会の実現<br>③地域福祉力の充実        | 組織強化 |            |
| ⑬ 被保護者の訪問調査活動の強化          | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br>＜3＞地域共生社会の実現<br>②「利用者本位」のサービスの提供 | 組織強化 |            |
| ⑭ 市民税等の課税の適正化・効率化         | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜2＞持続可能な財政基盤の構築<br>②自主財源の確保         | 安定化  | 税務課        |
| ⑮ 固定資産の評価及び課税の適正化         | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜2＞持続可能な財政基盤の構築<br>②自主財源の確保         | 安定化  |            |
| ⑯ 税未納額の縮減                 | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜2＞持続可能な財政基盤の構築<br>②自主財源の確保         | 安定化  |            |
| ⑰ 債権管理の適正化                | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜2＞持続可能な財政基盤の構築<br>②自主財源の確保         | 安定化  |            |

| 重点事項タイトル（施策レベル） | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署  |
|-----------------|--|------|-------|
| ⑱ 迅速・適正・公平な窓口対応 | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><1>官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備 | 安定化  | 郷ノ浦支所 |
| ⑲ 関係機関との業務連携強化  | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><1>官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備 | 組織強化 |       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部局名   | 市民部   |
| 課・支所名 | 市民福祉課 |

| 職員数 |       |     |
|-----|-------|-----|
| 正規  | フルタイム | 計   |
| 18人 | 5人    | 23人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)               | 現状と課題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>(中間・年度末)   | 振り返り<br>(振り返り+改善策)                    |
|-----------------------------------|--|--|--------------------------|---------------------------------------|
| ① 生活困窮者への支援<br><br>カテゴリ<br>安定化    | <p>【現状】</p> <p>厳しい経済・雇用情勢の中、失業や子どもの進学等、様々な事由により生活困窮に至るケースが増加している。<br/>また、内容も複合的で長期化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談 R5:49件<br/>R6:75件</li> <li>・支援回数 R5:323件<br/>R6:366件</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>困窮要因が複合的で、解決困難なケースが増加しており、適切な支援の判断が難しくなっている。<br/>また、R7法改正により制度が拡充・複雑化し、今後、更に対応が難しくなることが予想されるため、相談員等の資質向上が必要である。<br/>本年度は、民生委員児童委員の改選年度であり、定数での改選を行って、地域における相談体制の強化を図る必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①複雑多様化するケースに対応できるよう、相談支援センター相談員及び支援調整会議に参加する市職員を、国県等が主催する研修に参加させる。<br/>②民生委員児童委員の改選を行うとともに研修会を開催し、相談体制の充実を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①国県主催の研修への参加目標<br/>・年1回以上<br/>・年5名以上<br/>②民生委員児童委員の改選他<br/>・改選委員数 95名(定数)<br/>・研修開催 2回</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>市職員や相談員の専門性を育成し、また、民生委員児童委員の適任者を選任することで、相談体制を充実させる。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p> | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ② 福祉施設の適正な維持管理<br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】</p> <p>市民福祉課が所管する施設は、社会福祉協議会が指定管理を行っている「地域福祉活動拠点施設」4施設と、地域で維持管理を行っている「保健福祉館」5施設、「生活館」8施設の計17施設があるが、これらの施設は、いずれも経年劣化している状況である。</p> <p>【課題】</p> <p>地域福祉活動拠点施設4施設は、施設規模が大きく維持管理費が高額であるため、最低限の改修工事等を行いながら、社会福祉協議会と協議のうえ、統廃合によるスリム化を進めていく必要がある。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>①地域福祉サービスの重要な拠点施設である地域福祉活動拠点施設4施設の適切な維持管理を行うことで、社会福祉の増進を図る。<br/>②社会福祉協議会と統廃合に向けた協議を行う。<br/>③中長期目標として、地域福祉活動拠点施設の統廃合を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①地域福祉活動拠点施設の改修等<br/>・改修工事 6件<br/>・修繕 3件<br/>②統廃合に向けた協議 年2回<br/>③施設の統廃合<br/>・4施設 ⇒ 3施設(R10)</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①施設の改修工事及び修繕については、優先順位の高いものから、予算の範囲内において実施しており、今年度の予定件数を記載。<br/>②施設の統廃合による施設のスリム化を進め、業務の効率化や経営改善に繋げる。<br/>③現指定管理期間(R7~R9)内で協議を進め、R10から3施設に統合する。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p> | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 市民部   |
| 課・支所名 | 市民福祉課 |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 18 人  | 5 人   | 23 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                              | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|---|---|----------------------------|---------------------------------------|
| <p>③ 障がいのある人の自立支援</p> <p>カテゴリ<br/>安定化</p>        | <p>【現状】</p> <p>障害者手帳所持者数は、平成29年以降、総じて減少傾向で推移しているが、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、ほぼ横ばいで推移している。市内で活用できる障害福祉サービス等に限りがあるため、必要なサービスが行き届かない状況にある。</p> <p>身体障害者 R4:1,419名<br/>R5:1,383名<br/>療育・精神 R4:612名<br/>R5:636名<br/>※R6は、現在、国において確定作業中</p> <p>【課題】</p> <p>離島である本市では、人口減少や人材確保等の問題で、福祉施設や提供できるサービスの種類が少ない状況にある。限りある資源の中で、障がいのある方が、地域で自立し、安心と生きがいのある生活が営めるよう、各種サービスの提供、社会参加の促進、優しい社会の実現を図っていくには、関係機関との連携強化と職員の質の向上が必要である。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①障害者地域活動支援センター及び地域生活ホームの支援のレベルアップを図るため、国県や関係機関が主催する研修を積極的に受講し、適切な福祉サービスの提供に繋げていく。<br/>②「長崎県障害者スポーツ大会」や「ながさきピース文化祭」への参加を支援し、障がいのある方の社会参加を促進する。<br/>③障害者の就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」の設置に向けて、障害者地域自立支援協議会等の中で協議する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①研修の受講回数等の目標<br/>・ヒアリハット委員会 年2回<br/>・感染症予防対策会議 年1回<br/>・障がい者虐待防止等研修 年1回<br/>②社会参加促進の目標<br/>・障害者スポーツ大会参加者数 45名<br/>・文化祭出展作品数 90作品<br/>③センター設置に係る協議 年1回</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①職員の質を向上し、適切な福祉サービスの提供を行う。<br/>②県障害者スポーツ大会参加者数とながさきピース文化祭出展作品数は、R6の実績から設定。<br/>・R6スポーツ大会参加者数 41名<br/>・R6ピース文化祭出展作品数 82作品<br/>③障害者就業・生活支援センターを設置し、障害者の就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| <p>④ マイナンバーカード交付事務の適正な処理</p> <p>カテゴリ<br/>安定化</p> | <p>【現状】</p> <p>マイナンバーカードの交付事務については、通常のカード交付事務に加え、特急発行や国外転出者向けマイナンバーカードの交付が開始され、更にカード及び電子証明書の更新時期が到来したことによる事務量の増加で、職員の負担が増大している状況にある。</p> <p>【課題】</p> <p>出生や紛失・破損等による再交付希望者を対象とした特急発行、国外転出者向けのマイナンバーカードの交付など、マイナンバーカードに関する事務は、年々、業務が煩雑化している。また、カード及び電子証明書の更新時期が到来したことで、職員の負担が増大しているため、業務運営の改善を図る必要がある。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>①マイナンバーカードの交付事務を、迅速かつ適正に行うため、課内研修など情報共有の機会を設け、職員の事務処理能力の向上及び業務運営の改善を図る。<br/>②出張申請サポート事業を実施し、マイナンバーカードの保有率を上げる。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①課内研修の開催数 年1回<br/>②出張申請サポート事業の目標<br/>・出張申請サポート利用者 200名<br/>・マイナンバーカード保有率 84%</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①マイナンバーカード交付事務を適正かつ迅速に処理する。<br/>②R6の実績から設定。<br/>・R6出張申請サポート利用者数 196名<br/>・R6末カード保有率 82.9%</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |            |
|-------|------------|
| 部 局 名 | 市民部        |
| 課・支所名 | いきいろ子ども未来課 |

| 職 員 数 |       |       |
|-------|-------|-------|
| 正 規   | フルタイム | 計     |
| 38 人  | 71 人  | 109 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|---|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑤ 妊産婦及び乳幼児の健康づくりと切れ目ない支援<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】</p> <p>こども家庭センターにより包括的に支援。母子保健機能において、妊産婦と乳幼児の健康の保持増進に関する健康診査事業や相談事業等を実施している。また、実情把握を行い、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目なく、漏れなく支援する体制づくりに努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>①妊娠期からの切れ目ない支援を行っているが、子育ての状況アンケートによる「産後等に指導・ケアを十分受けることができた」と回答した者の割合は94%であり、目標98%に至らない。産後の支援の充実、ニーズ把握や資源充実が必要と思われる。</p> <p>②5歳児発達相談事業は次年度就学予定児を対象に実施してきたが、就学に向けては配慮を要する幼児の早期支援及び保護者への相談支援の早期対応が必要であるため、対象を1学年早める必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①妊娠期から関係構築に努め、実情把握を行い、伴走型相談支援を継続する。利用可能なサービス等の情報提供、助産師・保健師等の専門職による支援体制を維持する。また、産後の支援の充実や子育て世代のニーズを把握する。</p> <p>②5歳児発達相談事業対象を次年度就学予定児から年度内5歳に達する児へ移行する。実施にあたっては、関係機関との連携体制を整理する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①産後等に指導・ケアを十分受けることができた」と回答した者の割合 98%</p> <p>②5歳児発達相談事業チェックリスト実施率 100%</p> <p>配慮を要する幼児の把握と相談支援実施率 100%</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>①目標R6:98%で設定し、達成率95.9%であった。産後の支援充実を図り、達成率上昇に期待する。</p> <p>②母子保健は対象すべてを把握し、適切な支援につなぐまたは情報共有に努めるため100%とする。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑥ 認定こども園の整備<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期              | <p>【現状】</p> <p>沓岐市内の認定こども園数は令和6年度末現在において石田こども園1施設のみとなっている。R7～R11で新たに更新された沓岐市総合計画及び沓岐市こども計画並びに新設された教育振興基本計画に則った公立幼稚園・保育所の統合を進める必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>関係部署と調整を図りながら認定こども園の設置を目指さなければならない。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>地域の実情を踏まえ乳幼児期から就学までの子育て環境の充実を図るため、幼児教育・保育の量、質の確保と適正な施設運営を図るため、関係機関と連携を図りながら認定こども園の設置にむけた取り組みを進めていく。そのためにも、今年度中に認定こども園整備計画の策定を目指す。</p> <p>【数値目標】</p> <p>令和11年までに2施設</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>現状として1施設のみとなっているため、少なくとも5年以内に、もう1施設開設とする。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |            |
|-------|------------|
| 部 局 名 | 市民部        |
| 課・支所名 | いきいろ子ども未来課 |

| 職 員 数 |       |       |
|-------|-------|-------|
| 正 規   | フルタイム | 計     |
| 38 人  | 71 人  | 109 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|---|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑦ 良好な保育環境<br>づくり<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>組織強化  | <p>【現状】</p> <p>人員について、現状の施設基準は満たしているものの、質の高い教育・保育の提供を図るためには今以上に、保育所保育指針や認定こども園教育・保育要領の更なる習得に努める必要がある。保育所職員は、これまでも保護者とのかかわりについては、可能な範囲で対応してきた部分があるが、今後更に質の高い教育・保育を提供するためには、保育所と保護者等との信頼性の構築することが重要である。それぞれの職種（保育士・看護師・栄養士・調理師など）における専門性を認識し、情報の共有、協働と扶助が必要である。子どもや保護者等とのかかわりの中で常に自己を省察していくことが重要である。</p> <p>【課題】</p> <p>研修に参加するためのシフトを調整する必要があり、限られた人員の中での調整が課題である。保護者が保育所等職員へ気軽に相談できる環境づくり（信頼性構築）が重要である。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>教育・保育要領の研修会や研究会に積極的に参加し、職員の質の向上を図る。研修会等参加後は、園内や保育士会などを通して、全職員への伝達講習を実施することで、職員の教育・保育の質の向上を図る。併せて、保育施設等への定期的な訪問支援及び助言指導等を行える幼児教育アドバイザーをいきいろ子ども未来課内に配置しており、幼児教育の更なる質の向上保育力の向上を図っていく。入所児童と保護者、その家族環境について、職員間で共通理解を図りながら個々に応じた育児等のアドバイスを的確に行う。良好なコミュニケーションづくりに努め信頼関係を築き、身近な相談窓口としての役割を果たす。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①研修の受講率50%<br/>②相談解決率80%</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①研修については、全ての職員が受講することが望ましいが、一人の職員が受講することによって、受講できなかった職員との伝達講習を行うことで共通認識のもと教育・保育に当たることができる。<br/>②保護者からの意見をスマートフォン等で24時間受付可能とするDXの導入を目指す。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑧ 児童発達支援の<br>推進強化<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】</p> <p>障害児通所支援事業並びに障害児相談事業を沓岐こどもセンターで展開している。</p> <p>【課題】</p> <p>支援を必要とする児童や保護者のニーズを把握し、関係機関との連携を図りながら支援していく必要がある。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>①外部研修会へ積極的に参加し、専門性を高め意識向上を図る。又、参加することで外部機関とのより良い連携を深める。<br/>②放課後等デイサービスの再開について関係機関、市民へ周知する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①外部研修の受講率30%<br/>②沓岐こどもセンターの放課後等デイサービスの利用 2名</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①沓岐こどもセンター職員の専門職への意識向上。<br/>②親子療育としての放課後等デイサービスのニーズがあるため。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |            |
|-------|------------|
| 部 局 名 | 市民部        |
| 課・支所名 | いきいろ子ども未来課 |

| 職 員 数 |       |       |
|-------|-------|-------|
| 正 規   | フルタイム | 計     |
| 38 人  | 71 人  | 109 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル) | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---------------------|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑨ こどもの居場所<br>づくり推進  | <p>【現状】</p> <p>令和5年12月22日、「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定された。こども家庭庁のリーダーシップのもと、こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくりを推進していくことが求められている。このような中、市内にこどもの居場所として運営されている場所が少ない状況である。</p> <p>【課題】</p> <p>市内のこどもの居場所として運営されている民間主体のネットワーク構築が求められる。<br/>また、国・法人団体による、こどもの居場所に関する助成等も今後活用していく必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>地域のニーズを把握、資源の発掘・活用、地域で居場所を求めるこどもを居場所につなげる等、地域の居場所全体のコーディネートを行い、安定的で質の高い居場所運営において必要となる運営資金のやりくりや人材の採用・育成等の組織経営をサポートする。そのためにも、まずは市主体となった連携・協力して取り組む体制づくりにより、こどもの居場所づくりに取り組む団体及び子育てを支援する団体のネットワーク構築を行う。<br/>これらの取組により、地域ぐるみで安心して出産から子育てができる環境づくりにつなげる。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①こどもの居場所づくりネットワークによる推進体制図の作成<br/>②こどもの居場所づくりネットワーク会員を10件</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①今年度については、まずはネットワーク体制を開始して、会員の問題等を解決していく為の推進体制図を作成する必要がある。<br/>②新たにこどもの居場所づくりネットワーク化を行うため、最低でも各町2・3件程度会員獲得が必要である。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>新規事業        |  |  |                            |                                       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |     |
|-------|-----|
| 部 局 名 | 市民部 |
| 課・支所名 | 保護課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 8 人   | 0 人   | 8 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                  | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--------------------------------------|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑩ 被保護者の就労による自立促進<br><br>カテゴリ<br>安定化  | <p>【現状】<br/>市内の雇用情勢が厳しい中で、被保護者の能力や条件に見合った就労先の不足並びに被保護者の就労意欲の低い者がおり、就労による自立が極めて困難な状況である</p> <p>【課題】<br/>生活保護制度への依存が続くと就労意欲が減退するため、就労支援で機会を逸せず、就労意欲の維持。</p>                  | <p>【取組内容】<br/>就労支援員同行による訪問等面接とハローワークの情報の活用及びハローワーク連携による被保護者就労支援事業等を活用し、就労へつなげる。</p> <p>【数値目標】<br/>計2名の就労開始</p> <p>【目標の設定理由】<br/>被保護者の就労に関わる状況と市内の雇用情勢(職種含む)</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑪ 被保護者の医療扶助の適正化<br><br>カテゴリ<br>安定化   | <p>【現状】<br/>生活保護費全体の6割強を医療扶助が占めており、今後も被保護者の高齢化に伴い医療扶助の増加が予測される。</p> <p>【課題】<br/>自立支援医療制度の活用が必要であるが、被保護者の申請や更新の失念、病状重篤化による新規該当者になったことを分からず申請していない状況が見える。</p>                | <p>【取組内容】<br/>レセプト点検により、該当者を発見し、医師の意見を徴収。該当者の自立支援医療の活用に繋ぐ。</p> <p>【数値目標】<br/>該当者調査 年度内2回</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>状況把握に概ね対応できる期間</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑫ 保護費の不正受給対策<br><br>カテゴリ<br>組織強化     | <p>【現状】<br/>被保護者には、毎年度初回の訪問時に、いかなる収入についても報告の義務があると説明・指導しているが、依然として収入申告漏れがあり、結果として不正受給となっている。</p> <p>【課題】<br/>被保護者間の公平性を確保するために、不正受給の早期発見と未然防止</p>                          | <p>【取組内容】<br/>年度の初回訪問時に、全世帯を対象として、収入申告の義務について説明・指導を実施する。被保護者間の公平性を確保するため、不正受給の早期発見と未然防止のため課税調査を徹底する。</p> <p>【数値目標】<br/>被保護者世帯への制度説明100%<br/>課税調査を7月末までに実施</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>制度説明は必ず行うこととする。課税調査は年度内早期の実施により事後の事務に繋ぐため。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑬ 被保護者の訪問調査活動の強化<br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】<br/>ケースワーカーは、被保護者世帯の課題解決や自立に向けて、援助方針に基づいた援助等を展開することを目的に、訪問調査活動を実施している。</p> <p>【課題】<br/>訪問実施に難がある世帯(多不在、手紙不読、連絡なしなど)があり、CWが何度も訪問している。業務が多岐に渡るため、訪問だけに傾注することは不可能</p> | <p>【取組内容】<br/>訪問面接に問題等があれば、電話等により訪問予定日を取り付ける。また、査察指導員と連携し、必要に応じてケース診断会議を開催し、早期の解決を図る。</p> <p>【数値目標】<br/>訪問実施規定回数の85%</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>家庭内訪問面接の規定ラインを参考とした設定</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |     |
|-------|-----|
| 部局名   | 市民部 |
| 課・支所名 | 税務課 |

| 職員数 |       |     |
|-----|-------|-----|
| 正規  | フルタイム | 計   |
| 19人 | 3人    | 22人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                  | 現状と課題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>(中間・年度末) | 振り返り<br>(振り返り+改善策)                 |
|--------------------------------------|--|---|------------------------|------------------------------------|
| ⑭ 市民税等の課税の適正化・効率化<br><br>カテゴリ<br>安定化 | 【現状】<br>・市民税等の課税資料の的確な把握と適正課税のため、未申告者の解消に向けた申告指導を行う必要がある。<br>・申告書作成について電子化へ向けた取組をさらに推進する必要がある。また、今年度から個人住民税の申告電子化が導入されることから、利用促進および情報収集に向けて適切に対応していく必要がある。<br><br>【課題】<br>未申告の解消<br>地方税申告の電子化への対応<br>電子申告の推進                         | 【取組内容】<br>・未申告者への文書及び訪問による申告指導等の解消に向けた取り組み<br>・本年度導入の個人住民税申告電子化に必要な事務等<br>・電子申告推進の広報<br><br>【数値目標】<br>令和7年4月～令和8年3月計画<br><br>【目標の設定理由】<br>通年をかけて取り組む  | 【中間】<br><br><br>【年度末】  | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ⑮ 固定資産の評価及び課税の適正化<br><br>カテゴリ<br>安定化 | 【現状】<br>航空写真等の活用や各種情報収集により課税客体の正確な把握及び評価替えを正確に行うことで、納税者の信頼を損なう事がないよう適正な課税に努めているが、解家等が把握しきれない場合がある。<br><br>【課題】<br>家屋等課税客体の正確な把握  | 【取組内容】<br>・自治公民館等からの情報収集<br>・異動登録データのダブルチェック<br>・実地確認調査<br><br>【数値目標】<br>令和7年4月～令和8年3月計画<br><br>【目標の設定理由】<br>通年をかけて取り組む   | 【中間】<br><br><br>【年度末】  | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ⑯ 税未納額の縮減<br><br>カテゴリ<br>安定化         | 【現状】<br>納期内に納税している大多数の納税者との公平性を保つためにも、収納率向上と滞納額削減に取り組む必要があるが、物価高騰等の影響により市民生活が厳しさを増す中、市税等の徴収環境も依然として厳しい状況が続いている。<br><br>※滞線分の徴収率(3月末)<br>市税：R5 16.26% → R6 16.03%<br>国保：R5 14.93% → R6 14.00%<br><br>【課題】<br>滞納額削減                    | 【取組内容】<br>・財産調査による滞納処分の実施<br>・ファイナンシャルプランナーを活用した滞納整理<br>・徴収困難事案を含む高額案件について、長崎県地方税回収機構と協働した、集中的滞納整理<br>・口座振替の推奨等による自主納付推進<br><br>【数値目標】<br>R7徴収率達成目標<br>(8月末)<br>現年分 市税59%、国保32%<br>滞線分 市税8%、国保8%<br>(2月末)<br>現年分 市税94%、国保80%<br>滞線分 市税15%、国保14%<br><br>【数値目標の設定理由】<br>R4～R6市税等徴収月報の数値により目標を設定 | 【中間】<br><br><br>【年度末】  | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ⑰ 債権管理の適正化<br><br>カテゴリ<br>安定化        | 【現状】<br>債権管理体制の強化を図るため、債権管理室を設置し、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の二つの債権について一元管理を行っている。<br>また、これら以外の公債権及び私債権についても、債権管理室が各担当課に対し指導・助言を行い、滞納処分等の専門的な知識の習得や事例等の情報共有、債権管理に対する全庁的な問題意識の共有が必要。<br><br>【課題】<br>滞納処分等の専門的な知識の習得や事例等の情報共有、債権管理に対する全庁的な問題意識の共有 | 【取組内容】<br>・各課債権管理担当部署への債権管理に関する指導助言及び債権管理委員会の開催<br>・債権管理研修の実施<br><br>【数値目標】<br>・債権管理委員会(7月・1月)の開催<br>・債権管理研修会を1回以上実施<br><br>【数値目標の設定理由】<br>壱岐市債権管理計画により目標を設定  | 【中間】<br><br><br>【年度末】  | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部局名   | 郷ノ浦支所 |
| 課・支所名 | 郷ノ浦支所 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 0 人   | 2 人   | 2 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|------------------------------------|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑱ 迅速・適正・公平な窓口対応<br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】<br/>機構改革により高齢者福祉に関する取扱業務が増えた。</p> <p>【課題】<br/>来庁者が1番多い支所であるが、フルタイム職員は2名のため、日によっては、窓口対応職員が不足となる。</p>          | <p>【取組内容】<br/>来庁者への声掛け、用件の聞き取り、関係部署への案内、申請書類の受付、精査、進達等を迅速・適正・公平に行う。</p> <p>【数値目標】<br/>クレーム0件</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑲ 関係機関との業務連携強化<br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】<br/>年金制度・各種保険制度・環境・農林水産・建設・上下水道などの申請、連絡窓口となっている。</p> <p>【課題】<br/>年金関係については、専門知識が必要であり、スペシャリストの育成が必要と考える。</p> | <p>【取組内容】<br/>各種申請を受理し、記載内容を精査後、関係部署・関係機関へ送付する。</p> <p>【数値目標】<br/>2日以内</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>支所での完結書類はないため。</p>    | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|      |       |
|------|-------|
| 部局名  | 保健環境部 |
| 部局長名 | 村田 靖  |

### ● 部局の組織構成

| 部署名（各課・支所） | 職員数  |       |      |
|------------|------|-------|------|
|            | 正規   | フルタイム | 計    |
| 1 保険課      | 8 人  | 6 人   | 14 人 |
| 2 長寿支援課    | 14 人 | 3 人   | 17 人 |
| 3 老人ホーム    | 12 人 | 18 人  | 30 人 |
| 4 健康増進課    | 11 人 | 1 人   | 12 人 |
| 5 環境衛生課    | 6 人  | 0 人   | 6 人  |
| 6 芦辺支所     | 2 人  | 5 人   | 7 人  |
| 計          | 53 人 | 33 人  | 86 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

### ● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

#### 【ステートメント】

イキイキ長生きできる安心な暮らしの実現に向け、健康づくり、生活支援、環境保全を一体的に推進します。

#### 【目指す姿】

今を生きるすべての市民が日々を健やかに過ごし、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう、私たちは予防重視の健康づくり、生活習慣病・フレイルの予防、高齢者や支援が必要な方への介護・生活支援を計画的に推進します。

同時に、次世代に豊かな自然と安全な環境を引き継ぐため、自然環境の保全及び資源循環と廃棄物の適正処理を持続する環境整備を進め、持続可能で安心な暮らしの基盤を築きます。

### ● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

#### 【施策面】

○保健・医療・介護及び生活支援の充実を図り、市民が生涯にわたり健やかで安全・安心に暮らせる社会づくりを推進する。

○令和5年度に策定した健康づくり計画・第3期データヘルス計画及び苓崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、各関係機関や地域と連携・協議による健康づくりと生活習慣病予防、フレイル予防の推進と強化に努める。

○島の自然環境の保全と4R運動を推進し、資源循環型の島づくりを目指す。また、保健所・民間組織と連携し、長崎県が推進する「動物殺処分ゼロプロジェクト」の実現に向けて取り組んでいく。

#### 【組織面】

○施策の効果的な実行のため、各部門が横断的に連携できる体制づくりを強化します。

○施策ごとに必要な知識・スキルを学ぶ研修を開催し、実務に直結する人材を育成します。

○保健師・栄養士人材育成計画に基づき、すべての保健師・栄養士がそれぞれに育ちあい、専門職として資質の向上を図ることができる職場を目指す。

○地域の総合窓口である支所・事務所は、関係部署と連携し、市民サービスの向上を図る。

### ● 組織目標（※ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）    | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署 |
|--------------------|---|------|------|
| ① 国保財政基盤の安定化       | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><2>健康・医療の体制づくり<br>①健康づくりの推進  | 安定化  | 保険課  |
| ② 国保資格適用適正化        | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><2>健康・医療の体制づくり<br>①健康づくりの推進  | 安定化  |      |
| ③ マイナ保険証利用登録及び利用推進 | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><2>健康・医療の体制づくり<br>②地域医療体制の充実 | 効率化  |      |

| 重点事項タイトル（施策レベル）            | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署  |
|----------------------------|---|------|-------|
| ④ 介護給付費の適正化                | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><4>高齢者福祉の充実<br>④高齢者介護サービスの充実           | 効率化  | 保険課   |
| ⑤ 介護人材の確保                  | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><4>高齢者福祉の充実<br>④高齢者介護サービスの充実           | 効率化  |       |
| ⑥ 健康づくりに関する意識啓発            | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><2>健康・医療の体制づくり<br>①健康づくりの推進            | 中長期  | 長寿支援課 |
| ⑦ 心と体の健康づくり事業の推進           | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><2>健康・医療の体制づくり<br>①健康づくりの推進            | 中長期  |       |
| ⑧ 総合的な相談体制・ケアマネジメント機能の充実   | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><3>地域共生社会の実現<br>①SOSを発見し「安心」を形にするまちづくり | 安定化  |       |
| ⑨ 社会参加・外出支援と活躍できる場づくり      | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><4>高齢者福祉の充実<br>①社会参加と生きがいづくり           | 安定化  |       |
| ⑩ 認知症対策の推進                 | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><4>高齢者福祉の充実<br>③安心の暮らしづくり              | 中長期  |       |
| ⑪ 虐待防止・権利擁護                | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><4>高齢者福祉の充実<br>③安心の暮らしづくり              | 中長期  | 老人ホーム |
| ⑫ 老人ホームの適切な運営及びサービス提供体制の確保 | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><4>高齢者福祉の充実<br>④高齢者介護サービスの充実           | 組織強化 |       |
| ⑬ 市民の健康づくりと生活習慣病予防の推進      | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><2>健康・医療の体制づくり<br>①健康づくりの推進            | 安定化  | 健康増進課 |
| ⑭ 心の健康づくりと自殺対策の推進          | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><2>健康・医療の体制づくり<br>①健康づくりの推進            | 中長期  |       |
| ⑮ 感染症予防と安全で円滑な予防接種の推進      | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><2>健康・医療の体制づくり<br>①健康づくりの推進            | 安定化  |       |
| ⑯ ぎやま市国民健康保険の特定健診・保健指導の推進  | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><2>健康・医療の体制づくり<br>①健康づくりの推進            | 安定化  |       |
| ⑰ 風通しのよい職場環境と人材育成          | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><2>健康・医療の体制づくり<br>①健康づくりの推進            | 組織強化 |       |

| 重点事項タイトル（施策レベル）        | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署  |
|------------------------|--|------|-------|
| ⑱ 廃棄物の適正処理             | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜1＞循環型社会の構築<br>②廃棄物の適切な処理                   | 中長期  | 環境衛生課 |
| ⑲ 自然環境の保全              | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜1＞循環型社会の構築<br>①環境にやさしい社会の構築                | 中長期  |       |
| ⑳ 地球温暖化防止活動の推進         | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜1＞循環型社会の構築<br>①環境にやさしい社会の構築                | 中長期  |       |
| ㉑ 動物の愛護                | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜1＞循環型社会の構築<br>①環境にやさしい社会の構築                | 安定化  |       |
| ㉒ 窓口業務の機能・接客マナーの向上     | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備               | 組織強化 | 芦辺支所  |
| ㉓ 収納業務の効率化             | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜2＞持続可能な財政基盤の構築<br>①効率的且つ計画的な財政運営            | 効率化  |       |
| ㉔ 地域活動の活性化とまちづくり協議会の支援 | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br>＜1＞持続可能なコミュニティの形成<br>①まちづくり協議会による協働のまちづくり | 組織強化 |       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 保健環境部 |
| 課・支所名 | 保険課   |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 8 人   | 6 人   | 14 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---------------------------------------|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ① 国保財政基盤の安定化<br><br>カテゴリ<br>安定化       | <p>【現状】<br/>高齢化、若年層・働き盛り世代の転出、社会保険適用拡大の施策の影響により、被保険者の減少と国保被保険者の高齢化が進み保険税を支える層が減少している。65歳以上の被保険者の割合46.3%</p> <p>【課題】<br/>貴重な自主財源と税負担公平性の確保のため、保険税未納である被保険者に対して納付督促を実施し、保険税の確実な収納に繋げる。</p>                      | <p>【取組内容】<br/>保険税未納である被保険者のうち、特別療養費の対象となる被保険者に対して税務課とは別に納付督促を通知し、納付を促し、特別療養費対象者の減少を図る。</p> <p>【数値目標】<br/>R7更新時に、R6更新時の47世帯から33%減少の31世帯を目標とする。</p> <p>【目標の設定理由】<br/>R9更新時に特別療養費対象者ゼロを目標とするために33%とした。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ② 国保資格適用適正化<br><br>カテゴリ<br>安定化        | <p>【現状】<br/>被保険者の高齢化、医療技術の高度化などの影響により1人当たりの医療費が増加傾向にある。</p> <p>【課題】<br/>被用者保険の扶養要件を満たしているにも関わらず、国保被保険者となっており、少ない保険税負担で多額の医療費が必要になるなど財政運営に影響を及ぼすおそれがあるため、国保資格の適正化が必要である。</p>                                   | <p>【取組内容】<br/>被用者保険の被扶養者の要件を満たす国保被保険者に対して、適用適正化を求める勧奨を年に1回行う。</p> <p>【数値目標】<br/>勧奨対象者のうち、5割の世帯が被用者保険被扶養者に移行することを目標とする。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>制度を承知したうえで、被用者保険被扶養者としていない事例もことから目標を半数と定めた。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ③ マイナ保険証利用登録及び利用推進<br><br>カテゴリ<br>効率化 | <p>【現状】<br/>マイナンバーカードの保険証との一体化が開始され、医療機関も利用を促していることから、マイナ保険証利用登録を進める。</p> <p>【課題】<br/>マイナンバーカードの安全性に不安を持つ方が一定数居ることから、適切な周知を行う。また、マイナ保険証の利用登録をせず、資格確認書のままの場合、年1回の更新時の事務負担が軽減されない。</p>                          | <p>【取組内容】<br/>マイナンバーカードの安全性、マイナ保険証の利便性を周知し、マイナ保険証の利用登録及び利用を推進する。<br/>R7.4.1時点<br/>被保険者5,636名<br/>うち登録者4,074名(72.3%)</p> <p>【数値目標】<br/>国保システムより抽出した情報により80%以上の登録率を目指す。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>R7.4.1時点の未登録者1,562名のうち30%を新たな登録目標人数(468名)とした。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ④ 介護給付費の適正化<br><br>カテゴリ<br>効率化        | <p>【現状】<br/>高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大している。<br/>R4 2,884.4百万円<br/>R5 3,067.4百万円<br/>R6(見込) 3,124.8百万円</p> <p>【課題】<br/>介護認定の適正化を図り、介護サービスが必要とされる方に必要なサービスの提供ができるようにする必要がある。(不必要な方へのサービス提供や過剰なサービスを抑える必要がある。)</p> | <p>【取組内容】<br/>①すべての介護認定調査票の点検を実施する。<br/>②介護保険サービスの全利用者へ、介護給付通知書を発送する。<br/>③介護情報と医療情報との突合を実施する。<br/>④市内の居宅支援事業所の介護支援専門員が作成したケアプランの点検を実施する。<br/>⑤地域密着型介護サービス事業所の実地指導を実施する。</p> <p>【数値目標】<br/>・介護認定調査票の点検実施率100%<br/>・介護給付通知書の発送率100%(死亡、転出等除く)</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>取組内容の①、②については100%実施することが必要であるため。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 保健環境部 |
| 課・支所名 | 保険課   |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 8 人   | 6 人   | 14 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)  | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|---|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑤ 介護人材の確保<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>効率化 | <p>【現状】</p> <p>超高齢化社会を迎えた中、介護人材は全国的に不足しており、外国人を含めた介護人材を奪い合うような状況にある。また、こころ医療福祉専門学校沓岐校を卒業後、外国人留学生は、ほぼ市外へ就職している。</p> <p>【課題】</p> <p>こころ医療福祉専門学校沓岐校の入学数を確保し、新たな介護人材を養成する必要がある。また、卒業生の市内就職数を確保する必要があるが、外国人留学生は市外の事業所からの紹介により入学していることから、市内事業者の外国人受け入れ体制を支援する必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①介護福祉士の資格取得を目指す学生に対して、修学支援金、家賃補助金、帰省費用補助金、生活費補助金の交付等を行う。</p> <p>②市内の介護福祉士養成校を卒業後、1年以内に介護福祉士登録簿に登録して、市内の事業所において正職員の介護福祉士として特定業務に従事する者に対して助成する。</p> <p>③上記の支援事業に加え、市内事業者からの委託訓練生及び外国人留学生の受入に対する補助金を創設するため、こころ医療福祉専門学校と協議を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R8年度のこころ医療福祉専門学校沓岐校の入学数23人 (+5人)</li> <li>・ R9年度卒業生(=R8入学生)のうち市内就職者数12人 (+5人)</li> </ul> <p>※いずれも外国人を含む。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>これまでの実績の入学数に3割程度の増加を目標とし、その増加分は市内へ就職することを目標とする。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 保健環境部 |
| 課・支所名 | 長寿支援課 |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 14 人  | 3 人   | 17 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                         | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|---|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑥ 健康づくりに関する意識啓発<br><br>カテゴリ<br>中長期          | <p>【現状】</p> <p>令和7年3月末時点の高齢化率は40.0%である。介護保険の1号介護認定率は、23.0%であり、国、県、同規模と比較して高い。2号介護認定率は、県と比較して高く、原因疾患の1位は脳血管疾患である。</p> <p>【課題】</p> <p>介護が必要となった原因は、脳血管疾患、骨折転倒によるものが多い。介護予防教室において、骨折予防や生活習慣病予防について、周知啓発し高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されることが必要である。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>介護予防や健康づくりに高齢者が自ら活動に参加できるよう地域の関係機関と連携し、介護予防教室や健康づくりの取り組みを実施する。健康教育・健康相談等を通じて、介護予防に関する活動の普及・啓発を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>介護予防教室実施数：200件<br/>介護予防教室参加者数：2,100人</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>第9期介護保険事業計画では、R7年度の目標値は150件であり、過去2年の実施数平均は182件であり、達成している。そのため、今年度の介護予防教室目標値を200件とし、目標の維持または増加を図る。介護予防教室参加者数も過去2年の平均2,082人を維持できるよう、2,100人とした。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑦ 心と体の健康づくり事業の推進<br><br>カテゴリ<br>中長期         | <p>【現状】</p> <p>糖尿病・高血圧・脂質異常症の3疾病併存している患者の割合は、健診未受診者が11.3%と受診者の7.8%より1.4倍以上高い。</p> <p>【課題】</p> <p>健診未受診者の重症化による医療費増加を避ける為にも受診率の向上が必要である。令和5年度の健診受診率は24.8%でH30のワースト1位からR5は10位まで上昇している。※R6年度実績は7月頃確定する。</p>  | <p>【取組内容】</p> <p>健康増進課等と連携し、健康寿命の延伸を図る。健診チラシの全戸配布・ホームページ・LINE等の活用。介護予防教室・はつらつ元気塾・健康キャンペーン等で健診受診について呼びかける。</p> <p>【数値目標】</p> <p>R7年度受診率25%以上</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>R7長崎県後期高齢者広域連合のデータヘルス計画の目標値は24%であるが、R5で達成している為、25%以上とした。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑧ 総合的な相談体制・ケアマネジメント機能の充実<br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】</p> <p>介護・福祉・保健・医療・見守り等に関する総合相談の窓口を包括支援センター、社会福祉協議会(4町)に設置しており、関係機関との連携は進んでいるが、市民への周知が十分に進んでいない。(相談受付件数 R6 981件数)</p> <p>【課題】</p> <p>個々の抱える問題が、多様化・深刻化しないよう、早期発見し、早期支援につなげる必要がある。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>①住民や関係機関からの情報を基に訪問を行い、適切な支援につなげる。<br/>②地域ケア会議等で多職種の関係者と顔を合わせることで、相談しやすい関係をつくる。</p> <p>【数値目標】</p> <p>・総合相談件数(延数)1,400件</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>・成果目標の前段階として、支援に至るまでの過程を評価でき、可視化もできるため。R5：1,356件</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部局名   | 保健環境部 |
| 課・支所名 | 長寿支援課 |

| 職員数 |       |     |
|-----|-------|-----|
| 正規  | フルタイム | 計   |
| 14人 | 3人    | 17人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                      | 現状と課題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>(中間・年度末)              | 振り返り<br>(振り返り+改善策)                               |
|--|--|--|-------------------------------------|--|
| ⑨ 社会参加・外出支援と活躍できる場づくり<br><br>カテゴリ<br>安定化 | <b>【現状】</b><br>令和6年度末の65歳以上の高齢化率は40%であり、高齢化率の上昇が続いている。今後家族・地域とのつながりの希薄化などにより、身寄りのない高齢者の単身・夫婦のみ世帯を中心に、社会的な孤立が増加していくことが懸念される。<br><br><b>【課題】</b><br>高齢者が住み慣れた地域でつながりを持ち、生きがいを持って安心して生活できる環境整備と、高齢者の心身の健康づくりやこれまで培った知識や経験を生かし、地域の支え手として活躍できる社会参加の促進を図る必要がある。  | <b>【取組内容】</b><br>高齢者が地域で安心して生活できるように敬老事業や地域での見守り事業を推進する。地域の支え手として活躍できる社会参加のために老人クラブ活動への支援、シルバー人材センターやまちづくり協議会のボランティア活動、老人スポーツ大会への参加を促進する。<br>高齢者の健康増進を図るため、入湯優待券・はり灸等助成券交付を行う。<br><br><b>【数値目標】</b><br>入湯優待券・はり灸等助成券交付率：50%以上<br><br><b>【数値目標の設定理由】</b><br>高齢者の健康づくりと老人クラブ団体入湯券による外出を促すため、交付率向上を指標として設定する。 | <b>【中間】</b><br><br><br><b>【年度末】</b> | <b>【目標達成(未達成)の要因】</b><br><br><br><b>【更なる改善案】</b> |
| ⑩ 認知症対策の推進<br><br>カテゴリ<br>中長期            | <b>【現状】</b><br>・高齢化の進展に伴い、今後、認知症高齢者数は増加することが予測される。<br>・沓崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画のニーズ調査結果では、認知症に関する相談窓口を知らない人が6割を超えていた。<br><br><b>【課題】</b><br>認知症に対する正しい知識が浸透していないと本人や家族が孤立する原因にもなるため、正しい知識の普及啓発や認知症の早期発見、早期対応、介護する家族への支援が必要である。   | <b>【取組内容】</b><br>認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等を開催し、認知症に対する正しい知識の普及と理解の促進を図る。<br><br><b>【数値目標】</b><br>R7年度認知症サポーター養成者数 250人<br><br><b>【数値目標の設定理由】</b><br>沓崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の目標値を設定する。  | <b>【中間】</b><br><br><br><b>【年度末】</b> | <b>【目標達成(未達成)の要因】</b><br><br><br><b>【更なる改善案】</b> |
| ⑪ 虐待防止・権利擁護<br><br>カテゴリ<br>中長期           | <b>【現状】</b><br>高齢者の権利擁護支援において、包括支援センターと社会福祉協議会(後見センター沓岐・中核機関)において、相談窓口が設置しているが、市民や関係機関に十分に周知されておらず、相談や支援開始に送れる事例がある。<br>また、虐待防止、成年後見制度、意思決定支援などに関する知識や倫理意識に関係者間でばらつきがあり、支援の対応や質に差が生じている。<br><br><b>【課題】</b><br>高齢者の権利擁護の質と一貫性を確保し、早期発見・適切な支援に繋がるためには、市民や支援関係者に向けた窓口周知の強化、関係機関間の役割の明確化と連携体制の整備、倫理意識と制度理解を高める継続的な研修の実施等が必要である。 | <b>【取組内容】</b><br>①相談窓口の周知強化<br>②高齢者権利擁護推進ネットワーク協議会の定期開催(年2回)<br>③関係機関向けの虐待防止・意思決定支援に関する研修等の開催、市民向け講演会等の開催<br><br><b>【数値目標】</b><br>関係機関向けの虐待防止・意思決定支援に関する研修、講演会等を年2回(上半期・下半期)以上実施する。<br><br><b>【数値目標の設定理由】</b><br>正しい知識と倫理意識を理解するためには継続的な実施が必要であり、受講側の負担にもなりにくい回数であるため。                                     | <b>【中間】</b><br><br><br><b>【年度末】</b> | <b>【目標達成(未達成)の要因】</b><br><br><br><b>【更なる改善案】</b> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |             |
|-------|-------------|
| 部 局 名 | 保健環境部       |
| 課・支所名 | 長寿支援課 老人ホーム |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 12 人  | 18 人  | 30 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)        | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|----------------------------|---|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑫ 老人ホームの適切な運営及びサービス提供体制の確保 | <p>【現状】</p> <p>令和5年4月より一般型特定施設へ運営形態の変更が行われた。日常生活が自立されている方は養護老人ホーム。介護が必要な方は特定施設へ入居となり、それに対応した職員の編成を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>介護保険の要介護認定者は、入居者89名中62名と増加傾向にあり、入居者一人一人の心身の状態に応じた質の高いサービスの提供を行う必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>・提供サービスの質の向上、事故防止、万が一の自然災害に対応するため、運営上必須となっている次の5委員会を定期的に開催する。</p> <p>①事故防止委員会(2ヶ月に1回)<br/>②身体拘束廃止委員会(2ヶ月に1回)<br/>③虐待防止委員会(3ヶ月に1回)<br/>④災害対策委員会(3ヶ月に1回)<br/>⑤感染対策委員会(3ヶ月に1回)<br/>その他、各委員会が主催する研修会を実施し、職員の資質向上を図る。</p> <p>・入居者からの苦情やご意見ボックスへの投書があれば、早期に苦情解決を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>各委員会実施回数：4回以上実施<br/>各委員会研修回数：2回以上実施</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>令和3年度介護報酬改正による委員会設置義務化による設定</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
|                            | <p>【現状】</p> <p>令和5年5月に新型コロナウイルスが第5類へ移行はしたが、感染症に罹患すると、重篤化しやすい基礎疾患を持つ入居者が多い。</p> <p>【課題】</p> <p>コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防策を平常時から実施し、万が一、感染症患者の発生時には、迅速かつ的確な感染拡大の防止を図る必要がある。</p>                         | <p>【取組内容】</p> <p>・感染予防対策として、感染症患者発生時には緊急的に開催し、その後の感染拡大防止策の方針の取決め、職員間の情報共有を図る。</p> <p>・入居者の健康観察により、発熱や喉痛等の症状がみられればコロナウイルスとインフルエンザの同時検査を実施し、陽性の場合は隔離、受診などの必要な処置を行う。</p> <p>・嘱託医と感染者発生時に備え、普段から緊密な連絡体制をとっておく。また、協力医療機関である長崎県杵岐病院と連携会議を開催し、連携協定の見直し、整備を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>10人以内に抑え込めるよう感染症対策に取り組む</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>昨年度、コロナウイルスに入居者27人が発症。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
|                            | <p>【現状】</p> <p>入居者は、日常生活が自立している方から要介護者まで、生活レベルや身体能力が一律ではないため、食事提供の仕方は様々である。</p> <p>【課題】</p> <p>入居者の健康維持と増進のため、個々の入居者のレベルに対応した形態で、満足感のある食事を提供する必要があります。</p>  | <p>【取組内容】</p> <p>①個々の入居者に応じた栄養量を確保し、旬の食材を使用し、季節感を感じる献立の作成。<br/>②個々の状態に応じた食事形態(普通食・刻み食・流動食)の提供。<br/>③栄養士による給食アンケート調査を実施し、嗜好や食事の満足度を図る。その結果をメニュー、食事の提供方法に反映させる。<br/>④食に関する意識の向上のため、栄養士が栄養指導を行う。<br/>⑤全職種による給食委員会を2ヶ月に1回開催し、調理に関する課題があれば改善策を協議の上、実践する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>炭水化物：60%、脂質：25%<br/>タンパク質：15%</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>高齢者の食事量目安による設定</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>組織強化               |   |   |                            |                                       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |             |
|-------|-------------|
| 部 局 名 | 保健環境部       |
| 課・支所名 | 長寿支援課 老人ホーム |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 12 人  | 18 人  | 30 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)        | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|----------------------------|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑫ 老人ホームの適切な運営及びサービス提供体制の確保 | <p>【現状】</p> <p>老人保護措置入所者負担金、扶養義務者負担金、介護事業利用者負担金の滞納を発生させないように努める必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>口座情報の誤りが時折あるため、入所及び退所等に伴う口座情報について確認を徹底し誤りのないようにする必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>・令和7年度歳入予算である老人保護措置入所者負担金(34,637千円)、扶養義務者負担金(359千円)、介護事業利用者負担金(11,419千円)の収納率100%を維持する。預金残高不足により口座振替ができない場合は、入居者やその家族へ電話や文書により催告し、納付を促す。</p> <p>【数値目標】</p> <p>収納率100%</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>収納実績による設定</p>               | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>組織強化               | <p>【現状】</p> <p>当老人ホームを始め、市内の介護施設では、介護の担い手である介護士が不足している。また、介護士の高齢化も進展している状況である。</p> <p>【課題】</p> <p>介護の人材育成が必要である。</p>                                 | <p>【取組内容】</p> <p>・介護福祉士専門学校と連携し、介護福祉士の資格取得を目指す学生(外国人含む)を実習生として受入れ、当ホームの介護福祉士が指導・助言を行い、介護技術や入居者とのコミュニケーション等の経験や知識を深めていただき、学生が目標を達成できるよう支援する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>実習生4名以上の受入れ対応</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>専門学校との協議により年間4名程度の受け入れ要請があっている</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 保健環境部 |
| 課・支所名 | 健康増進課 |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 11 人  | 1 人   | 12 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|-----------------------|---|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑬ 市民の健康づくりと生活習慣病予防の推進 | <p>【現状】</p> <p>(1) 健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「杏岐市健康づくり計画 健康いき21」を様々な場所で周知を行い、健康づくりの推進を行っている。</li> <li>「R6年度長崎県版健康寿命の評価指標」ではワースト2位ではあるが、得点はR5年度より13.2Pアップしている。また、健康づくりアプリ内での歩数は県内1位をキープしており、少しずつではあるが健康意識の向上がみられる。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代、働き盛り世代への健康意識向上への取り組みが必要である。</li> <li>運動習慣の定着や生活習慣の改善など、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組む働きかけが必要である。</li> </ul> | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>杏岐市の健康課題を自分事として捉えてもらうため、自治公民館やまちづくり協議会等の地域や事業所等の職域に出向き、健康教育や健康相談を行う。</li> <li>運動習慣定着のため、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用したイベントを実施する。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりの取り組みを行うまちづくり協議会数：5協議会以上</li> <li>事業所訪問：25事業所</li> <li>「歩こーで」のダウンロード数を2,500</li> </ul> <p>【数値目標の設定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R6年度健康づくりの取り組みをした協議会数(4協議会)以上の実施</li> <li>R6年度訪問事業所数(24事業所)以上の訪問</li> <li>R6年度の増加(900)以上の増加(R7.4月時点1500)</li> </ul> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
|                       | <p>【現状】</p> <p>(2) 歯科保健の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児のむし歯の有病率は、減少傾向にあるものの、年度によって増減がある。</li> <li>歯周疾患検診の受診率は10.7%である。</li> <li>80歳で20本自分の歯を有する者は、杏岐市において45.9%と増加しているが県と比較すると低い状態である。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>口腔の健康は、全身の健康に重要な役割を持っており、全ての年代において、歯科疾患の予防に向けた取り組みや歯科医院での定期管理につなげる必要がある。</li> </ul>  | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼児のむし歯や歯肉炎の予防のため、歯科医院でのフッ化物塗布を実施することで、かかりつけ歯科医院での定期管理につなげる。</li> <li>むし歯予防の意識を高めるため、親子歯なまる教室やSNS、広報誌等で周知啓発をする。</li> <li>歯周病の予防による健全な歯・口腔の保持のため、生活歯援プログラムを20・30・40・50・60歳に実施し、歯周疾患検診の受診率の向上を図るとともに、かかりつけ歯科医と連携し、歯科定期管理を促す。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フッ化物塗布受診率：40.0%</li> <li>歯周疾患検診受診率：11.5%</li> </ul> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>杏岐市健康づくり計画に基づいて設定</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>安定化           |   |   |                            |                                       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 保健環境部 |
| 課・支所名 | 健康増進課 |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 11 人  | 1 人   | 12 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|-----------------------|---|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑬ 市民の健康づくりと生活習慣病予防の推進 | <p>【現状】</p> <p>(3) 食育の推進<br/>・食育は体の健康にかかせないものであるが、食育の関心度は65.3%である。<br/>・健康づくりに関するアンケートでは、約8割が減塩を意識しているが、実践できているのは約4割にとどまっている。<br/>・R6年度の尿中摂取食塩量は平均9.34g/日で日本人の食事摂取基準の目標値(男性:7.5g、女性:6.5g)を約2g上回っている。</p> <p>【課題】</p> <p>・すべてのライフステージにおいて更なる「食育」を推進し、食育への関心を高める必要がある。<br/>・尿中摂取食塩量が依然として高く、減塩の取組継続が必要である。<br/>・具体的な減塩方法を分かりやすく伝えるため、様々な手段を使って、啓発する必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>・食育の推進を図るため、関係部署や機関と協議、連携の会議を開催する。<br/>・地域でのヘルスマイトによるみそ汁の塩分測定を推進する。<br/>・実践講座の内容を見直し、ヘルスマイトの参加率を上昇させ、よりよい減塩・食育の啓発に繋げる。<br/>・出前講座や広報誌、SNS等を通じて具体的な減塩方法を啓発する。<br/>・店舗での減塩POP掲示や減塩商品の推進により、社会環境づくりを進める。</p> <p>【数値目標】</p> <p>・食育推進に係る担当者会議の開催：2回/年<br/>・みそ汁の塩分測定：200件<br/>・実践講座参加率：40%<br/>・情報発信の回数：月2.5回以上</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>・食育推進に係る担当者会議の開催：食育推進計画の推進のための必要な数<br/>・みそ汁塩分測定：会員数の1.5倍<br/>・実践講座参加率：1講座 12~16人の参加<br/>・情報発信の回数：昨年以上の発信数(R6 月2.2回)</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>安定化           | <p>【現状】</p> <p>(4) がん検診事業<br/>・本市のがん検診受診率と精密検査の受診率は横ばい傾向であるが、全体的に国や県の受診率を上回っている。</p> <p>【課題】</p> <p>・がん検診の必要性や受診方法について周知啓発を行い、がん検診受診率と精密検査受診率の維持向上が求められる。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>・がん検診の受診率及び精密検査受診率の向上のため、個別検診と併せて集団検診を実施する。<br/>・未受診者に対して、個別に再勧奨通知を郵送する。広報やSNSを活用し、周知方法を工夫する。<br/>・精検受診勧奨や未受診者への再勧奨を実施する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>・胃がん検診-25.0%<br/>・肺がん検診10.0%<br/>・大腸がん検診-10.0%<br/>・子宮頸がん検診-25.0%<br/>・乳がん検診-25.0%<br/>・精密検査受診率-80.0%</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>本市健康づくり計画に基づいて設定</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑭ 心の健康づくりと自殺対策の推進     | <p>【現状】</p> <p>(現状)<br/>さまざまなストレスから心身の不調を抱える方は増加傾向にあり、心の健康づくり対策が重要である。自殺死亡率は、R6年に32.8と昨年と比較し増加しており、近年は増減を繰り返している。</p> <p>【課題】</p> <p>精神の相談等について、家庭内等複合的な課題を抱えるケースが増えているため、母子から高齢者まで多職種での関係機関との連携が必要である。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>・自殺対策計画(第2次)の推進のため、関係部署や関係機関と横断的な連携を図る。(合同会議・モニタリングを実施し、推進状況を確認する。)あわせて、ゲートキーパー養成講座を開催し、企業や地域団体におけるこころの健康づくりを推進する。<br/>・関係機関との連携強化のため、精神関係者連絡会を開催する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>・自殺死亡率-19.6<br/>・ゲートキーパー養成講座受講団体-10団体以上</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>第2次本市いのち支える自殺対策計画に基づいて設定</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| カテゴリ<br>中長期           |   |   |                            |                                       |





令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 保健環境部 |
| 課・支所名 | 環境衛生課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 6 人   | 0 人   | 6 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)               | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|-----------------------------------|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑱ 廃棄物の適正処理<br><br>カテゴリ<br>中長期     | <p>【現状】</p> <p>①沓崎市クリーンセンター及び汚泥再生処理センターは稼働から13年を経過し、施設が老朽化している。</p> <p>②クリーンセンターの長寿命化を図るうえでも、ごみ減量化及びリサイクル率の向上を推進していく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>①施設の長寿命化を図り、継続して利用するには、基幹改良工事等による改修が必要となる。</p> <p>②新たなリサイクル品目の検討を行ううえで、収集方法の検討、変更等が必要となる。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①令和6年度に実施した精密機能検査結果をもとに、長寿命化総合計画、循環型社会形成推進地域計画を作成し、基幹改良工事の実施に向けて、準備を進めていく。</p> <p>②製品プラスチック等の分別収集について、他市の状況等見ながら検討していく。</p> <p>【数値目標】</p> <p>リサイクル率<br/>32.3% (R5) →39.6% (R11)<br/>39.1% (R7)</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>第4次沓崎市総合計画に合わせ、目標を設定する。(R7目標は沓崎市一般廃棄物処理基本計画より)</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑲ 自然環境の保全<br><br>カテゴリ<br>中長期      | <p>【現状】</p> <p>①海岸漂着物は、回収しても繰り返し漂着し、景観、自然環境、漁業、観光等に影響を与えている。</p> <p>②ポイ捨て等の不法投棄も後を絶たない状況である。</p> <p>多くのボランティアによる回収作業が実施されている。</p> <p>【課題】</p> <p>①定期的な回収作業及び発生原因の抑制対策が必要である。</p> <p>②不法投棄の監視及び投棄者等への指導を強化する必要がある。</p>                       | <p>【取組内容】</p> <p>①長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し回収運搬処理を実施する。発生抑制対策として、県内離島及び釜山市の高校生のワークショップを実施する。</p> <p>②委託事業者によるパトロール及び警察署等関係機関との指導を強化する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>海岸漂着物回収量<br/>200 t (1,778㎡)</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業実施計画に合わせ、目標を設定する。</p>                                    | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑳ 地球温暖化防止活動の推進<br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】</p> <p>地球温暖化に起因する気候変動により異常気象や生態系に影響を及ぼしている可能性がある。</p> <p>【課題】</p> <p>沓崎市地球温暖化防止協議会を設置し、地球温暖化防止のための取り組み等について、普及啓発活動を実施していく必要がある。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>①地球温暖化防止キャンペーン及び講演会等を実施する。</p> <p>②グリーンカーテンコンテスト及び「島をきれいにしよう」ポスターコンクールを実施する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>地球温暖化キャンペーン来場者数：500人<br/>グリーンカーテンコンテスト参加者：30団体<br/>ポスターコンクール応募者数：70作品</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>昨年度実績等による。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ㉑ 動物の愛護<br><br>カテゴリ<br>安定化        | <p>【現状】</p> <p>長崎県が推進する「動物殺処分ゼロプロジェクト」の実現に向け、野良猫、野良犬等の削減に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>殺処分される不幸な猫を減らすためには、TNR活動等を実施していく必要がある。</p> <p>成犬の捕獲機での捕獲は困難であるため捕獲方法等の検討が必要である。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>どうぶつ基金の協力を得て、野良猫等の不妊去勢手術を実施する。</p> <p>委託事業により、野犬の捕獲を実施する。またホームページ、広報誌等を活用し、適切な飼養等についての啓発活動を実施する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>不妊去勢手術実施頭数 3,000頭<br/>野犬捕獲等数 200頭</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>どうぶつ基金との協議及び昨年度実績等による。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 部 局 名 | 芦辺支所              |
| 課・支所名 | 芦辺支所（箱崎・那賀事務所を含む） |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 2 人   | 5 人   | 7 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>（施策レベル）                         | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>（目標達成水準・手段）   | 目標達成（進捗）状況<br>（ 中間 ・ 年度末 ） | 振り返り<br>（ 振り返り + 改善策 ）                |
|---|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ②② 窓口業務の機能・接客マナーの向上<br><br>カテゴリ<br>組織強化     | <p>【現状】<br/>地域の総合窓口として、多岐に渡る申請書類等を受付ける際に、市民への迅速・丁寧な対応が求められている。</p> <p>【課題】<br/>各課と連携を図り、申請書類を迅速かつ的確に受け付け、市民へ理解しやすい説明を行うために知識の習得が必要である。</p> | <p>【取組内容】<br/>申請書類について、内容を適確に判断し、受付・説明を行う必要があるが、制度改正等により複雑化していることもあり、随時、本庁・支所・事務所内で情報共有を図るほか、支所内部で勉強会を実施する。</p> <p>【数値目標】<br/>毎月1回勉強会を実施する。</p> <p>【目標の設定理由】<br/>新たな制度内容について勉強し、すでに習得した知識を適切に理解しているか、職員間で確認を行い共有を図る。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ②③ 収納業務の効率化<br><br>カテゴリ<br>効率化              | <p>【現状】<br/>出納業務において、納付書発送・年金支給月・納期限の時期は納付書による業務が増加している。</p> <p>【課題】<br/>現状を踏まえ、収納業務の効率化、経費節減を図るためにも口座振替・電子決済の推進が必要である。</p>                | <p>【取組内容】<br/>窓口において納付書払に関わる相談を受けた際には、口座振替・コンビニ納付等の案内を行う。</p> <p>【数値目標】<br/>出納業務に係る税・使用料の現金納付件数10%削減（R6年度比）を目指す。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>通年行うことにより、口座振替等の意識を浸透させ定着させることで、事務の効率化に繋がる。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ②④ 地域活動の活性化とまちづくり協議会の支援<br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】<br/>少子高齢化が進み、地域の結びつきが薄れていく中、地域の課題も多種多様化している。</p> <p>【課題】<br/>複雑化する地域課題やニーズに対する行政の関わり方が重要となっている。</p>                                | <p>【取組内容】<br/>地域からの相談や要望等を把握し、関係部署と連携のもと、行政情報の提供や支援を行い、課題解決を図る。また、まちづくり協議会の活動が活性化するよう地域担当職員と連携し支援を行う。</p> <p>【数値目標】<br/>まちづくり協議会は、企画市民協働班と連携した支援が必要となることから、毎年1回は活動支援への協議と情報共有を行う。まちづくり協議会への活動支援については、随時実施する。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>持続可能なまちづくりのため、継続的にサポートし活性化に繋げる。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|      |            |
|------|------------|
| 部局名  | 農林水産部・石田支所 |
| 部局長名 | 松 嶋 要 次    |

### ● 部局の組織構成

| 部署名（各課・支所） | 職 員 数 |       |      |
|------------|-------|-------|------|
|            | 正 規   | フルタイム | 計    |
| 1 農林課      | 14 人  | 1 人   | 15 人 |
| 2 家畜診療所    | 12 人  | 2 人   | 14 人 |
| 3 水産課      | 7 人   | 0 人   | 7 人  |
| 4 石田支所     | 2 人   | 3 人   | 5 人  |
|            |       |       |      |
| 計          | 35 人  | 6 人   | 41 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

### ● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

|   |
|---|
| <p>【ステートメント】</p> <p>「希望の仕事があり稼ぐ力がある島」を目指し、私たちが中心となり関係機関・団体と連携し、本市産業を推進する。</p> <p>【目指す姿】</p> <p>本市の基幹産業である農業・水産業を魅力的な産業にすることを旨とし、生産額・農林漁業者の所得向上等を図ることを目的に関係機関・団体と連携を図り、担い手の育成・確保や先端技術等の導入、「海業」などの新たな取組等を推進する。また、農水産物ブランド化や販路拡大、地場産業との連携等に取り組む。</p> |
|---|

### ● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

|   |
|---|
| <p>【施策面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農林水産業の中心的な担い手となる農漁業者の育成・確保に取り組む。</li> <li>・ 労力・後継者不足への対応や生産性向上を図るため、先端技術を活用したスマート農業を推進する。</li> <li>・ 漁村活性化を目指し、漁業者と観光業者等との連携により「海業」を推進する。</li> <li>・ 磯焼け対策などの藻場再生と資源回復に努めるとともに、つくり育てる漁業の推進を図る。</li> <li>・ 農水産物のブランド化と販路拡大を目指し、戦略的なブランディングとプロモーションに取り組む。また、地場産業との連携による加工商品等の開発を推進する。</li> </ul> <p>【組織面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県（振興局）、農林水産業団体（農協・漁協等）と連携を強化し、農林水産業の課題解決に取り組む。</li> <li>・ 新たに設置された吉岐新時代プロジェクトチームを中心に担当課が連携し、「海業」プロジェクトの推進を図る。</li> <li>・ ブランド化や加工品等の開発を目的に商工部門との連携強化を図るための庁内検討会議を設置するとともに、関係機関・団体で構成する検討会議を設置する。</li> <li>・ 担当者各々が農林漁業者の現状や現場を把握することにより、スキルアップを目指す。</li> </ul> |
|---|

### ● 組織目標（※ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）       | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署 |
|-----------------------|--|------|------|
| ① スマート農業の推進           | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>①スマート農業の推進  | 中長期  | 農林課  |
| ② 農業経営力の強化            | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>②経営力の強化     | 中長期  |      |
| ③ 加工品開発・流通強化・ブランド化の推進 | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>③流通強化・ブランド化 | 中長期  |      |
| ④ 日本型直接支払制度の推進        | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>⑤農村集落活性化    | 中長期  |      |

| 重点事項タイトル（施策レベル）            | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署  |
|----------------------------|--|------|-------|
| ⑤ 農業農村整備事業の推進              | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>④生産基盤の整備                              | 中長期  | 農林課   |
| ⑥ 出生子牛の事故率低下               | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>②経営力の強化                               | 組織強化 | 家畜診療所 |
| ⑦ 駆虫剤の普及                   | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>②経営力の強化                               | 組織強化 |       |
| ⑧ 診療費の収納率向上                | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>②経営力の強化                               | 組織強化 |       |
| ⑨ 藻場回復の推進                  | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><2>水産業の振興<br>①漁業環境の再生・整備                           | 安定化  | 水産課   |
| ⑩ 担い手の育成・確保                | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><2>水産業の振興<br>②経営力の強化                               | 安定化  |       |
| ⑪ 勝本浦部における「海業」の推進          | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><2>水産業の振興<br>④流通強化・ブランド化                           | 中長期  |       |
| ⑫ 郷ノ浦港・芦辺港ターミナル駐車場等の再編整備   | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><2>水産業の振興<br>①漁業環境の再生・整備                           | 中長期  |       |
| ⑬ 適切な港湾・漁港施設の管理運営と整備       | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><2>水産業の振興<br>①漁業環境の再生・整備                           | 安定化  |       |
| ⑭ 窓口業務の適正かつ迅速な対応と市民サービスの向上 | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><1>官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備               | 組織強化 |       |
| ⑮ 収納事務の効率化と経費削減            | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><2>持続可能な財政基盤の構築<br>①効率的且つ計画的な財政運営            | 中長期  |       |
| ⑯ 協働のまちづくりの推進及び支援          | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><1>持続可能なコミュニティの形成<br>①まちづくり協議会による協働のまちづくり | 中長期  |       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 農林水産部 |
| 課・支所名 | 農林課   |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 14 人  | 1 人   | 15 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                      | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ① スマート農業の<br>推進<br><br>カテゴリ<br>中長期       | <p>【現状】<br/>農家の高齢化や後継者不足により労働力不足が顕著になっており、水稲及び施設園芸作物等の栽培面積の減少による農業所得の減少、さらには産地の維持が難しい状況になっている。<br/>※正組合員戸数 (R2: 2,711戸→R5: 2,446戸、△9.7%)<br/>※水稲栽培面積 (R2: 835ha→R6: 731ha、△12.5%)<br/>※アスパラガス栽培面積 (R2: 13.6ha→R6: 12.1ha、△11.0%)</p> <p>【課題】<br/>担い手不足と生産性向上を図るため、令和3年度より「香崎市スマート農業推進協議会」を設立したところであり、水稲及びアスパラガス等に加え、ばれいしょの生産体制の維持・拡大と省力化に資する技術への転換を図る必要がある。</p> | <p>【取組内容】<br/>栽培面積の拡大による農業所得の向上を図るため、スマート農業機器を導入する農家等に対し、国県の補助事業を活用し支援する。</p> <p>【数値目標】<br/>農業生産額 (全体: 54.8億円、米: 6.2億円、アスパラ: 3.4億円)<br/>栽培面積 (米: 751ha、アスパラガス: 14.0ha)</p> <p>【目標の設定理由】<br/>香崎市農協の第9次営農振興計画の目標値に前年度達成率を反映した数値とした。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ② 農業経営力の強化<br><br>カテゴリ<br>中長期            | <p>【現状】<br/>農業を取り巻く環境は、生産資機材の高騰等により、新規就農者の確保や認定農業者・集落営農組織等の規模拡大の取組が難しい状況になっている。<br/>※新規就農者数 (H26~H30: 58名→R2~R6: 36名、△37.9%)<br/>※認定農業者数 (H30: 318名→R6: 303名、△4.7%)</p> <p>【課題】<br/>地域農業の担い手づくりを推進することを目的に、令和元年度より「香崎市担い手サポートセンター」を設立したところであり、多様な集落営農の持続性を支援すると共に、担い手組織の経営力向上を図る必要がある。</p>  | <p>【取組内容】<br/>・新規就農者の経済負担の軽減を図るため、初期投資費用の一部負担等、国県の補助事業を活用し支援する。<br/>・畜産農家数は減少傾向にあるが、繁殖雌牛の導入や牛舎等整備に対する支援を行い、生産体制の強化を図る。<br/>・農地中間管理機構による農地の集積を図り、農用地の利用の効率化を促進する。</p> <p>【数値目標】<br/>①新規就農者の確保: 7名<br/>②繁殖雌牛の導入数: 500頭<br/>③集積面積: 20ha</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>①②第3次総合計画期間中の平均値とした。<br/>③基盤強化法から機構法への切り替えとなる集落営農法人の耕作面積とした。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ③ 加工品開発・流通強化・ブランド化の推進<br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】<br/>農産加工品については、香崎市農協農産加工部会等により、JA直売所及び島内店舗で販売されているが、原材料価格の高騰や構成員の高齢化に伴い、商品の確保が難しい状況になっている。</p> <p>【課題】<br/>新たな加工品の開発など、消費者のニーズに合わせた取り組みや、香崎市ふるさと商社の活用、ふるさと納税の返礼品としても商品を増やし、販売高の向上を図る必要がある。</p>  | <p>【取組内容】<br/>香崎市農協及び関係機関と連携し、商品開発、ブランド化及び販路拡大の取組を推進する。</p> <p>【数値目標】<br/>ふるさと納税返礼品の数: 46個</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>第4次総合計画の目標値 (5か年229個) の1年分とした。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 農林水産部 |
| 課・支所名 | 農林課   |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 14 人  | 1 人   | 15 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ④ 日本型直接支払<br>制度の推進<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】<br/>農業従事者の高齢化が進行し担<br/>い手が減少する中で、耕作放棄地<br/>が増加しており、地域が持つ多<br/>面的機能の低下が心配される状況<br/>である。</p> <p>【課題】<br/>今後は、将来にわたって多面的機<br/>能が十分に発揮されるような地域<br/>住民を取り込んだ体制づくりが必<br/>要となっている。</p>  | <p>【取組内容】<br/>農地や農村環境の維持保全の観点<br/>から事業対象となる面積の維持を<br/>図る。</p> <p>【数値目標】<br/>・多面的機能支払交付金<br/>対象農用地面積：1,665ha<br/>実施期間：令和4～8年度<br/>・中山間地域等直接支払交付金<br/>対象農用地面積：1,500ha<br/>実施期間：令和7～11年度</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>遊休農地増を防止するため現状維<br/>持の数値設定とした。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑤ 農業農村整備事<br>業の推進<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期  | <p>【現状】<br/>①農家戸数の減少、担い手不足に<br/>より、農地及び農業用施設の維持<br/>が困難になっている。また、未整<br/>備農地は小規模なものが多く効率<br/>的な作業が難しい。<br/>②既存農業用施設の多くは、整備<br/>から40年以上経過しており、老<br/>朽化に伴う機能低下や機器類の故<br/>障などが多発している。</p> <p>【課題】<br/>①小区画の未整備農地では機械化<br/>など効率的な農作業が困難となっ<br/>ており、担い手不足を加速させる<br/>要因となっていることから、農地<br/>の区画整備と集約・集団化が課題<br/>となっている。<br/>②農業用施設の老朽化により、不<br/>具合や故障などが頻発しているた<br/>め、施設の長寿命化(予防保全)<br/>を行い、維持コストの抑制を図る<br/>ことが課題となっている。</p> | <p>【取組内容】<br/>①農地中間管理機構関連農地整備<br/>事業を推進し、農地の区画整理、<br/>集約化を図り、経営体の体質強<br/>化、省力化による低コスト営農の<br/>確立を目指す。<br/>②農業水路等長寿命化・防災減災<br/>事業を活用し、老朽化した農業用<br/>施設の更新・補修を行い、施設の<br/>長寿命化を図る。</p> <p>【数値目標】<br/>①農地中間管理機構関連農地整備<br/>事業 木田地区…64%<br/>②農業水路等長寿命化・防災減災<br/>事業<br/>・芦辺、郷ノ浦第2(県)…83%<br/>・芦辺、郷ノ浦第3(団)…33%<br/>基幹施設更新、配水管布設替<br/>土地改良施設維持管理適正化事業<br/>・前諸津地区、坪地区…100%<br/>低地ため池法面保護</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>事業実施(予定)期間から本年度<br/>進捗目標を設定した。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 農林水産部 |
| 課・支所名 | 家畜診療所 |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 12 人  | 2 人   | 14 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)              | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|----------------------------------|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑥ 出生子牛の事故率低下<br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】<br/>令和6年度の出生子牛の事故死は369頭であった。(胎子異常142頭、新生子疾患14頭、母牛死亡による胎子死17頭、子牛虚弱症候群196頭)なお、令和6年度の出生子牛の事故率は8%となっている。</p> <p>【課題】<br/>母牛、胎子の先天的素因に起因する流死産事故は一定数あり、未然に防止することは困難である。また、その他の要因(妊娠牛の使用管理失宜、分娩時監視等の人為的要因、胎子失位、過大胎子傾向にある交配等による難産)が依然としてあり、事故低減されていない。</p> | <p>【取組内容】<br/>畜産関係機関と連携し、母牛の飼養管理、交配精液の見直し、分娩時の管理等を再度農家に啓蒙・指導を徹底していく。</p> <p>【数値目標】<br/>出生子牛の事故率を3%下げる。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>出生子牛事故を減少させることで、生産性向上し農家の所得向上に繋げる。</p>              | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑦ 駆虫剤の普及<br><br>カテゴリ<br>組織強化     | <p>【現状】<br/>駆虫剤投与による子牛の感染性(寄生性)腸炎の予防は、多くの農家を実施し浸透しているが、全ての農家に普及していない。なお、令和6年度の駆虫剤普及率は88%となっている。</p> <p>【課題】<br/>濃厚感染地域からの導入牛や、未だに未投与の農家があり、汚染された農場が見られる。</p>   | <p>【取組内容】<br/>寄生虫性腸炎の予防には、適切な駆虫薬投与が不可欠であるため、農家への往診時に牛舎環境改善と共に駆虫薬の普及活動に努める。</p> <p>【数値目標】<br/>駆虫剤の普及率を3%上げる。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>駆虫剤の普及を増加させることで、発育を増進させ、生産性向上し農家の所得向上に繋げる。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑧ 診療費の収納率向上<br><br>カテゴリ<br>組織強化  | <p>【現状】<br/>現在、診療費の納付方法について、口座振替による納付をお願いしている。<br/>口座振替率 令和5年度 95.16%<br/>令和6年度 92.72%</p> <p>【課題】<br/>最近の子牛価格の低迷に伴い、家畜経営が難しくなり、口座引落も残高不足によりできない件数が増加傾向にある。</p>  | <p>【取組内容】<br/>口座振替ができていない農家への連絡の徹底及び往診時に獣医師による納付のお願いをする。</p> <p>【数値目標】<br/>徴収率100%を目指す。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>現年度診療費を完納とする。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 農林水産部 |
| 課・支所名 | 水産課   |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 7 人   | 0 人   | 7 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                         | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑨ 藻場回復の推進<br><br>カテゴリ<br>安定化                | <p>【現状】<br/>平成25年・28年の高水温、波浪等により多くの海藻が消失し、その後回復傾向にあったが、植食性動物の食害等の影響により、平成30年度までにほとんどの沿岸域で藻場が消失した。このことに対し、令和元年度より磯焼け対策について取り組みを進めている。</p> <p>【課題】<br/>漁協、漁業者並びに関係機関との連携を図り、効果的な植食性動物の駆除、海藻の増養殖を進め、早急に藻場の回復を図る必要がある。</p> | <p>【取組内容】<br/>・ 漁業者自らが取り組む磯焼け対策に対して支援する。<br/>・ 岩崎市磯焼け対策協議会を中心に植食性動物の駆除、海藻の増養殖を進める。<br/>・ 磯焼け対策を拡充するため、Jブルークレジット認証申請を行うとともに販売を強化する。</p> <p>【数値目標】<br/>・ イズミ駆除数 4,000尾<br/>・ Jブルークレジット認証量 870t-CO2</p> <p>【目標の設定理由】<br/>イズミ等駆除数は、昨年度実績とほぼ同数。Jブルークレジット認証量は、令和5年度と令和6年度の平均とした。</p>                         | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑩ 担い手の育成・確保<br><br>カテゴリ<br>安定化              | <p>【現状】<br/>漁業就業者の減少や高齢化、後継者不足が進み、持続的な漁業生産が困難になっており、漁村地域の活力も低下している。</p> <p>【課題】<br/>水産業を持続していくためには、新たな担い手の確保と、地域を牽引し経営感覚が優れた担い手の育成を推進していく必要がある。</p>  | <p>【取組内容】<br/>・ 各種事業制度により若年層の就漁、独立及び創業支援を行う。<br/>・ 漁業研修事業により漁業への就活、職場体験の場を提供する。<br/>・ 水産体験事業により児童、生徒、学生への漁業体験学習や移住希望者への講座、研修などを行う。</p> <p>【数値目標】<br/>・ 新規漁業就業者数 10人</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>R2～R6の新規就業者数の平均が9.2人であり、目標としてそれを上回る人数。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑪ 勝本浦部における「海業」の推進<br><br>カテゴリ<br>中長期        | <p>【現状】<br/>勝本港黒瀬地区において県が遊覧船用の浮棧橋や物揚場等の整備を、市は埋立を進めている。現在、埋立後の計画について勝本浦部の関係者と協議を進めている。</p> <p>【課題】<br/>計画は、地域活性化につながる「海業」(※港における事業により地域の賑わいや所得と雇用を生み出すこと)として取り組むこととしているが、実現性が高い具体的な計画が求められている。</p>                      | <p>【取組内容】<br/>・ 情報収集を進め、協議会を定期的に開催し、計画を策定する。</p> <p>【数値目標】<br/>・ 協議会開催数 4回/年</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>計画策定の時期を12月を目標とし、それまで概ね1～2カ月に1回開催する。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑫ 郷ノ浦港・芦辺港ターミナル駐車場等の再編整備<br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】<br/>令和6年4月に芦辺港、令和7年4月に郷ノ浦港において浮棧橋等の整備によりジェットfoil乗場が移設された。移設までに、上屋根設置やターミナルビル改修など必要な整備を行った。</p> <p>【課題】<br/>ジェットfoil乗場の移設に伴い、ターミナル駐車場等を再編整備するとともに、渋滞解消や利便性の向上を図る必要がある。</p>                                      | <p>【取組内容】<br/>・ 郷ノ浦港については、郷ノ浦港整備促進委員会より提出された整備の提言書を元に、関係機関と協議を経た計画案に基づき整備を順次進める。<br/>・ 芦辺港については、芦辺港ターミナル周辺整備検討委員会より提出された整備の提言書を元に、関係機関との協議を経た計画案に基づき整備を順次進める。</p> <p>【数値目標】<br/>・ 郷ノ浦港ターミナル駐車場等整備率 8% (998㎡/12,066㎡)<br/>・ 芦辺港ターミナル駐車場等整備率 48% (7,597㎡/15,798㎡)</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>計画案に基づいた整備率</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 農林水産部 |
| 課・支所名 | 水産課   |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 7 人   | 0 人   | 7 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑬ 適切な港湾・漁港施設の管理運営と整備<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】<br/>年間を通しての港湾・漁港施設の管理運営を担っており、多くの事務処理や補修等の維持管理を適時行っている。また、施設整備の要望や県と連携した整備計画に対し順次整備を進めている。</p> <p>【課題】<br/>港湾・漁港施設の利用者のため、常に安全・安心な維持管理及び早急な対応が求められており、また利便性の向上を図る快適な環境整備が望まれている。</p> | <p>【取組内容】<br/>・施設の損傷や苦情等には迅速に対応し、必要な事務処理については遅滞なく進める。<br/>・当初予算に計上されている個別案件(工事・修繕・委託(建設関連))を早期に発注する。</p> <p>【数値目標】<br/>・個別案件の上半期契約率 80%以上</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>県の上半期契約目標率60%に20%上乗せした。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |      |
|-------|------|
| 部 局 名 | 石田支所 |
| 課・支所名 | 石田支所 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 2 人   | 3 人   | 5 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                            | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑭ 窓口業務の適正かつ迅速な対応と市民サービスの向上<br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】<br/>窓口業務は多岐に渡り、市民が求めていることを的確に把握し対応する必要がある。窓口体制確立のもと、公平・丁寧・迅速な対応が求められる。</p> <p>【課題】<br/>市民に対し個々に当てはまるサービスを情報提供できる知識習得が必要である。関係各課との連携、研修会への参加、ジョブローテーション等を行い、知識習得並びに情報共有することで組織力を強化する必要がある。</p> | <p>【取組内容】<br/>各課との連携調整に努め、業務内容を共有・理解習得する。疑義案件については、研修勉強会を行い解決することで業務習得かつ窓口業務の効率化に繋げる。</p> <p>【数値目標】<br/>週に1回、その週の疑義案件における再確認を行う。</p> <p>【目標の設定理由】<br/>市民への説明を十分に行える体制づくりにより、窓口業務の迅速化に繋げる。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑮ 収納事務の効率化と経費削減<br><br>カテゴリ<br>中長期             | <p>【現状】<br/>指定金融機関等の公金取扱業務に関する有料化及び業務見直しにより、経費、事務量がともに増加している。出納業務において、納付書発送時期、納付期限時期、年末・年度末時期の業務量が増加している。</p> <p>【課題】<br/>事務の効率化と経費節減のため事務処理の見直しと共に、市民に対し口座振替への変更への啓蒙が必要である。</p>                      | <p>【取組内容】<br/>税・使用料等納付書払いに来庁された市民に対し、口座振替への変更を促す。</p> <p>【数値目標】<br/>出納業務に係る税・使用料の現金納付件数10%削減(R6年度比)を目指す。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>通年行うことにより、口座振替等の意識を浸透させ定着させることで、事務の効率化に繋がる。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑯ 協働のまちづくりの推進及び支援<br><br>カテゴリ<br>中長期           | <p>【現状】<br/>人口減少に伴う少子高齢化が進み、地域の結びつきや担い手不足等、地域の課題やニーズも多様化している。</p> <p>【課題】<br/>自助・共助・公助を基本とした行政の関わり方が重要となっている。</p>   | <p>【取組内容】<br/>行政情報の提供並びに住民や団体等からの相談や要望等を取りまとめ、担当部署と連携を図りながら、支援体制の充実を図る。地域の課題に則した協働のまちづくり活動を進めるため、まちづくり協議会の設立及び活動が活発に行えるよう地域担当職員のサポートを行う。</p> <p>【数値目標】<br/>まちづくり協議会は、企画市民協働班と連携した支援が必要となることから、毎年1回は活動支援への協議と情報共有を行う。まちづくり協議会への活動支援については、随時実施する。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>持続可能なまちづくりのため、継続的にサポートし活性化に繋げる。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|      |          |
|------|----------|
| 部局名  | 建設部・勝本支所 |
| 部局長名 | 平本 善広    |

### ● 部局の組織構成

| 部署名（各課・支所） | 職員数  |       |      |
|------------|------|-------|------|
|            | 正規   | フルタイム | 計    |
| 1 建設課      | 16 人 | 1 人   | 17 人 |
| 2 上下水道課    | 11 人 | 2 人   | 13 人 |
| 3 勝本支所     | 2 人  | 3 人   | 5 人  |
|            |      |       |      |
| 計          | 29 人 | 6 人   | 35 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

### ● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

|  |
|--|
| <p>【ステートメント】</p> <p>市民が安全・安心で幸せを実感できる持続可能な社会基盤の整備及び施設の適切な維持管理を進め、良好な住環境の整備を促進する。</p> <p>【目指す姿】</p> <p>職員個人のスキルアップとチームワークで多様化する市民ニーズに的確に答え、社会基盤のインフラ整備とともに、適切な維持管理や長寿命化に取り組み、「社会基盤の充実」に対する市民の満足度を向上させる。</p> |
|--|

### ● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

|  |
|--|
| <p>【施策面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との協働による市道環境保全事業を継続することで、道路の安全と美観を維持するとともに、市民の道路に対する愛着心を醸成し、持続可能な維持管理に繋げる。</li> <li>・公営住宅等長寿命化計画に基づき施設の長寿命化を推進するとともに、安全・安心で快適に暮らせる住環境の整備を進める。</li> <li>・上下水道事業については、安全・安心の水道水を将来に渡り安定供給するとともに、公衆衛生の向上と水質・環境保全に努め、施設の長寿命化によるコスト削減を図り、公営企業としての経営体制の強化を進める。</li> <li>・市民が安心して相談や申請ができる窓口サービスを提供する。</li> </ul> <p>【組織面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性を有する人材育成と技術継承の取組を進める。</li> <li>・市民からの要望に対し、課内での情報共有を確実に実行できる職場環境を整え、迅速に対応できる組織体制を目指す。</li> <li>・支所及び事務所は、職員が知識や接遇の向上に努め、迅速かつ適正な対応を行うことで市民の満足度を向上させる。</li> </ul> |
|--|

### ● 組織目標（※ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）                 | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署 |
|---------------------------------|---|------|------|
| ① 持続可能な市道維持管理体制の確立              | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜4＞社会基盤の再生と有効活用<br>①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進 | 安定化  | 建設課  |
| ② 市有建築物の設計指導及び市が建設する施設の監督・指導の実施 | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜4＞社会基盤の再生と有効活用<br>①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進 | 効率化  |      |
| ③ 公共工事の早期発注                     | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜4＞社会基盤の再生と有効活用<br>①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進 | 効率化  |      |
| ④ 事業用地ストックの確保                   | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br>＜4＞社会基盤の再生と有効活用<br>①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進 | 効率化  |      |

| 重点事項タイトル（施策レベル）                   | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署  |
|-----------------------------------|--|------|-------|
| ⑤ 市営住宅改善事業等の計画的な推進及び<br>収納率の維持    | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><4>社会基盤の再生と有効活用<br>①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進    | 中長期  | 建設課   |
| ⑥ 安全で安心な持続可能な水の安定供給               | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><1>循環型社会の構築<br>④安全で安定的な水の供給                 | 安定化  | 上下水道課 |
| ⑦ 公衆衛生の向上と良好な環境保全への取組及び下水道事業の普及促進 | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><1>循環型社会の構築<br>③下水・し尿の適正な処理                 | 安定化  |       |
| ⑧ 上下水道事業の経営健全化の推進                 | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><1>循環型社会の構築<br>④安全で安定的な水の供給                 | 効率化  |       |
| ⑨ 上下水道料の収納率向上                     | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><1>循環型社会の構築<br>④安全で安定的な水の供給                 | 安定化  |       |
| ⑩ 窓口業務の迅速かつ適切な対応と市民サービスの向上        | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><3>地域共生社会の実現<br>②「利用者本位」のサービスの提供          | 組織強化 | 勝本支所  |
| ⑪ 収納業務の効率化                        | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><1>官民連携による効率的な行政運営<br>①経営感覚のある行政運営           | 効率化  |       |
| ⑫ 協働のまちづくりの推進及び支援                 | 【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島<br><1>持続可能なコミュニティの形成<br>①まちづくり協議会による協働のまちづくり | 組織強化 |       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|         |     |
|---------|-----|
| 部 局 名   | 建設部 |
| 課・支 所 名 | 建設課 |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 16 人  | 1 人   | 17 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                                | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ① 持続可能な市道維持管理体制の確立<br><br>カテゴリ<br>安定化              | <p>【現状】</p> <p>市道の管理延長は約1,300kmにも及び、経年による老朽化が著しい箇所も多く存在するため、地域からの補修要望が多く寄せられている。補修箇所については、迅速かつ適切な対応が求められるが、職員のマンパワー不足や、予算が限られていることなどから、対応の遅れや対応方針の相違等も指摘されている状況である。</p> <p>【課題】</p> <p>道路施設の経年劣化による要望件数の増のため、損傷個所の早期把握が必要である。また、職員の退職等により、管理経験者が不足している状況であるため、課内の協力体制の構築が必要である。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>要望事項に対する現地確認・対応について、管理班・土木班と協力体制を取り、迅速かつ適切な現場対応を実施する。また、道路施設(舗装等)の長寿命化の観点から、昨年度より実施している道路パトロールにより、変状等の早期確認に努め、小規模な補修(道路の陥没等)については修繕費削減のため直営での補修を実施する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>交通量の多い1、2級路線については定期的に道路パトロールを実施する。また、要望書に対する回答について、原則2週間以内の回答を目標とする。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>損傷個所の早期把握および要望内容への迅速な対応のため。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ② 市有建築物の設計指導及び市が建設する施設の監督・指導の実施<br><br>カテゴリ<br>効率化 | <p>【現状】</p> <p>市が所有する施設の多くが、建築後数十年経過しており、改修や建替えが必要な状況になっている。各所管課からの施設整備に伴う業務の依頼は、局所的な改修や設備機器等の個別改修の工事が大半を占めている。</p> <p>【課題】</p> <p>所管課から依頼される設計等は、発注時期が重なることや厳しい予算状況であることも多く、各所管課との調整や予算内での設計等、工夫が必要である。また、事業者の育成等を考慮し業務委託の要望も多い。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>各所管課と調整し、課内で優先順位を決め、計画的に実施する。また、対象施設の工事の内容規模等によっては、業務委託を検討する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>課内で出来る限り設計監理を行うが、事業者育成のため数件は業務委託を行う。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>設計監理を課内で行うことで委託料削減のため。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ③ 公共工事の早期発注<br><br>カテゴリ<br>効率化                     | <p>【現状】</p> <p>当初予算に計上している事業箇所については、地域要望、通学路点検、維持管理計画等に基づく定期点検の結果、早急な対応が必要と判断した箇所である。島内建設業の経営状況や、従業員の安定した雇用確保の面からも、早期発注を求められている。</p> <p>【課題】</p> <p>建設業の中長期的な雇用の確保のため、早期発注と併せて、工事件数の平準化が重要な課題である。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>当初予算分について、改良工事竣工後の着工が必要となる舗装工事、出水期、農繁期を避ける等発注時期の調整が必要となる工事を除き、公表した発注予定一覧を基本とし、計画的な発注事務に努める。</p> <p>【数値目標】</p> <p>建設課(土木班)所管の当初予算分について、件数ベースで第1四半期で80%以上、第2四半期で100%の発注に努める。</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>建設業者の経営および安定した雇用確保のため。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ④ 事業用地ストックの確保<br><br>カテゴリ<br>効率化                   | <p>【現状】</p> <p>事業に必要な用地取得については、計画に遅れが生じないように先行取得に努めている。しかしながら、地権者死亡による相続登記が未実施であったり、所有者が島外在住である用地が多い等、用地交渉、事務手続きに時間を要している。</p> <p>【課題】</p> <p>相続の発生や島外在住の地権者が多いため、調査等に日数を要し、交渉から用地契約までに時間を要している。このため、計画段階での調査等、さらなる前倒しでの取り組みが必要である。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>測量設計に先立ち用地関係調査(相続等)を実施する。また、計画的な交渉により、用地の早期取得に努める。</p> <p>【数値目標】</p> <p>次年度の事業予定区間について、100%の用地ストック確保。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>次年度実施予定事業の早期発注のため。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |     |
|-------|-----|
| 部 局 名 | 建設部 |
| 課・支所名 | 建設課 |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 16 人  | 1 人   | 17 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑤ 市営住宅改善事業等の計画的な推進及び収納率の維持<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】</p> <p>市営住宅の管理戸数768戸のうち、既に耐用年限を超過している住宅が256戸、10年後に新たに超過する住宅が14戸あり、老朽化した市営住宅を多く抱えている。令和6年度に長寿命化計画の見直しを行った。</p> <p>【課題】</p> <p>長寿命化計画を基に、建物の安全性の確保、居住性の向上を考慮し、住棟ごとに改善・建替・用途廃止とするなど老朽住宅への対応を図る必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>改善事業等の実施については、国庫補助事業を活用し、改善・建替・用途廃止ともに入居者との調整を行いながら計画的に事業を進める。また、住宅使用料等の適切な収納管理に努める。</p> <p>【数値目標】</p> <p>長寿命化計画により改善事業等の実施を計画的に取り組む。収納率については、現年度分住宅・駐車場使用料ともに100%を目標とする。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>安全・安心で快適に過ごせる住環境の整備推進を図る。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部局名   | 建設部   |
| 課・支所名 | 上下水道課 |

| 職員数 |       |     |
|-----|-------|-----|
| 正規  | フルタイム | 計   |
| 11人 | 2人    | 13人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)  | 現状と課題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>(中間・年度末)   | 振り返り<br>(振り返り+改善策)                    |
|--|--|---|--------------------------|---------------------------------------|
| <p>⑥ 安全で安心な持続可能な水の安定供給</p> <p>カテゴリ<br/>安定化</p>               | <p>【現状】<br/>小規模集落が散在している地形のため、水道施設は6箇所の浄水場と約150箇所の施設を保有している。<br/>また、水道管においては各家庭の給水管を除き約600kmにも及び、耐用年数を越えた管路も多く残っている。<br/>水道施設も更新の時期を迎えており、故障前の補修対応を行うことで施設の長寿命化を図っているが、給水人口の減少に伴う給水収益の減少、さらには補助率の低減により単年度の大幅な更新は極めて困難な状況にある。</p> <p>【課題】<br/>水道施設においては、経年劣化による施設の老朽化が深刻な状況であり、日常メンテナンスの質の向上に努めることで、重大な故障を未然に防ぎ、長寿命化を図っていく必要がある。<br/>また、管路においては、平成24年度から漏水調査を外注委託しており、年々改善傾向にはあるが、県内他市町と比較すると低い割合であり、有収率向上への取組を強化する必要がある。</p> | <p>【取組内容】<br/>更新時期を迎えている機器については順次更新を行い、施設の長寿命化を図る。<br/>水道管については、漏水多発路線を優先的に更新を行い、有収率の向上に努めるとともに、管種においても耐震管路での布設替えを行うことで耐震化率の向上を図る。<br/>併せて漏水調査業務においては、本年度も外部委託を行い漏水拡大を防ぐ対策を講じていく。</p> <p>【数値目標】<br/>令和6年度の有収率67.64%を上回る。</p> <p>【目標の設定理由】<br/>有収率を向上させることで漏水修理に要する費用の削減や漏水対策に繋がると同時に、水道施設のメンテナンス費用の削減に繋がる。</p>          | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p> | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| <p>⑦ 公衆衛生の向上と良好な環境保全への取組及び下水道事業の普及促進</p> <p>カテゴリ<br/>安定化</p> | <p>【現状】<br/>公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に資するため普及率向上に努めているが、令和5年度末の汚水処理人口普及率は51.4%であり、県全体の84.2%と比較しても著しく低い状況である。</p> <p>【課題】<br/>環境基本法により汚水処理の普及促進を行い、普及率の向上を図る必要がある。</p>   | <p>【取組内容】<br/>地域の実情に応じた生活排水処理施設の設置を推進し、普及率の向上を図る。<br/>また、下水道区域内の未接続者の解消に向け、個別推進・広報等の周知により加入推進を図る。</p> <p>【数値目標】<br/>汚水処理人口普及率目標55%を目指す。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>令和5年度実績以上の目標とする。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p> | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| <p>⑧ 上下水道事業の経営健全化の推進</p> <p>カテゴリ<br/>効率化</p>                 | <p>【現状】<br/>企業会計は「地方公営企業の経営に伴う収入により経営すること」が原則であり、水道事業は平成29年度から、下水道事業は令和6年度から公営企業会計に移行し、独立採算を目指した経営に努めているが、依然として一般会計からの基準外繰入に依存している状況にあり、経営の見直しが必要である。<br/>また、全国的には事業の広域化も推進されているが、本市においては地形的要因から厳しい状況にある。</p> <p>【課題】<br/>今後、人口減少等により水道及び下水道の有収水量も同様に減少傾向になると考えられ、連動して収益の減少が予想される。併せて、施設の老朽化に伴う更新需要の増大が見込まれる中、持続可能な経営確保に向けた取組が喫緊の課題である。<br/>また、社会情勢も勘案した料金体制(改定内容・改定時期)の検討を行う必要がある。</p>                                      | <p>【取組内容】<br/>施設を新たに整備する場合は多額の費用を要することから、出来るだけ現有する施設の長寿命化を図る。<br/>また、年次継続事業として施設等の老朽化による更新工事を実施する際は、人口動態を踏まえた施設規模の適正化に努めるとともに、施設の統廃合(漁業集落排水施設の恵美須地区)についても検討し、維持管理費の削減を図る。</p> <p>【数値目標】<br/>令和7年度事業<br/>中央水処理センター汚水処理設備(電気設備等)及び芦辺漁港浄化センター施設(電気設備等)の更新</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>老朽化による施設等の更新工事により、持続可能な経営と施設の長寿命化を図る。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p> | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |



令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |            |
|-------|------------|
| 部 局 名 | 勝本支所       |
| 課・支所名 | 勝本支所・湯本事務所 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 2 人   | 3 人   | 5 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                            | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑩ 窓口事務の迅速かつ適切な対応と市民サービスの向上<br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】</p> <p>地域の総合窓口として、窓口業務や住民ニーズに対応するため、関係各課と連携を図り、公平・迅速かつ懇切丁寧な対応が求められている。また、窓口対応によって他分野にわたってサービスの提供が受けられる個別事案が発生することもある。</p> <p>【課題】</p> <p>支所体制確立のため、課内での情報共有、ジョブローテーションを行い、関係各課と連携し研修会に参加するなど知識を習得する必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>関係各課と緊密な連携調整に努め、業務に関する情報共有を図る。班内において共通認識を高めるため勉強会や支所会の実施、研修会へ参加する。公平・迅速な対応へ努め、市民サービスの満足度を向上させる。</p> <p>【数値目標】</p> <p>勉強会開催、月のスケジュールについて支所会を開き再確認する。</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>窓口業務の内容をより理解し、迅速・丁寧な窓口対応に繋げる。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑪ 収納業務の効率化<br><br>カテゴリ<br>効率化                  | <p>【現状】</p> <p>出納業務において、年度当初の発送時期、納付期限の月末や年度末は、業務量が増加し煩雑化する。</p> <p>【課題】</p> <p>事務の効率化を推進するため、窓口において口座振替などの納付方法を周知する必要がある。</p>  | <p>【取組内容】</p> <p>窓口において税、使用料の口座振替の推進、電子決済の案内を行い、現金納付の金額、件数を減少させる。</p> <p>【数値目標】</p> <p>出納業務に係る税・使用料の現金納付件数10%削減(R6年度比)を目指す。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>通年行うことにより、口座振替等の意識を浸透させ定着させることで、事務の効率化に繋がる。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑫ 協働のまちづくりの推進及び支援<br><br>カテゴリ<br>組織強化          | <p>【現状】</p> <p>地域の課題も多種多様化する中、自助・共助・公助を基本とした行政の関わり方が重要となっている。</p> <p>【課題】</p> <p>人口減少に伴う少子高齢化が進み、地域の結びつきが希薄化する中、行政の関わり方が重要となる。また、「まちづくり協議会」の活動が活発に行えるようサポートが必要となっている。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>住民からの要望や相談を取りまとめ、関係各課と連携して情報提供や支援を行う。また、様々なニーズに合わせた行政情報の提供を行う。「まちづくり協議会」の活動支援、地域担当職員のサポートを行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>まちづくり協議会は、企画市民協働班と連携した支援が必要となることから、毎年1回は活動支援への協議と情報共有を行う。まちづくり協議会への活動支援については、随時実施する。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>持続可能なまちづくりのため、継続的にサポートし活性化に繋げる。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|         |         |
|---------|---------|
| 部 局 名   | 議会事務局   |
| 部 局 長 名 | 草 合 正 吉 |

### ● 部局の組織構成

| 部 署 名 (各 課 ・ 支 所) | 職 員 数 |       |     |
|-------------------|-------|-------|-----|
|                   | 正 規   | フルタイム | 計   |
| 1 議会事務局           | 5 人   | 0 人   | 5 人 |
|                   |       |       |     |
|                   |       |       |     |
|                   |       |       |     |
| 計                 | 5 人   | 0 人   | 5 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

### ● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

|  |
|--|
| <p>【ステートメント】</p> <p>各岐市議会が円滑かつ効果的に活動できるよう事務的な面から全面的にサポートする。</p> <p>【目指す姿】</p> <p>議会の意思決定プロセスを支え、議員の活動に必要な情報や環境を提供し、議会の記録を正確に管理するなど、議会運営の基盤を築く役割を担う。これにより、議会が市民の多様な意見を市政に反映し、市民生活の向上と各岐市の持続的な発展に貢献できるよう、行政と議会の二元代表制の一翼を効果的に支える。</p> |
|--|

### ● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

|   |
|---|
| <p>【施策面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の円滑かつ適正な運営を、専門的かつ効果的な事務処理を通じて支え、市民に開かれた議会、信頼される議会運営に貢献する。</li> <li>・議員が市民全体の奉仕者として職務を遂行し、市民福祉の向上と地域課題の解決に向けた、質の高い政策立案・審議ができるよう、必要な環境、情報、サポートを提供する。</li> <li>・議会の記録を正確に作成・管理し、議会の活動の透明性を確保するとともに、市民が市政の状況を理解し、参画する機会を拡充する。</li> <li>・議員の政策形成能力及び市民の付託にこたえる活動の質の向上に資するため、先進的な研修機会の情報提供や調査活動を支援する。</li> </ul> <p>【組織面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局の業務遂行能力を高め、議会機能の最大化を支える業務継続のための体制を整える。</li> <li>・職員一人ひとりの専門知識及び実務能力の向上を図るための研修機会を検討・提供し、市民サービスの向上に繋がる議会運営を目指す。</li> <li>・職員間の連携・情報共有を円滑にし、組織としての総合力を高め、変化する行政課題や市民ニーズに的確に対応できる議会事務局を目指す。</li> </ul> |
|---|

### ● 組織目標（※ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）  | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署 |
|--|--|------|------|
| ① 議会運営の基礎となる事務処理機能の確立維持                                  | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備 | 効率化  |      |
| ② 議員活動を支える総合的なサポート体制の構築・強化<br>～市民の声を政策につなげるために～          | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備 | 組織強化 |      |
| ③ 議会活動の透明性向上と市民への積極的な情報公開・市民参加の推進<br>～市民と議会で「一緒に前へ」進む市政～ | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備 | 効率化  |      |
| ④ 組織としての専門性及び運営能力の継続的な向上                                 | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br>＜1＞官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備 | 組織強化 |      |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|         |       |
|---------|-------|
| 部 局 名   | 議会事務局 |
| 課・支 所 名 | 議会事務局 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 5 人   | 0 人   | 5 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )             |
|---|---|---|----------------------------|------------------------------------|
| ① 議会運営の基礎となる事務処理機能の確立維持<br><br>カテゴリ<br>効率化                                  | 【現状】<br>議会運営に関する規定に基づき、議会・委員会に関する事務を正確かつ迅速に実施している。<br><br>【課題】<br>庶務事務の更なる効率化を図り、議会運営サポート業務へより注力できる体制を構築する必要がある。これにより、市民生活の質の向上に繋がる審議時間の確保に貢献する。                  | 【取組内容】<br>事務・手続きを見える化し、さらなる効率化に向け検討をおこなう。<br>AI導入を検討する。<br><br>【数値目標】<br>AI導入の検証 0→1<br><br>【目標の設定理由】<br>議事録や会議録についてAIが利用できるか検証する。  | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ② 議員活動を支える総合的なサポート体制の構築・強化<br>～市民の声を政策につなげるために～<br><br>カテゴリ<br>組織強化         | 【現状】<br>議員の調査・研究活動に必要な資料収集を支援し、情報収集及び政策形成能力向上をサポートしているが、政務活動費について全議員の活用に至っていない。<br><br>【課題】<br>政務活動費の適正かつ効果的な活用を支援し、議員の調査研究活動を充実させ、市民ニーズを的確にとらえた政策形成をサポートする必要がある。 | 【取組内容】<br>議員の職務遂行に必要な報酬等の事務を適正に処理し、また、議案、調査、研究等に関する情報提供・資料収集を迅速かつ適正に行うことで、議員が市民全体の奉仕者として活動できる環境をサポートし、政務活動費の活用を図る。<br><br>【数値目標】<br>政務活動費の活用 11人→12人以上<br>情報収集AI導入の検討 0→1<br><br>【数値目標の設定理由】<br>政務活動費の活用拡大による議会の活性化 | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ③ 議会活動の透明性向上と市民への積極的な情報公開・市民参加の推進<br>～市民と議会で「一緒に前へ」進む市政～<br><br>カテゴリ<br>効率化 | 【現状】<br>沓岐市議会のホームページやケーブルテレビ、議会だよりを活用し、市民への情報公開を実施している。<br><br>【課題】<br>議事録の正確かつ迅速な作成・公開に加え、議会情報をより多様な媒体で分かりやすく発信し、市民の市政への関心と理解を深め、建設的な市民参加を促す必要がある。               | 【取組内容】<br>会議録を正確かつ迅速に作成・管理し、ホームページやケーブルテレビ、議会だよりを通じて議会活動に関する情報を市民に分かりやすく積極的に発信する。<br><br>【数値目標】<br>議会放送・・・生1回、再3回<br>ホームページの更新・・・最新情報<br>広報誌の発行・・・年4回<br><br>【数値目標の設定理由】<br>市民への情報提供を継続していく。                        | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ④ 組織としての専門性及び運営能力の継続的な向上<br><br>カテゴリ<br>組織強化                                | 【現状】<br>人事異動に伴い経験の浅い職員が多い。<br><br>【課題】<br>職員一人ひとりの専門知識及び実務能力の向上を図るための研修機会を検討・提供する必要がある。   | 【取組内容】<br>地方自治法や議会運営に関する規定及び各条例に関する職員の専門知識と多様な事務を処理するための実務能力の向上を図り、事務局運営を効率かつ適切に行う体制を維持・強化する。<br><br>【数値目標】<br>研修の実施・・・各業務年1回以上<br><br>【数値目標の設定理由】<br>専門性の向上、積極的な取組意欲向上のために研修機会を設ける。                                | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|         |         |
|---------|---------|
| 部 局 名   | 監査委員事務局 |
| 部 局 長 名 | 古賀 和恵   |

● 部局の組織構成

| 部 署 名 (各 課 ・ 支 所) | 職 員 数 |       |     |
|-------------------|-------|-------|-----|
|                   | 正 規   | フルタイム | 計   |
| 1 監査委員事務局         | 2 人   | 0 人   | 2 人 |
|                   |       |       |     |
|                   |       |       |     |
|                   |       |       |     |
| 計                 | 2 人   | 0 人   | 2 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

|   |
|---|
| <p>【ステートメント】<br/>円滑に監査を遂行し、市民から信頼される市政運営に寄与する。</p> <p>【目指す姿】<br/>市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について適正に監査を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性を確保、保証する。</p> |
|---|

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

|   |
|---|
| <p>【施策面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「巻岐市監査基準」及び「年間監査計画」に基づき、効果的・効率的な監査を実施する。</li> <li>・監査結果等の公表により、住民の市政への知識と信頼を深め、住民自治を強化する。</li> </ul> <p>【組織面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査計画、事前準備、資料の収集と分析、監査後の事務処理を適切に行い、監査委員の円滑な職務遂行を補助する。</li> <li>・各種研修の積極的な受講等により自己研鑽に努め、専門知識の習得、監査技術の向上を図る。</li> </ul> |
|---|

● 組織目標（※ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）      | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署    |
|----------------------|---|------|---------|
| ① 監査事務の適正な実施         | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><2>持続可能な財政基盤の構築<br>①効率的且つ計画的な財政運営 | 安定化  | 監査委員事務局 |
| ② 監査結果に対する是正・改善状況の検証 | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><2>持続可能な財政基盤の構築<br>①効率的且つ計画的な財政運営 | 安定化  |         |
| ③ 監査結果等の市民への情報提供     | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><2>持続可能な財政基盤の構築<br>①効率的且つ計画的な財政運営 | 安定化  |         |
| ④ 監査知識の専門性の向上        | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><1>官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備    | 組織強化 |         |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |         |
|-------|---------|
| 部 局 名 | 監査委員事務局 |
| 課・支所名 | 監査委員事務局 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 2 人   | 0 人   | 2 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ① 監査事務の適正な実施<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化         | <p>【現状】<br/>「沓崎市監査基準」を遵守し、効果的な監査を遂行することが重要である。事務局として監査委員の職務の補助を行うだけでなく、最も有効な監査手法は何かを常に研究しながら実践につなげる必要がある。</p> <p>【課題】<br/>財務に関する事務の正確性、合規性の観点に加え、経済性(Economy) 効率性(Efficiency) 有効性(Effectiveness) の、3Eの視点による、適正で有効な監査を実施する。</p> | <p>【取組内容】<br/>沓崎市監査基準及び令和7年度年間監査計画に基づき、効果的な監査を実施する。<br/>それぞれの監査において、各部署の業務内容を把握し、資料の収集及びその確認・分析、監査後のまとめ等を通して、監査の効率化に資する。</p> <p>【数値目標】<br/>・ 例月現金出納検査(毎月下旬)<br/>・ 決算審査[一般会計、特別会計、公営企業会計、基金運用状況、財政健全化等](6月中旬～7月上旬)、意見書の作成(7月～8月)<br/>・ 定期監査(前期11月、後期2月)<br/>・ 財政援助団体等監査(11月、2月)<br/>特に、昨年度より実施している財政援助団体等監査については、事務局による、団体等に対する事前資料確認のための審査日を新たに設ける。</p> <p>【目標の設定理由】<br/>沓崎市監査基準及び年間監査計画に基づき、昨年度以上に効果的な監査を実現するため。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ② 監査結果に対する是正・改善状況の検証<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】<br/>例月現金出納検査においては、毎月監査委員から類似指摘が繰り返されている状況にある。<br/>各種監査の結果等を分析し、各部署に対して是正を促し、業務改善を推進する必要がある。</p> <p>【課題】<br/>類似指摘等の再発防止、事務過誤の発生抑制のため、監査結果に基づく是正・改善状況の検証等、効果的な取組が必要である。</p>  | <p>【取組内容】<br/>監査に基づき、是正又は改善を要する事項について、その根本的な原因を分析し、各課に必要な助言を適切に行う。<br/>監査結果に対する措置の状況については、監査委員に報告を求める。<br/>指摘・指導等の事案、及び是正・改善状況については市役所の組織全体に発信し、共有することにより、自己点検を促し再発防止に努める。</p> <p>【数値目標】<br/>例月現金出納検査における指摘等事項に対する各課の改善(再発防止)策について、毎月情報発信する。また、過去の指摘等とその発生原因についてデータ化し、グループウェアの掲示板等に定期的に掲載する。<br/>定期監査の結果に対する措置状況の報告期間は半年間とし、是正に必要な期間を設ける。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>職員に対し自己点検を促し、各課及び市役所全体で業務の改善に資するため。</p>              | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |         |
|-------|---------|
| 部 局 名 | 監査委員事務局 |
| 課・支所名 | 監査委員事務局 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 2 人   | 0 人   | 2 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|---|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ③ 監査結果等の市民への情報提供<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】<br/>監査には、結果等の公表により、住民の地方行政への知識と信頼を深め、住民自治を強化する役割がある。<br/>監査結果及び措置を講じた内容の公表のあり方については、さらなる工夫と充実が求められる。</p> <p>【課題】<br/>監査の用語は専門的であるため、市掲示場、ホームページにおいて公表を行う場合は、市民に分かりやすい内容となるよう努める必要がある。</p> | <p>【取組内容】<br/>監査の結果及び措置の状況等の市民への情報提供を適切に行い、開かれた市政の推進に努める。</p> <p>【数値目標】<br/>内容は、市民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めるとともに、市掲示場及びホームページに速やかに公表を行う。<br/>他自治体のホームページ掲載方法を参考にし、報告書等の充実にも努める。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>市民ニーズに対応し、信頼される市政運営に寄与するため。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ④ 監査知識の専門性の向上<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>組織強化   | <p>【現状】<br/>厳しい社会情勢の中、市の健全で適正な業務執行を担保するため、監査機能の充実・強化がますます必要となっている。</p> <p>【課題】<br/>行財政運営の多様化・複雑化に対応しながら、3Eの視点による効果的な監査を実施することができるよう、職員の専門性を高める取組が必要である。</p>                                       | <p>【取組内容】<br/>監査に関する各種情報を職員間で共有し知識の蓄積を図るとともに、各種研修に積極的に参加し監査知識の向上を図る。</p> <p>【数値目標】<br/>本年度開催される各種会議等への参加により、監査制度について知識を深めるとともに、他市の監査手法等の情報収集に努め、監査スキル・監査技術の向上を図る。<br/>無料で実施される地方公共団体金融機構等のeラーニング研修を積極的に活用し、特に公会計制度の知識習得を図る。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>事務局職員のスキルアップにより、監査機能の充実・強化を図るため。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|         |            |
|---------|------------|
| 部 局 名   | 農業委員会事務局   |
| 部 局 長 名 | 事務局長 竹藤 浩二 |

### ● 部局の組織構成

| 部 署 名 (各 課 ・ 支 所) | 職 員 数 |       |     |
|-------------------|-------|-------|-----|
|                   | 正 規   | フルタイム | 計   |
| 1 農業委員会           | 3 人   | 0 人   | 3 人 |
|                   |       |       |     |
|                   |       |       |     |
|                   |       |       |     |
| 計                 | 3 人   | 0 人   | 3 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

### ● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

|   |
|---|
| <p>【ステートメント】<br/>農地等の利用の最適化を推進する。</p> <p>【目指す姿】<br/>農地を守り活かすために農地等の利用の最適化を推進し、次世代を担う農業者の農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより、本市の農業が持続的に発展し、安全・安心な農産物を安定的に生産・供給することができる。</p> |
|---|

### ● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

|   |
|---|
| <p>【施策面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消活動等。</li> <li>・ 農地利用状況調査及び農地利用意向調査。</li> </ul> <p>【組織面】<br/>農業委員及び農地最適化推進委員と連携して農地等の利用最適化を推進する。</p> |
|---|

### ● 組織目標（※ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル） | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署  |
|-----------------|--|------|-------|
| ① 農地集積・集約化      | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>②経営力の強化 | 安定化  | 農業委員会 |
| ② 遊休農地の発生防止・解消  | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>②経営力の強化 | 安定化  |       |
| ③ 農業者年金加入推進活動   | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>②経営力の強化 | 安定化  |       |
| ④ 情報提供活動        | 【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島<br><1>農林業の振興<br>②経営力の強化 | 安定化  |       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |          |
|-------|----------|
| 部 局 名 | 農業委員会事務局 |
| 課・支所名 | 農業委員会事務局 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 3 人   | 0 人   | 3 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)               | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|-----------------------------------|---|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ① 農地集積・集約化<br><br>カテゴリ<br>安定化     | <p>【現状】<br/>高齢化や若年層の農業離れが進む中農業従事者の確保が難しい状況である。</p> <p>【課題】<br/>農業従事者の減少に伴い、地域の中心的な経営体などに農地集積・集約を行う必要がある。</p>  | <p>【取組内容】<br/>農地中間管理事業推進チームと連携し、高齢の耕作者や後継者がいない農地など、農地中間管理機構による農地集積、集約を行う。</p> <p>【数値目標】<br/>令和7年度農地集積<br/>・目標17.9ha</p> <p>【目標の設定理由】<br/>農水省ガイドラインに基づく数値</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ② 遊休農地の発生防止・解消<br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】<br/>毎年7月から9月にかけて農地利用状況調査を実施しているが、遊休農地や遊休化のおそれがある農地が年々増加傾向にある。</p> <p>【課題】<br/>担い手の高齢化による離農、その後の担い手となり得る農業後継者の不足、中山間地域の小規模な不整形農地などにより遊休農地が増えているので、農地利用状況調査を行う。</p> | <p>【取組内容】<br/>利用状況調査の結果、遊休農地と判断された農地について、所有者等に利用意向把握を行い、その中で、貸し借りを仲介する農地中間管理機構を利用すると回答があった場合、農林課と連携して解消を図る。</p> <p>【数値目標】<br/>令和7年度遊休農地解消<br/>・目標17.6ha</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>令和3年度の利用状況調査で判明した遊休農地を5年間(R4~R8)で解消</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ③ 農業者年金加入推進活動<br><br>カテゴリ<br>安定化  | <p>【現状】<br/>農業者の安心で豊かな老後生活を送るために、農業者年金の加入推進を行っているが、加入者が伸び悩んでいる。</p> <p>【課題】<br/>農業者年金の加入資格がある人が、農業者年金制度を知らないことがあるので、対象者に対して周知徹底を図る。</p>                                   | <p>【取組内容】<br/>農業者年金制度について、市報などで周知する。また、加入推進名簿を更新して年金制度のパンフレットの配付を加入推進委員と戸別訪問を行って推進する。</p> <p>【数値目標】<br/>令和7年度農業者年金加入<br/>・目標2名</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>県農業会議からの配分数値</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ④ 情報提供活動<br><br>カテゴリ<br>安定化       | <p>【現状】<br/>農業者の暮らしと経営に役立つ情報提供として、全国農業新聞の普及活動を行っている。</p> <p>【課題】<br/>昨年度、購読料の回収方法を一部切り替えたため、購読者が減少した。今年度、購読者を増やすため、効果的な普及活動を行う。</p>                                       | <p>【取組内容】<br/>購読者を増やすため、認定農業者、新規就農者などの担い手や農地法第3条申請者、農業者年金加入者等に普及活動を行う。</p> <p>【数値目標】<br/>令和7年度新聞購読目標数<br/>・新規36部</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>県から配分された目標数128部に不足する部数 委員1人当たり2部</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|      |            |
|------|------------|
| 部局名  | 会計課        |
| 部局長名 | 会計課長 篠崎 昭子 |

● 部局の組織構成

| 部署名（各課・支所） | 職員数 |       |     |
|------------|-----|-------|-----|
|            | 正規  | フルタイム | 計   |
| 1 会計課      | 5 人 | 1 人   | 6 人 |
|            |     |       |     |
|            |     |       |     |
|            |     |       |     |
| 計          | 5 人 | 1 人   | 6 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

|  |
|--|
| <p>【ステートメント】<br/>「効率的で質の高い持続可能な行政力を備えた島」を目指し、公金の適正な執行を守る最後の砦となる。</p> <p>【目指す姿】<br/>市民の財産を守るため、適正な会計処理を行うこと、無駄をなくし効率性を追求して市の事業を縁の下で支える。</p> |
|--|

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

|  |
|--|
| <p>【施策面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的かつ正確に伝票審査を行う。</li> <li>・ 公金の安全で確実な管理に努める。</li> </ul> <p>【組織面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員が個々の審査スキルを高める。</li> <li>・ 課内での情報共有を円滑に行い、互いにフォローできる体制を構築する。</li> </ul> |
|--|

● 組織目標（※ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）          | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署 |
|--------------------------|---|------|------|
| ① 歳計伝票審査体制の確立と適正な会計事務の推進 | <p>【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島</p> <p>&lt;2&gt;持続可能な財政基盤の構築</p> <p>①効率的且つ計画的な財政運営</p>  | 組織強化 | 会計課  |
| ② 円滑な資金管理と効率的な運用         | <p>【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島</p> <p>&lt;1&gt;官民連携による効率的な行政運営</p> <p>①経営感覚のある行政運営</p> | 安定化  |      |
| ③ 会計事務の効率化               | <p>【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島</p> <p>&lt;1&gt;官民連携による効率的な行政運営</p> <p>①経営感覚のある行政運営</p> | 効率化  |      |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |     |
|-------|-----|
| 部 局 名 | 会計課 |
| 課・支所名 | 会計課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 5 人   | 1 人   | 6 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                          | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ① 歳計伝票審査体制の確立と適正な会計事務の推進<br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】<br/>収入・支出に関する執行手続きが、法令等に基づき適正に行われているか審査を行っているが、監査委員の指摘事項は減少しない状況である。また、財務会計システムを活用し支払遅延防止に取り組んでいるが、支払日直前や超過した伝票が届いている。</p> <p>【課題】<br/>厳正な審査を行うため職員のスキルアップが求められる。また、伝票の誤起票や提出遅れは、支払遅延につながることから各課会計事務担当者の会計事務の知識を高め、正確性の向上を図る必要がある。</p> | <p>【取組内容】<br/>統一した基準で審査を行うため課内の情報共有を行い誤った執行を防ぐ体制づくりに取り組む。また、定期的なジョブローテーションにより全員が会計業務全般を理解するとともに問題に対する解決力を強化する。<br/>初任者研修会・歳計伝票責任者研修を実施し、会計処理に対する理解力を向上させるとともに定期的に会計処理について周知することで、職員の意識向上を図る。</p> <p>【数値目標】<br/>初任者・伝票責任者研修会の開催各1回</p> <p>【目標の設定理由】<br/>研修会の実施により職員のスキルアップ・理解度が向上し適正な会計事務を実現できる。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ② 円滑な資金管理と効率的な運用<br><br>カテゴリ<br>安定化          | <p>【現状】<br/>各課からの高額収入・支出情報をもとに資金計画を立てるとともに計画的かつ効率的に支払い事務を実施し円滑な資金管理に努めている。また、公金の安全で確実な運用により収益の確保に努めている。</p> <p>【課題】<br/>資金不足が生じないよう、また、資金調達を可能な限り行わないよう計画的な資金管理が必要である。また、安全性、流動性の確保を優先したうえで、自主財源を確保するため効率性を追求することも必要である。</p>                   | <p>【取組内容】<br/>円滑な資金管理を行うため、各課へ高額収入・支出情報の提供を依頼し、計画的な支払い事務を進める。また、資金の安全かつ効率的な運用のため、金利の動向や債券の発行状況を注視する。</p> <p>【数値目標】<br/>高額収入・支出情報の提供依頼月1回</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>各課への意識付けを図ることで円滑な資金管理に繋がる。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ③ 会計事務の効率化<br><br>カテゴリ<br>効率化                | <p>【現状】<br/>指定金融機関等の公金取扱業務に関する有料化及び業務見直しにより、経費、事務量が増加している。会計業務のDXはそれほど進んでいない状況である。</p> <p>【課題】<br/>事務処理の見直しを行い、経費削減及び省力化を図る必要がある。</p>  | <p>【取組内容】<br/>効率的な会計事務推進のため、「公振くん」の導入、キャッシュレスに対応した自動釣銭機の窓口設置について検討を進める。また、公金収納デジタル化の取り組みについても、関係課の状況を把握し、変革に対応できる体制を目指す。</p> <p>【数値目標】<br/>自動釣銭機の導入検討 4台</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>お客様の利便性、事務処理の効率化及び現金を取り扱う職員の負担が軽減する。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|      |      |
|------|------|
| 部局名  | 消防本部 |
| 部局長名 | 山川 康 |

### ● 部局の組織構成

| 部署名（各課・支所） | 職員数  |       |      |
|------------|------|-------|------|
|            | 正規   | フルタイム | 計    |
| 1 総務課      | 5 人  | 0 人   | 5 人  |
| 2 警防課      | 1 人  | 0 人   | 1 人  |
| 3 予防課      | 2 人  | 0 人   | 2 人  |
| 4 消防署      | 53 人 | 0 人   | 53 人 |
| 5 消防長      | 1 人  | 0 人   | 1 人  |
| 計          | 62 人 | 0 人   | 62 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

### ● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

|  |
|--|
| <p>【ステートメント】<br/>市民を守る頼れる存在、未来を守る消防の力</p> <p>【目指す姿】<br/>消防・救急・緊急体制の充実・強化<br/>地域における防災体制の強化</p> |
|--|

### ● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

|  |
|--|
| <p>【施策面】<br/>市民の生命・身体及び財産を火災から保護、水火災又は地震等の災害の防除、被害の軽減、火災等による傷病者の適切な搬送の使命を果たすべく、火災予防の徹底、消防団との協調、応急手当の普及に努める。</p> <p>【組織面】<br/>多種多様化する災害事象及び市民の声に即対応しうる組織の強化を図る。</p> |
|--|

### ● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）   | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署 |
|-------------------|---|------|------|
| ① 職員の質の向上と安全管理の徹底 | <p>【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br/>&lt;1&gt;官民連携による効率的な行政運営<br/>①経営感覚のある行政運営</p> | 組織強化 | 総務課  |
| ② 消防団員の負担軽減及び入団促進 | <p>【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br/>&lt;5&gt;防災・危機管理体制の強化<br/>①災害に強い地域づくり</p>    | 組織強化 |      |
| ③ 消防団との協調         | <p>【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br/>&lt;5&gt;防災・危機管理体制の強化<br/>①災害に強い地域づくり</p>    | 組織強化 | 警防課  |
| ④ 担当地区制度の充実       | <p>【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br/>&lt;5&gt;防災・危機管理体制の強化<br/>①災害に強い地域づくり</p>    | 安定化  |      |

| 重点事項タイトル（施策レベル）   | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署 |
|-------------------|---|------|------|
| ⑤ 防火査察の実施         | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><5>防災・危機管理体制の強化<br>①災害に強い地域づくり | 安定化  | 予防課  |
| ⑥ 住宅火災の防止         | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><5>防災・危機管理体制の強化<br>①災害に強い地域づくり | 安定化  |      |
| ⑦ 職員の質の向上と安全管理の徹底 | 【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島<br><1>官民連携による効率的な行政運営<br>②行政体制の整備  | 組織強化 | 消防署  |
| ⑧ 救急救命講習の充実       | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><5>防災・危機管理体制の強化<br>①災害に強い地域づくり | 中長期  |      |
| ⑨ 山林火災の防止対策       | 【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島<br><5>防災・危機管理体制の強化<br>①災害に強い地域づくり | 安定化  |      |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |      |
|-------|------|
| 部 局 名 | 消防本部 |
| 課・支所名 | 総務課  |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 5 人   | 0 人   | 5 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)   | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ① 職員の質の向上<br>と安全管理の徹底<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】</p> <p>ハラスメントに関して現在落ち着いてはいるものの撲滅にはいたっていない。接遇に関して職員全体の意識改革が必要。又車両や設備の老朽化に伴う安全管理の低下が危惧される。</p> <p>【課題】</p> <p>気軽に相談できる窓口が必要である。また、接遇に関しては講習会への積極的な参加や講師を招いての勉強会が必要である。車両や設備に関してはできる限り振興計画にのっとり進めていくことが必要。</p>          | <p>【取組内容】</p> <p>相談窓口を積極的に利用してもらうため、定期的にアンケート調査や面接を行いハラスメントが起きない職場を目指す。接遇や住民対応向上の研修を年1回以上実施し、市民との信頼関係を築く。車両や設備の更新を行い老朽化を防ぎ、より安全管理の徹底を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>接遇や住民対応向上の研修を年1回以上実施。ハラスメントに関するアンケート調査を年に1回以上実施する。振興実施計画に基づく車両配備の実施。</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>ハラスメントゼロを目標とし、風通しの良い職場環境を目指す。接遇を徹底することにより職員の質の向上を目指す。車両の更新により老朽化を防ぎ安全管理の徹底に努める。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ② 消防団員の負担<br>軽減及び入団促進<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】</p> <p>発足当時から比べると、消防団員数は年々減少傾向であり、分団合併も視野に入れていかなければ、今後運営が厳しくなる予想である。しかしながら、現場活動における消防団の存在は大きく、人員確保が必要である。</p> <p>【課題】</p> <p>訓練やイベント等多数の催しに参加することで、消防団員へ過度の負担がかかっている状況である。特に操法に対する意見に賛否が分かれ、今後のやり方についても検討が必要である。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>災害現場以外の団員負担(イベントへの参加、立哨活動)を減らせるよう、スポーツ行事の大会運営側と消防団員動員数について協議する。入団促進については、各地区幹部会開催ごとに分団幹部へ周知し、消防本部・消防団一丸となって人員確保に務める。</p> <p>【数値目標】</p> <p>令和7年4月1日現在787人減少数を抑え、年度内で780人台をキープする。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>自己都合により退団はやむを得ないため、入団者を確保しつつ人員減少を抑える。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |      |
|-------|------|
| 部 局 名 | 消防本部 |
| 課・支所名 | 警防課  |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 1 人   | 0 人   | 1 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)           | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|-------------------------------|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ③ 消防団との協調<br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】<br/>消防本部と消防団は、それぞれ独立した組織であること。</p> <p>【課題】<br/>接する機会は災害現場や訓練時が主であり十分な関係を築く時間がない。</p>                         | <p>【取組内容】<br/>現場活動や訓練等さらに居住地域でのかかわりの機会を利用し、良好な関係作りに心がける。</p> <p>【数値目標】<br/>各地区現場を想定した合同訓練を1回実施する</p> <p>【目標の設定理由】<br/>消防団の出動回数の負担軽減を考慮した数値としている。</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ④ 担当区制度の充実<br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】<br/>地理の把握は常備消防に求められる基礎的な要件であり、そこで生活する一人暮らしの高齢者の情報にあっても同様に把握が必要である。</p> <p>【課題】<br/>災害出動要請等で調査を中断せざるを得ない。</p> | <p>【取組内容】<br/>担当区域を決め、地理水利、道路網等について、実態把握に努め職員間で情報共有を図る。一人暮らしの高齢者情報にあつては、台帳の更新作業を行い、防火訪問を行う。</p> <p>【数値目標】<br/>月1回の担当区調査を行う。一人暮らしの高齢者台帳を更新し訪問接触10パーセント以上を目指す。</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>前回の更新から10年経過しており8割程度更新見込みのため。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |      |
|-------|------|
| 部 局 名 | 消防本部 |
| 課・支所名 | 予防課  |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 2 人   | 0 人   | 2 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)          | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|------------------------------|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑤ 防火査察の実施<br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】</p> <p>管内に防火対象物836施設、危険物施設165施設を有している。</p> <p>【課題】</p> <p>少数職員による全施設の把握が困難な状況にある。また、消防施設の老朽化に伴い、設備不良が増加している。資材の価格高騰により、設備改修も思うように進んでいない。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>査察規定に則り、火災による被害が大きいと予想される特定防火対象物及び危険物施設の老朽施設について、160件の査察を実施し、違反是正に取り組む。</p> <p>【数値目標】</p> <p>昨年比19件増160件の査察を実施する。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>昨年査察実施件数：141件<br/>昨年度比：19件増（約13%増）</p>                | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑥ 住宅火災の防止<br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】</p> <p>死者の発生する火災の多くは、夜間就寝中の住宅火災であり、60歳以上が6割を占めている。</p> <p>【課題】</p> <p>市内においても高齢化が進み、身体機能の衰えと共に家庭環境も単独生活をせざるを得ない状況にある。</p>                    | <p>【取組内容】</p> <p>毎月マスメディアを活用した広報及びイベント、各種講習等を通じ住宅用火災報知器の設置維持管理について普及活動を図る。火災予防運動期間を捉え独居高齢者宅防災訪問を行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>独居高齢者宅防災訪問220件実施。<br/>毎月広報いきへ火災予防について記載する。</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>22地区 1地区当たり10件目標</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |      |
|-------|------|
| 部局名   | 消防本部 |
| 課・支所名 | 消防署  |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 53 人  | 0 人   | 53 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                       | 現 状 と 課 題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )             |
|---|---|---|----------------------------|------------------------------------|
| ⑦ 職員の質の向上<br>と安全管理の徹底<br><br>カテゴリ<br>組織強化 | 【現状】<br>火災、救助等の現場経験が少ない世代がある。<br><br>【課題】<br>組織の変化に伴い、個々の技術の錬成が必要。                                    | 【取組内容】<br>出動種別ごとに現場を想定した基本的な訓練を繰り返し行い、基本的な部隊行動を確認し、隊員間の連携を図る。<br><br>【数値目標】<br>令和8年3月までに20回<br><br>【目標の設定理由】<br>各隊月1回   | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ⑧ 救急救命講習の<br>充実<br><br>カテゴリ<br>中長期        | 【現状】<br>心肺停止の現場で応急手当の実施率が少ない。<br><br>【課題】<br>一人暮らし世帯や高齢夫婦世帯における応急手当の実施率を上げるには限界がある。                   | 【取組内容】<br>バイスタンダーとなりうる生産年齢世代に的をしぼり、応急手当講習、災害救命講習受講について出前講座を活用し推進を図る。<br><br>【数値目標】<br>応急手当講習受講 1560人<br>普通救命講習受講 170人<br>災害救命講習受講 50人(新規)<br><br>【数値目標の設定理由】<br>過去3年間平均受講者数<br>応急手当1560人 普通救命170人 | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |
| ⑨ 山林火災の防止<br>対策<br><br>カテゴリ<br>安定化        | 【現状】<br>猛暑日、渇水期に枯草焼きに関する山林火災が頻発している。<br><br>【課題】<br>枯草焼きには、敷地や圃場整備の目的があり、枯草焼きを全面的に制限することは、多方面に影響を与える。 | 【取組内容】<br>必要によりFM告知放送及び、新聞ケーブルテレビ等を活用し広く市民に広報を行う。<br><br>【数値目標】<br>年10回実施<br><br>【数値目標の設定理由】<br>月1回以上   | 【中間】<br><br><br>【年度末】      | 【目標達成(未達成)の要因】<br><br><br>【更なる改善案】 |

## 令和 7 年度 部局行動目標

|      |       |
|------|-------|
| 部局名  | 教育委員会 |
| 部局長名 | 目良 顕隆 |

### ● 部局の組織構成

| 部署名（各課・支所）                   | 職員数  |       |      |
|------------------------------|------|-------|------|
|                              | 正規   | フルタイム | 計    |
| 1 教育総務課 総務班・学校給食センター・幼稚園（8園） | 25 人 | 9 人   | 34 人 |
| 2 学校教育課 学校教育班                | 6 人  | 1 人   | 7 人  |
| 3 社会教育課 生涯学習班（施設管理含む）・文化財班   | 12 人 | 22 人  | 34 人 |
|                              |      |       |      |
| 計                            | 43 人 | 32 人  | 75 人 |

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

### ● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

#### 【ステートメント】

つながる力と生きぬく力を育む教育を推進する（沓崎市教育振興基本計画）

#### 【目指す姿】

沓崎市教育方針にある育成したい市民の姿と、総合計画にある成長に応じた質の高い学びの環境整備を推進し、市民が、個に応じた質の高い教育を受ける中で、つながる力と生きぬく力を身に付けることにより、時代の激しい変化に対応し持続可能な沓崎市を創造する市民を育成して行くことを目指す。

### ● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

#### 【施策面】

- ・学校等での子どもの学びを充実させる。
- ・市民全体を対象とした学校等以外での組織的な教育の場を充実させる。
- ・文化財の適切な保護と効果的な活用及び次世代への継承に取り組む。

#### 【組織面】

- ・幼稚園の統廃合を進め職員数を確保するとともに、教育、保育の質を向上させるため、幼児教育アドバイザーを配置する。
- ・教職員の研修機会を確保するとともに、働き方改革を進め、時代に応じた授業改善の推進を通じて児童・生徒の充実した学びを支援する。
- ・社会教育委員会からの指導・助言に沿って、職員の資質向上に取り組み、公民館や図書館、青少年健全育成などの生涯学習の推進を図る。
- ・文化財の適切な保護、保全を行うとともに、県や観光部門と連携を図り活用に向けた取組を進める。また、貴重な文化財や民俗芸能など次世代への継承に努める。

### ● 組織目標（※ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

| 重点事項タイトル（施策レベル）  | 総合計画区分  | カテゴリ | 所管部署  |
|------------------|---|------|-------|
| ① 幼稚園での子どもの学びの充実 | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br><2>学校教育の充実<br>①幼稚園（こども園）での子どもの学びの充実 | 組織強化 | 教育総務課 |
| ② 教育環境の整備        | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br><2>学校教育の充実<br>④教育環境の整備              | 中長期  |       |
| ③ 安全・安心な学校給食の提供  | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br><2>学校教育の充実<br>④教育環境の整備              | 安定化  |       |

| 重点事項タイトル（施策レベル）        | 総合計画区分   | カテゴリ | 所管部署  |
|------------------------|--|------|-------|
| ④ 授業改善の推進              | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜2＞学校教育の充実<br>②小・中学校での児童・生徒の学びの充実・       | 中長期  | 学校教育課 |
| ⑤ 業務の改善                | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜2＞学校教育の充実<br>②小・中学校での児童・生徒の学びの充実・       | 中長期  |       |
| ⑥ 特別な支援を要する児童・生徒の学びの充実 | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜2＞学校教育の充実<br>③特別な支援を要する児童・生徒の学びの充実      | 中長期  |       |
| ⑦ 生涯学習の推進              | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜3＞社会教育・スポーツの充実<br>①生涯学習の推進              | 安定化  | 社会教育課 |
| ⑧ 公民館活動の改善の支援          | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜3＞社会教育・スポーツの充実<br>①生涯学習の推進              | 安定化  |       |
| ⑨ 青少年の健全育成支援           | 【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島<br>＜3＞社会教育・スポーツの充実<br>③青少年の健全育成支援           | 中長期  |       |
| ⑩ 文化財の保護と活用            | 【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島<br>＜3＞歴史文化資源の保全・活用<br>①文化財の保護と活用・継承 | 中長期  |       |
| ⑪ 文化財の継承               | 【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島<br>＜3＞歴史文化資源の保全・活用<br>①文化財の保護と活用・継承 | 新規事業 |       |
|                        |  |      |       |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部局名   | 教育委員会 |
| 課・支所名 | 教育総務課 |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 25 人  | 9 人   | 34 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)  | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|--|--|----------------------------|---------------------------------------|
| ① 幼稚園での子ども<br>の学びの充実<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>組織強化 | <p>【現状】<br/>急激な園児数の減少により、幼稚園では集団による学びに支障が出ている。</p> <p>【課題】<br/>共働き世帯の増加や家族関係等の変化により、「こども園」の開設や幼稚園での預かり保育などの保護者支援を求める声が大きくなっている。さらに、園児の個性や特性の多様化に対応するために、一定の職員数の確保が必要である。</p>   | <p>【取組内容】<br/>・幼稚園の職員数を確保するため、近隣する幼稚園の統廃合を進める。<br/>・「こども園」開設をめざして、統合した幼稚園での預かり保育や給食などの保護者支援を実施する。<br/>・幼児教育や保育の質を向上させるために、幼児教育の指導を行う「幼児教育アドバイザー」を配置。</p> <p>【数値目標】<br/>・勝本町内幼稚園数3園から2園へ<br/>・芦辺町内幼稚園数4園から3園へ<br/>・土曜日の預かりや給食提供計画策定</p> <p>【目標の設定理由】<br/>近隣の園(立地的)、園児数、施設の規模(建築年数・保育室の数)。</p>                     | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ② 教育環境の整備<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期             | <p>【現状】<br/>学校施設の耐震化等は完了したものの、全体的に施設の老朽化が進んでおり、修繕箇所が増加している状況。</p> <p>【課題】<br/>小・中学校では夏季の猛烈な暑さに対応するため、特別教室への空調の設置が必要。さらに、児童・生徒用端末、スクールバスが更新の時期を迎えている。</p>   | <p>【取組内容】<br/>・安全を第一に考えて、学校施設の整備をはじめ、児童・生徒の学習用端末の更新を計画的に行う。<br/>・生徒の安全を確保し、スクールバスの有効な管理・運営に努め、古いバスの更新を計画的に実施する。</p> <p>【数値目標】<br/>・特別教室への空調設置(4小学校)<br/>・タブレット端末の更新(4中学校)<br/>・スクールバス2台更新</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>・空調設置は、令和6年度から計画的に毎年4校から5校を実施。<br/>・タブレット端末は次年度に18小学校を更新。<br/>・スクールバスは、今年度から計的に2台ずつ更新。(14台)</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ③ 安全・安心な学校給食の提供<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化       | <p>【現状】<br/>学校給食の職務が、児童生徒の生命に関わる事を念頭に置き、施設衛生検査、調理機器点検の定期的な実施及び一人一人が衛生管理を徹底し安全な業務にあたっている。しかしながら、施設、設備の老朽化により調理業務に影響を与えるようになってきている。また、依然として異物混入を防ぐことができていない。</p> <p>【課題】<br/>・施設、設備及び調理機器の計画的な整備<br/>・衛生管理の徹底を図るために、管理体制及びマニュアルの充実</p> | <p>【取組内容】<br/>・施設衛生検査、調理機器点検等の結果を受け施設、設備及び調理機器等の整備計画の見直しを実施する。<br/>・衛生管理の徹底を図るために、学校給食運営委員会等の組織を活用し、その機能を充実させる。<br/>・研修会等を活用し、調理員の危機管理、衛生管理意識の向上を図る。</p> <p>【数値目標】<br/>学校給食異物混入事案件数 0件</p> <p>【数値目標の設定理由】<br/>異物混入事案が発生すると各学校より報告書が提出される。発生件数0件を目指して目標数値として設定している。</p>   | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 教育委員会 |
| 課・支所名 | 学校教育課 |

| 職 員 数 |       |     |
|-------|-------|-----|
| 正 規   | フルタイム | 計   |
| 6 人   | 1 人   | 7 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)                       | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|---|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ④ 授業改善の推進<br><br>カテゴリ<br>中長期              | <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで香岐市で取り組んできた「体験的な活動を取り入れた問題解決的な学習過程」をもとに、授業改善を継続して行えるよう指導を行っている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定の成果は確認できたが、より主体的な学習活動につなげるための改善が求められる。これまでの取組の理念を生かしつつ、さらなる授業改善を行う必要がある。</li> </ul> | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の研修や指導の機会を確保する。</li> <li>授業改善の視点・学力向上に向けた取り組みを具体的に示し、指導を繰り返す。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善にかかる学校への指導主事等の派遣回数を30回以上。</li> </ul> <p>【目標の設定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度 学校訪問22回、指導主事派遣4回。</li> </ul> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑤ 業務の改善<br><br>カテゴリ<br>中長期                | <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の教職員の働き方改革(働きがい改革)が求められる中、校務支援システム等のICTを活用したり、業務の見直しを行うなどの環境整備を行っている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の、1年間の超過勤務が360時間を超える教職員が100名、540時間を超える教職員が36名いる。</li> </ul>                  | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な校務実施のため、業務の効率化を進める。その一つ的手段として、学校への文書を減らしていく。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校へ発出する文書を前年比、9割程度とする。</li> </ul> <p>【数値目標の設定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度、8割5分ほど削減。今年度、さらに削減する。</li> </ul>                     | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑥ 特別な支援を要する児童・生徒の学びの充実<br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育を充実させるためには、学校の教育環境を整えていく必要がある。令和7年度、各学校の要望をもとに配置した特別支援教育支援員の数は、37名(20校)である。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校への適応が難しい児童生徒が増え、人的配置及び人材育成を適切に行っていく必要がある。</li> </ul>                  | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員の確保と配置を適切に行うとともに、より良い支援につながるよう研修を行う。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援員の研修への参加95パーセント以上</li> </ul> <p>【数値目標の設定理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度の研修会への参加、91パーセント</li> </ul>                                | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部局名   | 教育委員会 |
| 課・支所名 | 社会教育課 |

| 職員数 |       |     |
|-----|-------|-----|
| 正規  | フルタイム | 計   |
| 12人 | 22人   | 34人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)  | 現状と課題   | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)  | 目標達成(進捗)状況<br>(中間・年度末)   | 振り返り<br>(振り返り+改善策)                    |
|--|---|--|--------------------------|---------------------------------------|
| ⑦ 生涯学習の推進<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化     | <p>【現状】</p> <p>①市民のつながる力と生きぬく力が身につくための生涯学習事業を展開する必要がある中で、公民館講座等を行っているが、世代ごとの市民ニーズに十分に対応できていない。</p> <p>②バリアフリーに対応していない郷ノ浦図書館は環境改善が必要である。</p> <p>③人口減少と高齢化の進行にともない、文化・スポーツ活動の担い手が減少し、これまでどおりの活動を維持することが困難になっている。</p> <p>【課題】</p> <p>①これまでの公民館講座の内容を検証・精査する必要がある。</p> <p>②郷ノ浦図書館を移転する。</p> <p>③文化行事やスポーツ行事の在り方を見直す必要がある。</p> | <p>【取組内容】</p> <p>①これまで展開してきた人気の講座に加え、香岐の特徴的な魅力を活かす内容で市民ニーズに応じた公民館講座を新たに増やしていく。</p> <p>②移転先の関係者と綿密な協議を図り、移転を完了させ、利用者が快適な図書サービスを受けられる環境を整える。</p> <p>③4町でそれぞれ行ってきた文化行事やスポーツ行事の在り方を見直すにあたり、市民の理解を得ながら集約の方向性を検討する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①公民館講座の受講者数<br/>・中央公民館教室 43教室 1,032人<br/>・地区公民館教室 28教室 430人</p> <p>②移転完了時期<br/>令和8年3月末</p> <p>【目標の設定理由】</p> <p>①前年度受講者数の維持<br/>②リニューアル調整作業を経て</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p> | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑧ 公民館活動の改善の支援<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>安定化 | <p>【現状】</p> <p>人口減少と高齢化の進行にともない、公民館活動の担い手が減少するとともに、市民の参加意識も変化しており、これまでどおりの活動を維持することが困難になっている。</p> <p>【課題】</p> <p>持続可能な公民館活動が展開できるよう、関係者の意識改革の場の確保が必要である。</p>  | <p>【取組内容】</p> <p>研修の場である公民館大会の在り方を大幅に変更し、参加者数を増やして、関係者の意識改革を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <p>公民館大会参加者数：307人<br/>(下記による漸増)</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>R6参加者数実績：280人<br/>→R11参加者数目標：415人<br/>(香岐市教育振興基本計画)</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p> | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑨ 青少年の健全育成支援<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期  | <p>【現状】</p> <p>①青少年の健全育成の担い手が減少するとともに、活動内容が固定化している。</p> <p>②生徒数が減少し、中学校単位でのチーム編成ができなくなっている。学校単位での活動では、生徒の活躍の場がなくなる可能性がある。</p> <p>【課題】</p> <p>①地域の実情に応じた効果的な活動への変容を支援する必要がある。</p> <p>②中学校部活動の地域展開の仕組みづくりを行う。</p>   | <p>【取組内容】</p> <p>①各地区の青少年健全育成協議会の活動の見直しを指導する。</p> <p>②制度運用のための関係要綱等を整備するとともに、指導者に必要な研修を実施する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>①活動内容を見直す地区数 15地区</p> <p>②R8年度当初での制度運用が可能であること</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①市内全地区数<br/>②制度運用の調整・準備を経て</p>  | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p> | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |

令和 7 年度 部局行動目標 個別シート

|       |       |
|-------|-------|
| 部 局 名 | 教育委員会 |
| 課・支所名 | 社会教育課 |

| 職 員 数 |       |      |
|-------|-------|------|
| 正 規   | フルタイム | 計    |
| 12 人  | 22 人  | 34 人 |

● 組織目標・取組内容・達成状況

| 重点事項タイトル<br>(施策レベル)  | 現 状 と 課 題  | 具体的な取組内容<br>(目標達成水準・手段)   | 目標達成(進捗)状況<br>( 中間 ・ 年度末 ) | 振り返り<br>( 振り返り + 改善策 )                |
|--|--|---|----------------------------|---------------------------------------|
| ⑩ 文化財の保護と活用<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>中長期 | <p>【現状】</p> <p>市内には数多くの埋蔵文化財包蔵地や指定・登録文化財があり、これらを適切に保護し、後世へと繋ぐ必要がある。一方で開発等により知らないうちに滅失することも考えられる。</p> <p>【課題】</p> <p>まずは文化財周知を行い、市民の理解を得る必要がある。またやむなく現状変更を行う際は速やかに調査を実施し、発見された貴重な資料を適切に保存し、研究や展示など効果的な活用が求められる。</p>   | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発部局や民間が行う開発に埋蔵文化財包蔵地の有無を確認し、必要に応じて発掘調査を実施する。</li> <li>・発掘調査等により出土した資料を精査・復元し、恒久的保存処理を施したのち、一般公開する。</li> <li>・文化財に関する情報を効果的に発信し、周知に努める。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <p>①発掘調査 3か所<br/>②原の辻ガイダンス及び遺跡公園 入場者数 延べ4万人</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>①開発部局等との調整結果に基づくものである。<br/>②令和6年度実績39,289名を上回る目標とした。</p> | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |
| ⑪ 文化財の継承<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>カテゴリ<br>新規事業   | <p>【現状】</p> <p>本市には国指定巻岐神楽をはじめとする無形民俗文化財が各地に残っており、これらは巻岐の伝統行事として伝え残してきた貴重な遺産である。<br/>しかしながら近年では過疎化や少子高齢化が進み、地域における行事の担い手不足により行われなくなった伝統行事も少なくない。</p> <p>【課題】</p> <p>文化財は次世代への確実な継承が重要であるが、これを繋ぐには地域社会全体としての取り組みが不可欠である。これらを継承していくためにも市民と行政が一体となって取り組むことが必須であり、保護継承に必要な資金の確保や連携強化体制作りも急務となっている。</p> | <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在活動している無形民俗文化財を恒久的に残すためにデジタルデータ化して記録保存する。</li> <li>・活動団体や地域住民などの活動を通じて伝承者の育成や伝統行事の継続等行政としても積極的に関わっていくため、法律や規則等の範囲内において可能な限り補助していく。</li> <li>・有形文化財については、所有(管理)者との情報共有を図り、必要に応じて保護・保存を模索し、補助していく。</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <p>補助金交付件数 計4件</p> <p>【数値目標の設定理由】</p> <p>昨年度からの要望に応じたものである。</p>      | <p>【中間】</p> <p>【年度末】</p>   | <p>【目標達成(未達成)の要因】</p> <p>【更なる改善案】</p> |